アジア太平洋障害者センタープロジェクト

キャパシティ・ディベロップメントに関する事例分析

アジア太平洋障害者センター プロジェクト



2008年3月

独立行政法人 国際協力機構 国際協力総合研修所

キャパシティ・ディベロップメントに関する事例分析 アジア太平洋障害者センタープロジェクト

2008年3月

独立行政法人国際協力機構国際協力 総合研修所

本報告書の内容は、国際協力機構が設置した「CD事例分析:アジア太平洋障害者センタープロジェクト」研究会の見解を取りまとめたもので、必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

本報告書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL: http://www.jica.go.jp/

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可なく転載できません。

※国際協力事業団は2003年10月から独立行政法人国際協力機構となりました。本報告書では2003年10月以前に発行されている報告書の発行元は国際協力事業団としています。

発行:独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

FAX: 03-3269-2185 E-mail: iictas@jica.go.jp

序文

キャパシティ・ディベロップメントの"キャパシティ"とは、もともとは能力を意味する言葉ですが、独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency: JICA)では"キャパシティ"を開発途上国の「目標を設定し達成していく力、自国の課題(開発課題)を発見し解決する力」、つまり「課題対処能力」と捉え、キャパシティ・ディベロップメント(Capacity Development: CD)を「途上国の課題対処能力が、個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセス」と考えています。

JICAは、CDの概念が自らの事業のあり方を見直すために有用であるとの認識のもと、CDの 視点から過去の協力事例の分析を継続的に実施し、その分析から抽出した教訓・経験を体系化し 蓄積していくことを重視しています。

JICAはこれまで、開発途上国で数多くの社会保障分野の技術協力を展開してきました。今回事例として取り上げた「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」は、障害当事者自身を障害者エンパワメントのための活動の担い手として位置づけた案件です。また、障害当事者とコミュニティや中央・地方行政などの多様なステークホルダーとの連携を強化することで、バリアフリー社会の実現にかかる政策・制度、社会面に波及するCDインパクトも発現しています。また、地域レベルのネットワークの場を提供することで、各国間の競争・連携が促進されているという意味で、地域協力としてのCD効果も表れています。

本調査研究では、こうした特徴をCD支援の観点から教訓と提言として取りまとめています。その内容は、障害者支援を含めたJICAの技術協力において、途上国の課題対処能力の向上を支援するための具体的方策を提示するものと考えています。また、近年増えつつある広域協力におけるCD支援のあり方を考える上でも、有用な示唆を提供するものとなっています。

このように、本調査研究で導き出された教訓と提言が、現場の実践と論議により、さらに深められることを心から願っております。

最後に、本調査の実施にあたり、インタビューなどでご協力いただきましたプロジェクト関係 者の皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。

> 2008年3月 独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 所長 加藤 宏

目 次

序式	ζ			
要約	句 …	• • • • • • •		v
序章	至 …	•••••		··· 1
第1	章	本事 ⁴	例の概説	5
1 -	- 1	APC	Dプロジェクトの概要 ······	5
1	_	1 - 1	北景 肖泉	5
1	_	1 - 2	プロジェクトの成果・活動	6
1	_	1 - 3	プロジェクト実施体制	8
1 -	- 2	APC	DプロジェクトにおけるCDの視点	8
1	_	2 - 1	キャパシティの内発性から見た視点	8
1	_	2 - 2	キャパシティの包括性から見た位置づけ	9
1	_	2 - 3	キャパシティの複層性から見た位置づけ	9
第2	2 章	本プ	ロジェクトのCD支援アプローチ	· 11
2 -	- 1	プロ	ジェクト形成	· 11
			障害当事者の関与	
			ニーズの把握	
2	2 –	1 - 3	センター設立の理念と構想の具体化	• 12
		1 - 4	障害当事者主体の活動の準備	
2	2 –	1 - 5	センター設立に対する理解の促進	
2	2 –	1 - 6	ESCAP総会におけるAPCDに関する公式な理解の取り付け	• 17
2 -	- 2	プロ	ジェクトの実施	• 17
2	2 –	2 - 1	政府関連機関と協力団体とのネットワークと連携	• 17
2	2 –	2 - 2	人材育成	• 17
2	2 –	2 - 3	情報支援	• 22
2	2 –	2 - 4	サブリージョンにおける活動の促進	• 22
2	2 –	2 - 5	地域間の活動の展開	. 25
2 -	- 3	運営	管理体制	. 26
2	2 –	3 - 1	意思決定体制	. 26
2	2 –	3 - 2	障害当事者雇用と持続的な人材戦略	. 26
			APCD基金会の設置	
2	2 -	3 - 4	独立法人化に向けた制度化の動き	• 27
第3	3 章	各国	でのCD展開事例の分析	. 29
			リピンの事例	
			連携のきっかけ	
			帰国後の研修参加者による自主的活動の展開	
			APCDプロジェクトとJICAフィリピン事務所との連携による同活動の支援 …	

3-1-4 一連の活動によるインパクト	31
3-1-5 フィリピンの事例を通しての分析	· 32
3-2 パキスタンの事例	. 35
3-2-1 自助団体育成強化セミナー開催準備	. 35
3-2-2 パキスタンの震災復興とアクセシビリティ	. 36
3-2-3 震災で障害を持った女性たちへの支援	. 38
3-2-4 一連の活動のインパクト	. 38
3-2-5 パキスタンの事例を通しての分析	• 40
3-3 タイの事例	
3-3-1 タイに適用化した自立生活センター (ILC) ····································	• 42
3-3-2 IL活動によるインパクト	• 42
3-3-3 タイのコミュニティのリソースを最大限に活用したCBRの事例	
3-3-4 CBR活動によるインパクト	• 46
3-3-5 タイの事例を通しての分析	46
第4章 キャパシティ・ディベロップメントの視点からの分析 ····································	. 49
4-1 APCDプロジェクトで発現しているCDインパクトの分析	
4-1-1 内発性から見たCDインパクト ····································	
4-1-2 包括性/複層性から見たCDインパクト ····································	. 50
4 - 2 APCDプロジェクトにおけるCDインパクト発現の仕組み	
4-2-1 広域拠点機能としての国際ネットワークファシリテーション	. 55
4-2-2 各国内のアクターのネットワークファシリテーション	. 55
4 - 2 - 3 APCDの国際センター機能の確立に向けて	. 58
4 - 3 CD支援者としてのファシリテーター的役割と活動 ······	. 59
4-3-1 多様なステークホルダーがつながる「場」の設定	. 59
4-3-2 CD成果実現まで一貫した継続的支援 ····································	. 59
第 5 章 CDの観点からの今後の技術協力への示唆 ····································	. 61
5-1 キーパーソンを中心にした一貫した支援-内発性の観点から	
5-2 キーパーソンと多様なステークホルダーとの結びつけ-包括性/複層性の観点から…	61
5-3 広域ネットワークによる域内リソースの活用-広域協力への教訓	62
5-4 拠点昨日の持続性を担保する戦略-拠点機能(センター)型CDへの教訓 ····································	62
5 - 5 CD支援者としてのファシリテーション ····································	63
添付資料 1 アジア太平洋各国におけるCDインパクトの事例	. 65
添付資料 2 APCDプロジェクトと国際的な障害者支援の動きについての時系列表	
添付資料 3 主要面会者リスト	. 72
添付資料 4 現地調査日程	· 76
添付資料 5 PDM(改訂版)仮和訳 ····································	· 77
参考文献	· 81

図表·Box目次

図1 アミ	ジア太平洋障害者センタープロジェクトの活動 vi
図2 AP	CDプロジェクトと複層的なCDインパクト ······viii
図3 広場	或支援の拠点機能としてのアジア太平洋障害者センター(APCD) ix
図4 多村	兼なCDインパクトを発現させるためのアプローチ x
図 0 - 1	アジア太平洋障害者センタープロジェクトのCD事例分析の枠組み2
図 0 - 2	本報告書の構成
図1-1	アジア太平洋障害者センタープロジェクトの活動の概要7
図 1 - 2	APCDプロジェクトの実施体制 8
図 2 - 1	障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化に関わるコンセプトチャート … 14
図 2 - 2	「アジア太平洋障害者センター」の構想案 14
図 2 - 3	障害者のエンパワメントのための研修内容
図 2 - 4	バリアフリー社会の促進
図 3 - 1	フィリピンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ
図 3 - 2	APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメント
	フィリピン事例 - 障害者に優しい街づくり
図 3 - 3	パキスタンにおけるAPCDの活動の進展とキャパシティ・ディベロップメント … 39
図 3 - 4	パキスタンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ40
図 3 - 5	APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメント
	パキスタンの事例 – 自助団体育成強化セミナーとIL活動と
	震災復興支援におけるアクセシビリティ 41
図 3 - 6	タイ・コンケン県における包括的CBR 45
図 3 - 7	タイにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会の働きかけ 47
図 4 - 1	障害当事者の内発的な変化によるエンパワメント
図 4 - 2	APCDプロジェクトと複層的なCDインパクト 52
図 4 - 3	フィリピンのケースイメージ
図 4 - 4	パキスタンのケースイメージ
図 4 - 5	タイのケースイメージ
図 4 - 6	広域支援の拠点機能としてのアジア太平洋障害者センター (APCD)55
図 4 - 7	多様なCDインパクトを発現させるためのアプローチ 56
図 4 - 8	政策・制度レベルの変革プロセス
図 4 - 9	APCDのCD進化プロセス 58
図 4-10	APCDプロジェクト専門家によるCD促進の方法 60
表1-1	3 つのレベル別のキャパシティ例9
表1-2	キャパシティのレベルの複層性
表 2 - 1	APCDのプロジェクト人材育成戦略 18
表 2 - 2	研修後の状況(APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート)… 21
表 2 - 3	リソースパーソンとなる潜在性
	(APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート)

表 2	_	4	Α	PCDプロジェクトにおける人材育成・情報支援活動 23
表 2	_	5	É	助団体育成強化セミナーの開催内容24
表 2	_	6	南	j南協力セミナーの開催内容 ······ 25
表 3	_	1	バ	『キスタンの事例 - APCDと政府と障害当事者団体などによる活動 37
表 3	_	2	タ	イ・コンケン県におけるCBRの実践 45
表 3	_	3	J	ンケンでのCBR活動による個人・組織・社会へのインパクト 46
表 4	_	1	ア	ケター別に見たキャパシティ
Box	1	-	1	案件概要
Box	2	_	1	APCDコンセプトチャート(図2-1)ができるまで
				- なぜ障害者リーダーを支援するのか? 15
Box	2	_	2	障害当事者のエンパワメント-変革の主体(Agent of Change)
				- 故トポン・グルカンチット氏の実践 15
Box	2	_	3	リソースパーソンの発掘
				- フィリピン建築士協会 ジェイミー・シルバ氏の事例 20
Box	3	_	1	政策決定者へのアプローチー大臣出席を望むならば、首相出席を依頼する 35
Box	3	_	2	パキスタン自助団体育成セミナーのイスラマバード宣言-2005年9月 36
Box	3	_	3	震災で脊髄損傷を受けたパキスタン女性たち-収容センターにて
				- 絶望する女性たちへの支援 - ······ 38
Box	3	_	4	障害当事者によるピア・カウンセリング 43
Box	4	_	1	障害当事者から始まるCDインパクト ······ 49

要 約

■本事例分析の背景と目的

キャパシティ・ディベロップメント (CD) は、1990年代以降、それまでの援助が開発途上国の自立発展的な開発と開発成果の達成に必ずしも結びついてこなかったとの反省に基づき、注目されるようになってきたものである。CDは、「開発途上国の課題対処能力(キャパシティ)が、個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセス」と定義される。

2002年に開始されたアジア太平洋障害者センター(Asia-Pacific Development Center on Disability: APCD)プロジェクトは、各国政府および非政府機関(Non Governmental Organization: NGO)と広くネットワークを構築することで、障害者自身による障害者のエンパワメントを実現させることをねらいとしている。同プロジェクトは、障害者個人だけでなく、障害者団体、NGOといった組織、そして政府高官や民間企業にも働きかけることによって政策制度や社会レベルに至る包括的なインパクトをもたらしている点がCD支援プロジェクトとしての大きな特徴となっている。さらに、広域プロジェクトとして、アジア太平洋の地域レベルで活動を展開することにより、一国のみならず、さまざまな国で同時多発的にCDのインパクトが発現している点も注目すべき特徴となっている。

こうした背景から、本事例分析は、APCDという「拠点形成」をエントリーポイントとして「、域内の関連組織をネットワーク化し、国境を越えて地域レベルでのCD支援を展開して成果を挙げたユニークな取り組みに着目し、そのCD効果の発現メカニズムを分析し、CD支援上の学びと教訓をまとめることを目的とする。また、今後の障害者支援のための具体的な協力アプローチを考えるための教訓を得ることも目的の一つとする。

■案件概要

本プロジェクトの概要は図1のとおりである。プロジェクト・デザイン・マトリクス (Project Design Matrix: PDM) における成果は、APCDが、アジア太平洋地域の途上国における関連機関とのネットワークづくりや連携を促進させること、情報支援を提供すること、人材を育成すること、持続性を確保するために必要とされる運営管理体制を確立することの4つであるが、ネットワークづくりや連携の中に、地域レベルの政府や団体間のネットワークと各国内の政府・NGOなどの連携の2つの側面があるため、別々に示している。

¹ CD支援における協力のエントリーポイントの類型については、JICA(2006)pp. 94-98を参照。

図1 アジア太平洋障害者センタープロジェクトの活動の概要

目標 障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する <人材育成> <ネットワーク(国内)> <ネットワーク(国際)> <情報支援> <運営管理> ・当事者を含む ・研修時に立て 連携によるエ ・サブリージョン ・アジア太平洋 インパクト ^{注1}や地域間^{注2} た活動計画の ンパワメントと 地域における 職員の運営管 におけるネット 活動の活性化 理能力の強化 主体的な実施 APCDの知名 ・活動の自律的 (具体的事例) ワークの促進 度の向ト •自律的運営能 組織•社会 な展開(中央 ・政策の策定、 (具体的事例) ・障害関連の情 力の向上 からの地方、コ 障害施策の促 ・同地域におけ 報ネットワーク ミュニティへ) 進、指導者の る情報・課題 の促進 成果 育成 の共有 •研修参加者 ・理事会(当事者含む) • 当事者団体 • 障害者支援団体 ·合同調整委員会(JCC) キーアクター ・関連する政府機関 ・運営管理ミーティング ・地域間でネットワークを持つ機関(国際機関、国際NGOなど) 2. 関連政府 3. 地域ネット 4. 情報の発 5. APCDの運 1. 研修実施、 機関と非政府 ワーク活性化活 信・リソースの 営管理の強化、 研修のフォロー 活 動 蓄積 持続性の確保、 アップ 機関とAPCD 動·自助団体育 とのネットワーク 成強化セミナー 独立法人化の (CBSHOD^{注3}) づくりと連携の 準備 促進 の開催 ・自立生活 (IL^{注4})、ピア・カウンセリング、 CBR^{注5}、自助団体、自助グループ、バ リアフリーな施設 ・アクセシブルなICT^{注6}、ウェブベース アジア太平洋障害者センタープロジェクト

- 注1:サブリージョナルとは、東南アジア、中央アジア、北東アジア、南アジア、太平洋州を示す。
- 注2:「地域」とは、アジア太平洋、アフリカ、中東、中南米などを指す。
- 注3:障害者自助団体育成強化セミナー(Capacity-building Seminar for Self-help Organizations of Disabled Persons: CBSHOD)
- 注4:障害当事者一人ひとりが地域社会の中で自立的に生活すること(Independent Living: IL)
- 注5:地域社会の中で障害当事者が主体的にリハビリテーションをすること(Community Based Rehabilitation: CBR)。必ずしもリハビリテーション活動のみならず、コミュニティにおける障害関連の啓発意識化活動、ピアサポートなどの活動も含む。
- 注 6:情報通信技術(Information and Communication Technology: ICT)

■APCDプロジェクトにおけるCDインパクト

APCDプロジェクトでは、障害当事者自身をリソースパーソンとして活動を展開してきた。ピア・カウンセリングなどを通して、障害者が障害者自身から生きる自信と勇気を与えてもらっているという意味で、内発的なCDインパクトが現れている。

こうして、障害当事者自身が地域社会に出て行き、主体的にバリアフリー社会の促進のために働きかけるようになると、結果的に、障害当事者の家族やコミュニティ、地方行政官、中央の政策決定者といった非障害者とも積極的に接点を持つことで、包括的/複層的なCDインパクトも表れている。

図2は、プロジェクトに関わる各アクターが、各国における中央、地方、地域のどのレベルに存在して、APCDが各レベル間でどういった相互作用を支援しているかを示したものである。

フィリピン、パキスタン、タイにおいても、APCDが障害当事者と中央・地方政府やNGO、企業との結びつきを強めるための支援をすることにより、それぞれCDが展開されてきた。

フィリピンでは、APCDの「建物・交通のバリアフリー化」研修の参加者をフォローアップする中で、ともに研修参加者が存在する国家障害者福祉協会とフィリピン建築士協会との接点が形成された。その後、APCDプロジェクトと研修参加者は、国家障害者福祉協会の管轄省庁である社会福祉開発省の高官と親交を深め、共同ワークショップを実施した。そこで、ほかの省庁や地方行政でも独自にバリアフリー化の展開が見られるようになった。一方、障害当事者の建築士の働きかけにより、ショッピングモールの社長との接点が生まれ、結果的にショッピングモールのバリアフリー化につながった。

パキスタンでは、2003年のベトナムでの障害者自助団体育成強化セミナー(Capacity-building Seminar for Self-help Organizations of Disabled Persons: CBSHOD)に社会福祉省特別教育局長と障害当事者団体が参加したことを契機に、局長が障害者に関わる課題と障害者自助団体育成の重要性を理解し、次回(2004年)のCBSHOD開催を約束した。パキスタンでのCBSHOD開催後には、全国的な障害者組織が形成されていった。2005年10月のパキスタンの震災では、APCDは社会福祉特別教育省と障害当事者団体と協力して震災地におけるバリアフリー化セミナーを実施した。その後、被災者の4分の3を占めた女性の被災者で障害を受けた人への支援として、女性障害者リーダーを育成し、自主生活(Independent Living: IL)セミナーを社会福祉特別教育省と障害当事者団体との連携により実施した。

タイでは、パイロットプロジェクトとして3カ所のILセンター、研修フォローとしてコンケンでの地域に根ざしたリハビリテーション(Community Based Rehabilitation: CBR)を支援していた。ともにコミュニティベースの活動支援となっていたが、地方行政との連携を強化し、地域の既存リソースを最大限に活用することで、地域における活動の幅が多方面に広がっている。

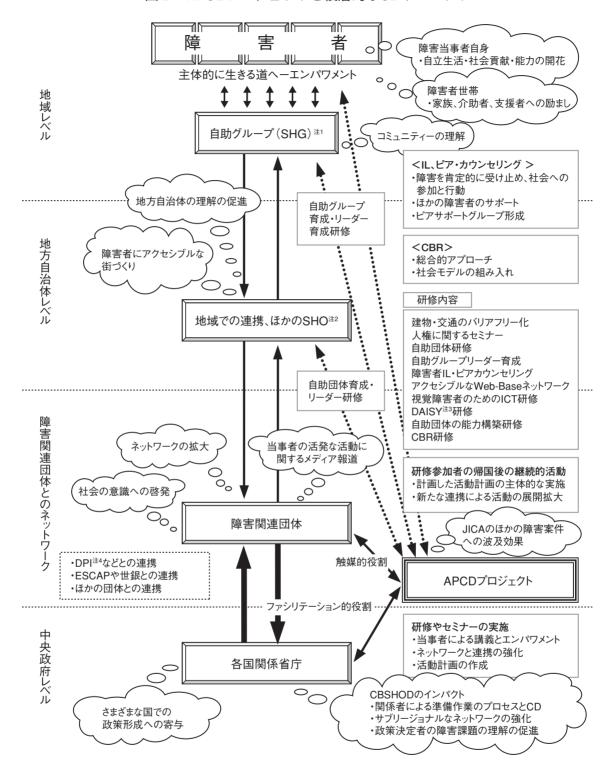


図2 APCDプロジェクトと複層的なCDインパクト

注1:SHG=Self Help Group

注 2 : SHO=Self Help Organization

注3:(印刷物読み取りに関する障害者のための)アクセシブルな情報システム(Digital Accessible

Information System: DAISY)

注 4 : 障害者インターナショナル (Disabled Peoples' International: DPI)

■APCDプロジェクトにおけるCDインパクト発現の仕組み

(1) 広域拠点機能としての国際ネットワークファシリテーション

APCDプロジェクトでは、センターを人材育成とダイナミックなネットワーキングの「場」として機能するようにした。図3は、広域支援の拠点機能としてのセンターの仕組みを示したものである。

政府関係者や障害者リーダーの人材育成をし、これらの人材が自国で活動を展開するためのファシリテーションの役割を果たしてきた。また、国際的なリソースの活用や情報共有を通じてネットワークを強化していった。

こうして、各国での活動の成果や教訓が、APCDに還元されていくことで、APCDのさらなるファシリテーション機能が向上していくという好循環を生み出している。こうしてAPCDのブランド力を高め、国際機関としての認知度を向上させている。それが、拠点機能しての自立発展性にも結びつくCDにつながっている。

関係省庁等 国際的機関としての APCDの認知度の向上 ブランド化 研修成果フォロー APCD アクター間調整 拠点機能 ファシリテーション 成果還元•蓄積 情報支援 人材育成(研修) 中央政府 国際機関 地方行政 B国 C国 障害関連団体 国際NGO 活動展開 活動展開 コミュニティ ネットワーク強化

図3 広域支援の拠点機能としてのアジア太平洋障害者センター (APCD)

(2) 各国内のアクターのネットワークファシリテーション

APCDプロジェクトは、APCDの拠点機能を強化するための技術協力プロジェクトであるが、実際には各国関係機関の人材育成とネットワークだけでは終わっておらず、研修によって育てたリソースパーソンが各国で活動を実施し、バリアフリー社会実現のためのインパクトを及ぼすべく、継続的なフォローアップがなされている。図4は、APCDが各国レベルでCDインパクトを発現させるために、どういったアクター間のファシリテーションをしているかを図示したものである。

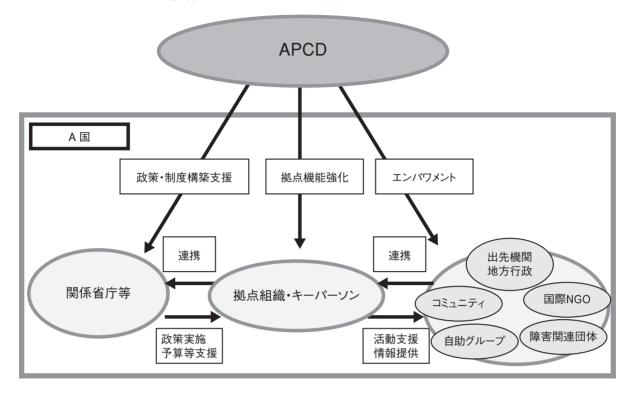


図4 多様なCDインパクトを発現させるためのアプローチ

国やテーマによって、支援のエントリーポイントは異なるが、いずれをとっても、ほかのレベルとうまく連動させることでCD効果を発現させている。各レベルへの働きかけの特徴は、次のとおりである。ただし、大切なことは、これら3つの働きかけは、個々になされるものでなく、相互につながって初めてCD効果が出てくるということである。

1)拠点となるキーパーソン・組織への支援

APCDの特徴は、最初から各国での活動を想定して、各国、組織のリソースパーソンを巻き込み、研修の場で自ら活動計画を立て、その実施をフォローアップしていく点にある。

このリソースパーソンは、将来にわたってコミットできる人物かどうかで決まる。障害当事者たちは、自分自身の人生をかけてコミットするという意味で、リソースパーソンになり、活動の中心を担っている。

2) 地方・コミュニティへのエンパワメント

1)で支援したリソースパーソンをフォローする形で、地域レベルでの障害当事者のエンパワメントを支援する。このとき、障害関連団体と地方行政との連携、障害関連団体間のネットワーク、コミュニティや自助グループとの連携など、多様なネットワークと連携の中で、活動を活性化させていく。その際には、APCDは、各アクターを結びつけるファシリテーターとしての役割を果たしている。

3) 政策・制度構築への働きかけ

APCDでは、南南協力セミナーやCBSHODといった広域的な経験・情報共有の場を通じて、アジア太平洋諸国の途上国の政府代表者に、自国の状況の改善にかかる内発的な気づきを促している。このような内発的な気づきは、その国の持っている威信とも関わり、ハイレベルな関係者のより主体的なコミットメントをもたらしている。

(3) APCDの国際センター機能の確立に向けて

APCDプロジェクトの目的は、障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を実現するためのセンターとして設立されるという点にあるため、センターとして自立していくには、センターの位置づけ、運営面からもCD効果が検証されなくてはならない。

実際のところは、まだAPCDが国際組織としてJICAの支援なく自立的に運営されるレベルには達していないが、独立的な運営体制を見越した取り組みはなされている。

「障害当事者を中心に据える」というコンセプトのとおり、APCDプロジェクトではプロジェクトスタッフにも障害当事者を雇用している。通常であれば、政府関係者がカウンターパート (Counterpart: C/P) スタッフとなるが、将来、国際組織となった暁には、タイ政府からの独立的な運営体制が望まれるため、将来に向けてコミットメントのでき得る人間を別途APCDのスタッフとして雇用し、タイ政府のC/Pと同様に本邦研修に参加させるなど人材育成に努めている。

APCDが真に国際組織として地域協力のファシリテーションをするためには、タイ政府から独立した国際組織としての地位が制度的に保証される必要がある。この制度化に向けた検討は、タイ政府内および関係NGO間でも進められているが、それぞれのアクターの思惑が交錯する要素が大きく、政治的に左右している。そのため、日本側としては、支援の出口戦略を探ることが重要であるものの、あくまでAPCDを運営する当事者自身が主体的に検討する環境を整えていく姿勢をとっている。

(4) CD支援者としてのファシリテーター的役割と活動

APCDでは、研修参加者のリクルート時から研修実施、その後の活動フォローアップ時に至るまで、一貫して「チャンピオン」(変革をもたらす鍵となるキーパーソン)を把握し、支援している。リソースパーソンをフォローする上で、タイミングよくコミュニティや地方行政、中央政府といった包括的なステークホルダーと連携する「場」を設け、具体的な連携活動にかかるアドバイスをしている。そのときに、いかに建前でなく、違った立場の垣根を越えて、本音をぶつけ合い、弱みをも共有できる場を作り出すかが真のコミットメントにつながる。

■CDの観点から今後の技術協力への示唆

(1) キーパーソンを中心にした一貫した支援一内発性の観点から

CD効果を発現させるためには、案件形成段階から、多様なステークホルダーの中から将来に向けてコミットメントのできる人材を確保しておく必要がある。何よりも自分自身のこととして継続的なコミットメントが期待できる人材を把握し、その人材が最も活躍しやすい形でフォローしていくことによって、コミットメントが波及的に広がり、結果的に相手の内発性を伸ばしていく支援になるのである。

また大切なことは、単に研修をしてその結果をフォローするというのではなく、あらかじめ CD効果を想定して、キーパーソンを把握し、その人材を支援していく手段として、研修やその

後のフォローアップを位置づける点にある。こうした首尾一貫した支援体制を構築することが CD効果発現の有無を左右する要因となっている。

(2) キーパーソンと多様なステークホルダーとの結びつけー包括性/複層性の観点から

キーパーソンを把握し、継続的にフォローしていく中で、各レベルの多様な機関や人材を結びつけるネットワークの機会(場)を設け、連携を促進するようにファシリテーションを行うことがCD効果の発現に必須である。その際、政府機関や国際機関だけでなく、NGOや民間企業などを含むさまざまな機関や人材を巻き込むことにより、政策・制度や地域社会レベルに至る包括的で、かつ中央から地方に至る複層的なインパクトを及ぼすことが可能になる。

(3) 広域ネットワークによる域内リソースの活用一広域協力への教訓

地域レベルでの情報共有の「場」を設定することにより、各国の代表者がほかの国と相対化して自国を捉えるようになり、そこから内発的な学びと変革への行動インセンティブが芽生えてくる。 また、広域協力により構築されたネットワークを活かす意味で、域内のリソースを各国の課題解決のために相互活用することも、広域協力特有のメリットである。

しかしながら、広域協力とはいえ、広域プロジェクトとしての目的を各国に無理に当てはめる というよりも、できる限り各国の事情やレベルに合わせた展開を図ることが、結果的には広域プロジェクト全体としての目標にもつながっていくのである。

(4) 拠点機能の持続性を担保する戦略一拠点機能(センター)型CDへの教訓

拠点機能としてセンターが確立するための前提条件として、センターが提供する活動が対象者にとって有益であり、そこからセンター自身が周囲から信頼され、必要とされる機関となることが必要である。

他方で、センターがセンターとして自立的に運営していくための基盤も確立する必要がある。 具体的には、センターの活動を支えるための予算措置や人員措置が必要である。その上で、日本 人専門家抜きでも活動を実施していくための技術や運営能力も必要である。こうした措置は、一 朝一夕で図られるものではなく、プロジェクト活動実施段階から、終了後の体制を見越して布石 を打っておくことが必要である。

こうしたプロセスは、基本的に相手側のオーナーシップを尊重した形で進むものであるため、非常に時間と手間のかかるものである。しかし、だからこそ、プロジェクト実施段階から、活動成果を示しつつ、継続的に多様なステークホルダーに働きかけを行っていくことが必要である。その意味で、活動を通じて本来的に周囲から信頼を得ることと、自立的な運営基盤構築のために働きかけを行っていくことを、「車の両輪」として進めていくことで、政策・制度面に至るCDが実現するのである。

(5) CD支援者としてのファシリテーション

CD実現のためには、コミットメントのあるキーパーソンを制度や社会レベルにある多様なステークホルダーと効果的に結びつけて、連携関係を生み出すことが必要とされるが、そのためのファシリテーションこそ、CD支援者としての大きな役割である。しかし、その連携関係を生み出すファシリテーション(「場」づくり)は、プロジェクト専門家だけで成し得るものではなく、JICA本部や各国の在外事務所といったJICA全体としての協力体制があって初めて実現可能とな

る。

政策・制度からコミュニティ社会に至るまでの包括的・複層的な効果を想定した場合、一つのプロジェクトだけではできることには限りがある。むしろ、当該分野におけるプログラム的発想に立って、事務所やほかのプロジェクト・個別専門家と相互の情報共有を図り、ときには相互にフォローし合っていく体制を作ることが、全体としてのCD効果を発現させるために必要とされている。

序章

1. 本事例分析の背景と目的

近年、援助効果や開発効果の向上に向けた国際的な取り組みの中で、キャパシティ・ディベロップメント(Capacity Development: CD)が重要視されている。CDは、1990年代以降、それまでの援助が途上国の自立発展的な開発と開発成果の達成に必ずしも結びついてこなかったとの反省に基づき、注目されるようになってきたものである。

JICAでは、キャパシティを「途上国の総合的な対処能力」とし、CDは「途上国の課題対処能力が、個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセス」であると定義している²。すなわち、キャパシティを制度や政策や社会システムなどを含む多様な要素の集合体として包括的に捉え、それを途上国自身の主体的かつ内発的な努力によって伸ばしていくという考え方である。

2002年に開始されたアジア太平洋障害者センター(Asia-Pacific Development Center on Disability: APCD)プロジェクトは、各国政府およびNGOと広くネットワークを構築することで、障害者自身による障害者のエンパワメントを実現させることをねらいとしている。具体的には、障害者自身をプロジェクト活動の中心に据えることで障害者同士の内発的なエンパワメントを支援するのと同時に、障害者と非障害者である政府や民間との橋渡しをすることにより、障害者に優しいバリアフリー社会の形成を促進している。

このように、APCDプロジェクトは、障害者個人だけでなく、障害者団体、NGOといった組織、そして政府高官や民間企業にも働きかけることによって政策制度や社会レベルに至る包括的なインパクトをもたらしている点が、CD支援プロジェクトとしての大きな特徴となっている。さらに、広域プロジェクトとして、アジア太平洋の地域レベルで活動を展開することにより、一国のみならず、さまざまな国で同時多発的にCDのインパクトが発現している点も注目すべき特徴となっている。

こうした背景から、本事例分析は、APCDという「拠点形成」をエントリーポイントとして³、域内の関連組織をネットワーク化し、国境を越えて地域レベルでのCD支援を展開して成果を挙げたユニークな取り組みに着目し、そのCD効果の発現メカニズムを分析し、CD支援上の学びと教訓をまとめることを目的とする。

また、JICAでは「人間の安全保障」を援助の基本理念に掲げていることから、「障害者支援」「障害者配慮」を事業のメインストリーム化することを検討している。そのためにも、本事例分析を通じて、今後の障害者支援のための具体的な協力アプローチを考えるための教訓を得ることも目的の一つとする。

2. 本事例分析の実施体制と方法

本事例分析は、JICA国際協力総合研修所調査研究グループを事務局とし、コンサルタントに

² JICA (2006)

³ CD支援における協力のエントリーポイントの類型については、JICA (2006) pp. 94-98を参照。

よる既存資料レビュー、関係者インタビュー、現地調査等をもとに、人間開発部社会保障チーム、JICA東京ガバナンスチームと協議の上、進められた。また、本事例分析を進めるにあたり、JICA東京の「知識社会創造セミナー」に関わるCase Book作成事業と連携を図るべく、当該事業に携わっている一橋大学大学院の川田英樹氏にも検討に加わっていただき、Knowledge Management論の観点から貴重な助言をいただいた。

本事例分析に携わったメンバーは次のとおりである。

田和 美代子 人間開発部第二グループ社会保障チーム チーム長

木下 真理子 人間開発部第二グループ社会保障チーム (2007年9月まで)

タイ事務所 (2007年10月から)

越智 薫 人間開発部第二グループ社会保障チーム

井本 佐智子 IICA東京ガバナンスチーム

木全 洋一郎 国際協力総合研修所調査研究グループ事業戦略チーム

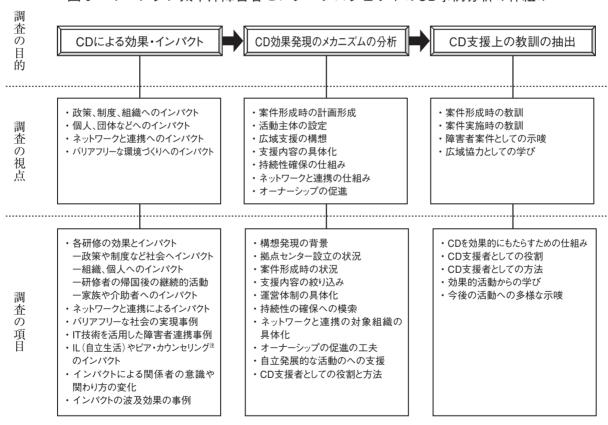
横山 麻衣 国際協力総合研修所調査研究グループ援助手法チーム

((財) 日本国際協力センター研究員)

青木 憲代 アイ・シー・ネット (株) コンサルタント

本事例分析における分析枠組みは、図0-1のとおりである。

図 0-1 アジア太平洋障害者センタープロジェクトのCD事例分析の枠組み



注:ピア・カウンセリングとは、秘密厳守の信頼関係をもとに、助言やアドバイスや批判などを避け、障害者のカウンセラーが障害者の話を聞き、深い悩みを聞き、痛みを共感し、聞き手になることである。これまで家族にさえも語ったことのない辛さや苦しみを発露するようになり、障害者は、人としての存在の価値や自信を得るようになる。

本事例分析では、特に次の3つの視点からレビュー、分析を行い、CD支援上の教訓を抽出した。

- ①国の個人、組織、社会、制度、政策への成果・CDインパクトはどのようなものだったか。
- ②上記の成果とCDインパクトを発現させるための仕組み・メカニズムはどのように作られたか。そのメカニズムが多様な関係者や関係団体が関わる中で、どのような形で機能して、CDインパクトの効果をさらに高めていったか。
- ③プロジェクト実施の際に、CD支援者として日本人専門家はどのような役割を担ったか。また、JICA関係者は、本案件とどのような関わり方をしてきたか。

3. 本事例分析の構成

本事例分析は、5章で構成される。第1章で本事例の概説として、APCDプロジェクトの概要を簡潔に説明する。第2章では、本案件が形成された過程と実践した活動を整理し、記述する。第3章では、プロジェクトでの支援を踏まえたフィリピン、パキスタン、タイにおける自立的なCDの活動展開とそのインパクトをまとめる。第4章では、第2章と第3章の実践と事例をCDの視点から分析し、CD効果発現のメカニズムについて検証する。さらに、第5章では、CDの観点からの今後の技術協力への示唆を取りまとめる。

第1章 第2章 第4章 ■本事例の概説 ■本プロジェクトのCD支援 ■CDの視点からの分析 アプローチ • APCDプロジェクトの ・CDインパクトの分析 プロジェクトの形成 インパクト発現のメカニ プロジェクトの実施 APCDプロジェクトに 実践と事例 おけるCDの視点 · APCD運営管理体制 ·CD支援者の役割・活動 からの学び 技術協力一般への 示唆•教訓 第3章 第5章 ■各国でのCD展開事例 ■今後の技術協力への示唆 ・内発性の視点からの教訓 の分析 ・包括性/複層性の視点から ・フィリピン ・パキスタン の教訓 タイ ・広域協力への教訓 ・拠点機能形成型CDへの教 ・CD支援者としてのファシリ テーション

図0-2 本報告書の構成

第1章 本事例の概説

1-1 APCDプロジェクトの概要

1-1-1 背景

国連の1981年「国際障害者年」と1983年「国連・障害者の10年」により、障害者を取り巻く問題と状況が注目されるようになり、改善に向けてさまざまな取り組みがなされるようになった。さらに1992年「アジア太平洋障害者の10年(1993-2002年)」の「アジア太平洋地域における障害者の完全参加と平等に関する宣言」と「12の行動課題(Agenda for Action)」が国連アジア太平洋経済社会委員会(Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: ESCAP)で決議されたことにより、アジア太平洋地域の障害者支援分野に対する関心がますます強まり、この分野に対する国際的な協力の機運が高まった。決議の共同提案国となっている日本は、障害者支援分野で指導的役割を果たすことが求められていた。

APCDプロジェクトは、これまで障害者の人権擁護や権利活動、啓発活動が非政府団体を中心に展開されてきており、「民と民」とのネットワークのみならず、「民と官」とのネットワークを促進することが不可欠という認識から始まった。また、これまで、「非障害当事者が障害当事者にサービスを提供する」という形の支援の方法がとられることが多かった中で、「障害当事者から障害当事者へ」と見直しを迫られ、案件が形成されていった。

「アジア太平洋障害者の10年(1993-2002年)」の中間評価の頃から、アジア太平洋地域の障害者支援のためのセンター設立の声が高まった。2002年に日本政府とタイ政府がこれを真摯に受け止め、タイ政府は、日本政府に対して技術協力を要請し、JICAの技術協力プロジェクトとして開始された。APCDプロジェクトは、アジア太平洋地域の途上国に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的としている。このため、プロジェクトの上位目標は、「アジア太平洋地域の途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される」とされた。

^{* 1992}年12月北京会議で開かれたESCAP第48回総会で設定された12の行動課題は以下のとおりである。 ①障害者に関する国内調整委員会の設置、②障害者に関する法律の制定、③障害者に関するデータの収集と分析、および情報のバリアフリー、④国民の啓発、⑤物理的な環境へのアクセシビリティとコミュニケーションへのアクセスの保障、⑥障害児の統合教育の保障、⑦障害者の職業訓練と雇用、⑧障害原因の予防、⑨リハビリテーションサービスの拡充、⑩自立支援機器(福祉機器)の精算・供給、⑪障害者の自助団体の育成、⑫ネットワーク形成を通じた地域協力。

⁵ 障害者支援分野において「エンパワメント」とは、社会的に不利な状況に置かれた人々のハンディキャップやマイナス面に着目して援助するのではなく、長所・能力に着目して援助することで、障害者が自分の長所・能力に気付き、自信を持ち、ニーズを満たすべく主体的に取り組めるようになることを目指す理念と定義されている。国際開発高等教育機構(2005) p.149

Box 1-1 案件概要

(1) 案件名

アジア太平洋障害者センタープロジェクト

(2) プロジェクト期間

2002年8月-2007年7月

(3) 相手国機関名

タイ社会開発・人間の安全保障省6

(4) プロジェクト目標・成果

上位目標	アジア太平洋地域の途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。
プロジェクト目標	アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進 する地域センターとしてAPCDが設立される。
成果 1 成果 2 成果 3	センターが関連機関・グループとのネットワークづくりや連携を促進させる。 センターが事業の上位目標の達成のために情報支援を提供する。 センターが関連機関・グループとの協力で、事業の上位目標を達成するための人 材を育成する。
成果 4	センターが持続性を確保するために必要な管理体制をとる。

(5) 日本からの投入

長期専門家(チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT、業務調整計4人) 短期専門家(障害者自立生活、CBR、ICT、バリアフリー環境等 年間約10人)

出所:案件概要表

1-1-2 プロジェクトの成果・活動

プロジェクトの成果は、APCDが、アジア太平洋地域の途上国における関連機関とのネットワークづくりや連携を促進させること、情報支援を提供すること、人材を育成すること、持続性を確保するために必要とされる運営管理体制を確立することである。 $Box\ 1-1$ の案件概要では、活動の柱となる成果は4つとされているが、図1-1 では、ネットワークづくりや連携の中に、地域レベルの政府や団体間のネットワークと各国内の政府・NGO等の連携の2つの側面があるため、別々に示している。

同プロジェクトのフェーズ 1 は、2002年 8 月より開始され、2007年 7 月まで 5 年間実施された。アジア太平洋の32カ国を対象として、バンコクに位置するAPCD⁷に政府機関および非政府機関の代表者を招へいし、障害と人権、自立生活とピア・カウンセリング⁸、障害者に優しい街づくり(アクセシビリティの向上)、自助団体育成、障害指導者育成、視覚障害者を対象とした情報技術、障害者に優しいウェブづくりなどの研修を行った⁹。帰国した研修生は、研修中に作成した活動計画をもとに、各国で既存のリソースとネットワークを活用し、それぞれの活動を展開してきている。

^{6 2002}年10月以降、労働社会福祉省は、社会開発・人間の安全保障省と省庁再編された。

⁷ 無償資金協力により2005年7月APCD施設開所。

^{*} ピア・カウンセリングは、同じ障害者がカウンセラーとなり、カウンセリングによって障害者自身の本来持っている力を引き出し、障害者自身が望んでいることを支援する活動。

⁹⁵年間の研修参加者は、全部で26カ国630人に及ぶ。

図1-1 アジア太平洋障害者センタープロジェクトの活動の概要

目標 障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する <人材育成> <ネットワーク(国内)> <ネットワーク(国際)> <情報支援> <運営管理> ・サブリージョン ・当事者を含む ・研修時に立て 連携によるエ ・アジア太平洋 インパクト ^{注1}や地域間^{注2} 職員の運営管 た活動計画の ンパワメントと 地域における 活動の活性化 理能力の強化 主体的な実施 におけるネット APCDの知名 ・活動の自律的 (具体的事例) ワークの促進 度の向ト •自律的運営能 組織·社会 な展開(中央 ・政策の策定、 (具体的事例) ・障害関連の情 力の向上 からの地方、コ 障害施策の促 同地域におけ 報ネットワーク ミュニティへ) 進、指導者の る情報・課題 の促進 成果 育成 の共有 ·研修参加者 ・理事会(当事者含む) • 当事者団体 • 障害者支援団体 ·合同調整委員会(JCC) キーアクター ・関連する政府機関 ・運営管理ミーティング ・地域間でネットワークを持つ機関(国際機関、国際NGOなど) 2. 関連政府 4. 情報の発 1. 研修実施、 5. APCDの運 3. 地域ネット 機関と非政府 ワーク活性化活 信・リソースの 営管理の強化、 研修のフォロー 活 動 アップ 機関とAPCD 動•自助団体育 蓄積 持続性の確保 とのネットワーク 成強化セミナー 独立法人化の (CBSHOD^{注3}) づくりと連携の 準備 促進 の開催 ・自立生活 (IL^{注4})、ピア・カウンセリング、 CBR^{注5}、自助団体、自助グループ、バ リアフリーな施設 ・アクセシブルなICT^{注6}、ウェブベース アジア太平洋障害者センタープロジェクト

- 注1:サブリージョナルとは、東南アジア、中央アジア、北東アジア、南アジア、太平洋州を示す。
- 注2:「地域」とは、アジア太平洋、アフリカ、中東、中南米などを指す。
- 注3:障害者自助団体育成強化セミナー(Capacity-building Seminar for Self-help Organizations of Disabled Persons: CBSHOD)
- 注4:障害当事者一人ひとりが地域社会の中で自立的に生活すること(Independent Living: IL)
- 注5:地域社会の中で障害当事者が主体的にリハビリテーションをすること(Community Based Rehabilitation: CBR)。必ずしもリハビリテーション活動のみならず、コミュニティにおける障害関連の啓発意識化活動、ピアサポートなどの活動も含む。
- 注 6:情報通信技術(Information and Communication Technology: ICT)

情報支援活動では、APCDニュースレターが四半期ごとに発刊され、関係機関に配布されてきた。ウェブサイトでの情報発信にも力を入れた。これらの活動がAPCDの知名度の向上と活動の紹介に大きく寄与した。

1-1-3 プロジェクト実施体制

APCDプロジェクトの実施体制は、タイ社会開発・人間の安全保障省公共福祉局をC/P機関とし、公共福祉局局長をプロジェクトの総括責任者であるプロジェクトダイレクターとし、センター所長をプロジェクトマネジャーとしている。所長のもとに、業務、人材育成、情報支援の3つのセクションが設置され、公共福祉局の職員とプロジェクトで雇用している職員が配置されている。(図1-2参照)

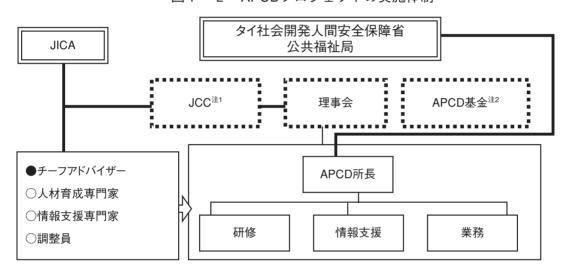


図1-2 APCDプロジェクトの実施体制

注1:ICCは合同調整委員会

注2:APCD基金は、タイ王国シリントーン王女(Her Royal Highness Princess Sirindhorn)が2001年にフランクリン・ルーズベルト国際障害者賞の賞金5万米ドルをAPCDに寄付したため、2004年11月に基金創立の登録を行われ、この基金は、将来のAPCDの持続的な活動の継続のために使用される。

1-2 APCDプロジェクトにおけるCDの視点

1-2-1 キャパシティの内発性から見た視点

APCDプロジェクトは、障害者を治療や医療のケアの対象として捉えるのではなく、社会やコミュニティの中でいかに生きていくかという一人の人間(人としての尊厳と権利)として捉えており、「人間の安全保障」¹⁰の理念を体現するモデル案件に指定されている。

プロジェクトでは、障害者が非障害者と同様に生活をしていくためには、障害者自身が自己選択し、責任を持ち、社会への働きかけを持つことが重要であるとし、障害を肯定的に考え、障害ゆえに社会的役割を持つとしている。

^{10 2004}年2月に発表されたODA中期政策においては、「人間の安全保障」の考え方を実現するためのアプローチとして、①人々を中心に据え、人々に着実に届く援助、②人々を援助の対象者としてのみならず、「開発の担い手」として捉え、そのために人々のエンパワメントを重視する援助、③社会的に弱い立場にある人々、生命、生活、尊厳が危機にさらされている人々に届く援助などの援助の方策が提唱されている。

「障害者は何もできない」という社会的な常識を覆し、障害を持ちながら、自立し、コミュニティや社会に積極的に働きかけるという障害者自身の内発性を重視した考え方が、これまでの固定的な障害者支援のアプローチを変えてきている。

1-2-2 キャパシティの包括性から見た位置づけ

APCDプロジェクトの上位目標は、「アジア太平洋地域の途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される」であり、活動の対象となる地域が多様であり、また、活動の対象となる組織や個人もさまざまであるため、キャパシティも包括的『に捉える必要がある。

表 1-1 では、APCDプロジェクトを通じて個人、組織、制度・社会の 3 つのレベルにおいて、それぞれどういったキャパシティが強化されるかを示した。

表 1 - 1 3 つのレベル別のキャパシティ例

法制度の策定・執行能力、住民やコミュニティの意見を反映し保障する社会的能力、公的機関や民間機関が社会的な責任を負う能力、不正に対する即決的な対応能力、社会的コンフリクトに対応する能力、社会のニーズに合わせた行政対応能力、社会のニーズを政策に盛り込む能力、住民やコミュニティの相互扶助の能力、人権を大切にする社会的能力など。

組織内での問題認識やビジョン・ミッションの共有、計画立案・実施能力、指導者によるリーダーシップ、指導者を支える能力、人的リソースのマネジメント能力、緊急な課題に迅速に対応する能力、組織の意思決定のシステム、自らのリソースを活用する能力、自立的財政を確保する能力、経験とノウハウの蓄積・活用する能力、ほかの組織とのネットワーク構築能力など。

自身が障害を肯定的に捉える姿勢、精神的、社会的または経済的に自立しようとする意欲、目標を設定し行動する意思や実行力、ほかの人と連携・協力する能力、目標を達成するための知識や技術や技能、粘り強いコミットメントと責任感、多様なステークホルダーに対して働きかける能力、課題に対する自主的な問題解決をする能力、困難な中でもビジョンを持ち続ける能力、非当事者が障害者の人権を認めること、障害者を支援しようとする意思など。

これら3つのレベルのキャパシティはそれぞれ個々に強化されるというものではない。例えば、障害当事者自身が強いコミットメントと責任感を持つことで、組織内のリーダーシップにもつながる。また多様なステークホルダーに働きかけることにより、政策や制度にも反映されるようになる。こうした周辺環境(enabling environment)が整備されることにより、障害当事者自身のさらなるエンパワメントが促進されるといった好循環を生み出すことになる。このように、キャパシティは各レベル間で相互に作用し合って強化されるものである。

1-2-3 キャパシティの複層性から見た位置づけ

本事例分析では、個人、組織、制度・社会の包括的視点から見ると同時に、中央政府機関、地方行政、障害関連機関、地域社会など複層性¹²に関わる視点からもCDを考察する。

表1-2は、APCDプロジェクトにおけるキャパシティの複層的なレベルと関連する組織の例を提示したものである。APCDプロジェクトでは、地域社会における障害当事者に焦点を置きつつ、障害当事者同士のエンパワメントを図るべく障害関連団体を支援している。また地域社会に

¹¹ JICA (2006) p. 3の包括的な視点を参照。

¹² キャパシティの複層性についてはJICA (2006) 参照。

おける障害者に優しいソフト・ハードの環境整備を図るべく地方行政との結節点を強化している。そして、こうした取り組みを持続的・自立的にしていくための政策・制度を構築・改善するために、中央政府機関にも働きかけをしている。

APCDプロジェクトでは、こうした複層的なレベルのステークホルダーに働きかけ、それぞれのレベルのステークホルダーを相互に結びつけることで相乗効果を呼び、全体として大きなインパクトにつながっているのである。

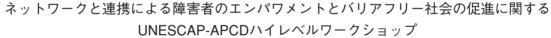
また、APCDプロジェクトの場合、対象となっている国が32に及んでいるため、この複層性にアジア太平洋地域という広域性が含まれている。国境を越えてリソースパーソンを活用し、中央政府機関を集めた国際セミナーをすることで政策・制度面に影響を与えるといった広域性を活かしたCD支援も大きな特徴となっている。

レベル	\wedge	組織					
一一中中在松門		関連政府機関					
■中央政府機関	複	C/P機関					
■障害関連機関	層 性	関連障害団体、自助団体					
■地方行政	7	県、郡、区、市などの自治体					
■地域社会(コミュニティ)	<u> </u>	ピアサポートグループ¹³、自助グループなど					

表1-2 キャパシティのレベルの複層性

このように、APCDプロジェクトは「内発性」「包括性」「複層性」を合わせたアプローチにより、CDとしてのインパクトを発現させたといえる。

それでは、具体的にいかにしてこの3つの視点を組み合わせていったのか。それは、第2章以降で、具体的な活動プロセス、各国での活動展開を見ていくことで、その要因を抽出していくこととする。





UNESCAP-APCDハイレベルワークショップ会議出席者 ーネットワークと連携の成果の報告を終えて一

-

¹³ 障害当事者が同じ立場の障害当事者を支え合うグループ。

第2章 本プロジェクトのCD支援アプローチ

2-1 プロジェクト形成

2-1-1 障害当事者の関与

案件形成期の背景としては、アジア太平洋障害者の10年の中間評価の頃、NGOのネットワークが活性化し、活動が活発化し¹⁴、障害者支援の国際的潮流の中でアジア太平洋地域におけるセンター設立の声が高まった。日本政府とタイ政府はこれを受けて、障害者支援分野で具体的な協力案件を形成することになった。

JICAは、協力案件形成のために、1998年に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。計画案では、「非障害者の専門家による障害者へのサービス」を中心とするものであった。上位目標は、「アジア・太平洋地域の障害者関連従業者の知識・技術が向上し、障害者へのサービスが拡充する」とされ、主に障害関連の技術者と専門家が知識と技術を習得することが目的となっていた。このプロジェクト形成調査団の団員は、義肢装具・補装具の専門家や医療リハビリテーションを専門とする専門家で、障害当事者は含まれていなかった。

翌年、JICA本部ではプロジェクト形成調査の調査結果も含めて、支援の内容が検討されていた。ここでこれまでの検討内容を大きく変える出来事があった。

日本で自立生活運動を展開してきた障害当事者たちが直接、車椅子でJICA本部を訪れたのである。彼らは、これまでのJICAの支援が障害関連の専門家によるサービスの提供を中心としたものであり、当事者はそのサービスの提供を受ける立場でしかなく、当事者が主体となって行う障害者支援ではなかったことを指摘した。

この出来事をきっかけとして、これまでの検討内容から一転して、障害当事者が主体となり、 障害当事者一人ひとりに裨益するような案件に変化していったのである。

2-1-2 ニーズの把握

JICAは1999年、本件の案件形成を行う企画調査員をタイに派遣し、情報収集とニーズ分析を行った。タイでは、障害者関連施策¹⁵、法制度¹⁶、NGOや障害当事者団体の活動の組織化などが進んでおり、国連機関だけではなく、多くの国際NGOがアジア太平洋地域の拠点をバンコクに置いていた¹⁷。タイでは、高い教育を受けた障害当事者が多く、障害当事者自身が、障害者施策の策定に参画し、障害者支援を推進していた。障害当事者を含めた第三国研修などでリソースパーソンとして期待できるとされ、タイが広域センターの拠点にふさわしいとされた。

企画調査員は、タイ国内調査およびカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV)訪

[「]国際障害者年」や「国連・障害者の10年」が障害者支援分野において残した成果は大きく、民間の組織化と活性化に重要な役割を果たしたとされる。世界的当事者団体である障害者インターナショナル(DPI)、世界盲人連合(WBU)、世界ろう連盟(WFD)、インクルージョンインターナショナル(II)などが活発な活動をしている。

¹⁵ 第 8 次国家経済開発計画(1996-2002年)第 6 章 3 節、国家障害者リハビリテーション計画(1997-2002年、第 一次障害者計画)

¹⁶ 障害者リハビリテーション法(1991年)、障害者登録制度(1994年)、障害者就労割り当て制度(1994年)など。

¹⁷ IICA基礎調査部(1999)p. 77、IICA企画・評価部(2000)pp. 44-51

問により情報収集・ニーズ分析を行っていた。政府機関と障害当事者団体を中心に、訪問調査を 行い、インドシナ地域の障害関連団体の情報収集にも努めた。事前調査の際にも、これらの周辺 国でニーズ確認の調査とセンター設立に関するニーズが調査された。特に、障害者リーダーの育 成、障害当事者団体の強化、物理的な環境へのアクセシビリティ、コミュニケーションへのアク セスの保障、ネットワークを通じたアジア太平洋地域における障害関連団体による地域協力にか かるニーズが確認された。

タイでは、労働社会福祉省公共福祉局が主管となり、1999年1月タスクフォースが設置された。 障害者リハビリテーション委員会に「アジア太平洋障害者センター小委員会 |を発足させて、実施 体制の準備を開始した。この小委員会には、有識者である障害当事者が含まれており、障害当事 者のニーズが盛り込まれた18。

また、タイの障害当事者で有識者でもある設立委員会の委員からも、「障害者の完全参加と平 等の実現」を目指すコンセプトとして、障害者の脱社会的弱者化と障害者の社会への統合を目的 として「社会のバリアフリー化」と障害者のエンパワメント |を目指すべきであり、直接プロジェ クトの実施対象者を障害当事者とすべきという考え方が前面に出されていた。

コミュニティレベルでは、障害者の自立生活や技術の普及、コミュニティにおける障害者支援 の活動(CBR)が重要とされ、地域で障害を持つ人々に裨益が及ぶ案件が求められた。

2-1-3 センター設立の理念と構想の具体化20

タイ政府は、2000年10月に日本政府に対し、本件プログラムのコンセプト・ペーパー(計画提 案書)を提出し、技術協力プロジェクトと無償資金協力を要請した。このコンセプト・ペーパー には、アジア太平洋障害者センターを設立し、障害者支援分野の人材育成、情報提供、ネットワ ーク構築を通して、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメント²¹を行い、障害者の「完全参 加と平等 |を促進していく方針がまとめられている。日本側は、要請書を受けて「アジア太平洋障 害者センター」の設立準備を目的として個別専門家を2001年4月に労働社会福祉省公共福祉局へ 派遣した。

これらと並行して、2001年8月以降3回にわたり、技術協力プロジェクトの案件形成を進める ための事前評価調査を実施した。この調査には、日本から初めて重度障害者も調査団員として参 加している。この重度障害者の参加は、当該案件形成に非常に大きな影響があったばかりでなく、 タイで講演をすることで、現地の障害当事者自身に非常に大きな勇気を与えた意味でも画期的な ことであった。

¹⁸ タイ側のアジア太平洋障害者センター小委員会のメンバーには、現在も理事メンバーとして活躍する障害当事 者がこの時点から含まれていた。当時、タマサート大学法学部助教授で元タイ障害者協議会会長のウィリヤ ー・ナムシリポンパン氏、DPIアジア太平洋事務局地域開発前担当官の故トポン・クルカンチット氏、マヒド ン大学ラチャスダ校副学長のモンティアン・ブンタン氏、タイ全国聴覚障害者協会のスラサック・チタセタク ル氏が含まれていた。そのほか、事前評価調査などの協議の際には、レデンプトリスト障害者職業学校校長の スポンタム・モンクルスワスディ氏も参加している。

¹⁹ バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく時に障壁 (バリア) となるものを除去するという意味 で使用され、最初は、建築用語として使用されていた。現在では、社会参加を困難にしている①心のバリア (人々の理解や配慮の欠如、認識などの問題)、②制度のバリア (欠格条項のような法的な資格・免除などの制 限)、③情報のバリア(情報リテラシーの制約、雇用、就学などの制限)、④物的バリア(施設、住宅などの建 築物、製品・機器などのバリア、道路・交通機関のアクセスの制限など)すべての障壁の除去という意味で用 いられている (総理府平成12年版「障害者白書」)。

²⁰ JICA (2000a)

²¹ 障害者のエンパワメントには、「完全参加と平等」を成し遂げるために、障害者やその家族が「自己決定、自己 選択」することができる能力を取得し、そのような障害者を受け入れる社会的状況を整備することが肝要であ るとされる。このコンセプト・ペーパーは、障害者のエンパワメントを社会的地位の向上としている。

また、事前評価調査の際に、タイの障害当事者からの強いコミットメントも見逃せない点である。レデンプトリスト障害者職業学校校長で、自身も障害当事者であるスポンタム・モンクルスワスディ氏は、日本側の調査団に対して次のように語った。

「障害は、自分たちにとって人生そのものであり、生き方である。このセンターが障害者のためのものであるのならば、この案件のために自分たちに何ができるだろうか!

このことは、この案件が「障害当事者による障害当事者のための支援」とする可能性を大きく印象づける結果につながった。

また、事前評価では、障害当事者自身も参加してPCMワークショップが3日間実施された。 障害を持ちながら3日間のワークショップは通常以上に厳しいものだった。それでも、このワークショップによって、障害当事者たちの間に自分たちのプロジェクトを作っていくという主体者 意識が芽生え、プロジェクトに障害当事者が関わる大きなきっかけとなった。

こうして事前評価調査を通じて、プロジェクトの理念と構想として、以下の点が基本的に固まっていた。

- ・障害当事者の主体的参画による運営
- ・アジア太平洋地域の障害関連機関のネットワーク化
- ・障害当事者リーダーの育成
- ・情報支援としてのITの活用
- ・障害者と非障害者が共生できるような啓発・相互理解
- ・障害種別によらない総合的な対応

プロジェクトの目標にもなっている「障害者のエンパワメント」と「社会のバリアフリー化」は、 障害当事者側から具体的に示されたものである。

障害当事者一人ひとりが地域社会の中で自立的に生活すること(Independent Living: IL)、そのために地域社会の中で障害当事者が主体的にリハビリテーションをすること(Community Based Rehabilitation: CBR)を支援する必要性が提案された。こうした活動は、障害当事者のエンパワメントにつながるだけでなく、地域社会全体のバリアフリー化を促進することになる。社会のバリアには、具体的には物的環境のバリア、情報・コミュニケーションのバリア、制度のバリア、心のバリアがあり、それらに対して非障害者だけでなく、障害当事者自身も主体的に対処することが必要である。こうして社会のバリアフリー化が進めば、障害当事者に対するさらなるエンパワメントにもつながっていくという意味で、この両者は相互に作用していくものである。

図2-1は、こうした相互作用を表したコンセプトチャートであり、APCDの設立や活動の目的を説明する重要なツールとして用いられている。APCDプロジェクトの基本的な活動もこのコンセプトを実施するように計画された。

障害者の社会における完全参加と平等 社会のバリアフリー化 障害者のエンパワメント 相互作用 地域社会におけるさまざまなバリアフリー化 障害者の組織化と自らの権利擁護 物的環境の 情報・コミュ 制度のバリア: 心のバリア: IL ニケーション 障害者への バリア: 欠格条項 地域社会のバリアフリー化 CBR のバリア 交通•施設 など 偏見·差別 の作り方 など 白肋グループ 団体

図2-1 障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化に関わるコンセプトチャート

出所: JICA (2000a) を基に日本語版を作成。

このコンセプトを基にして作られたAPCDの構想案が図2-2である。

APCDの基本活動として、障害当事者や障害者支援NGOのリソースパーソンを対象に研修を実施し、障害者リーダーもしくは障害者を支える人材を育成している。併せて、政府や障害者支援NGOなどに対する情報提供サービスを実施している。こうした活動を踏まえて、各個人や組織のネットワーク化を図り、政府や国際機関とも連携していくことで、社会全体のバリアフリー化と障害者のエンパワメントを実現させていくことを目指している。

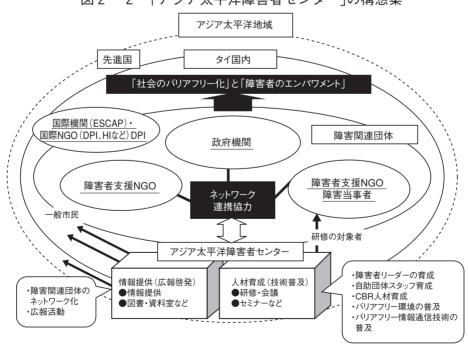


図2-2 「アジア太平洋障害者センター」の構想案

出所:企画調査員「アジア太平洋障害者センター設立に関する概念図案」より作成。

Box 2-1 APCDコンセプトチャート(図 2-1)ができるまで ーなぜ障害者リーダーを支援するのか?

これまでの人材育成は、一人の専門家を育成するところからスタートしていました。例えば、リハビリテーションの専門家に対して高度な研修を実施し、その専門家が別の大卒の非障害者に指導をしていきます。この方法でも間違いではないかもしれません。しかし、ある国では、たとえ高額な経費をかけて米国で研修をしたとしても、その人はそのまま自国には帰ってきません。また別の国では、そうした人がコミュニティの現場で障害当事者を支援するということはありません。もちろん、非障害者でも障害当事者の心の痛みのわかる方はいるでしょう。しかし、同じ障害当事者がほかの障害者の心の痛みに対して持つ"共感"とは比較になりません。

つらく悲しい思いをしながら自分たちで問題を解決してきた彼らは、心の深いところに "コミットメント"があり、ほかの障害者への "共感"がものすごく強いのです。この 2 つはすごい力になると思います。知識も重要ですが、コミュニティレベルから社会を変えていくには、知識だけでは難しいと思います。そのためには、障害当事者の強い "コミットメント"と "共感"がカギであると思います。

こうして、社会的な弱者と言われている障害者という社会集団が、個々にエンパワーされ、グループを つくり、県や国に社会的に認知されて力をもって発言できるようになるのです。障害を持つ人たちが、障 害を持たない市民をも巻き込んで、地域や国レベルのバリアを軽減させていくのです。

(APCD伊藤奈緒子専門家の言葉より)

出所: Nonaka and Kawada (2007)、野中 (2007)

2-1-4 障害当事者主体の活動の準備

案件形成時に、障害当事者主体の活動の実現可能性を追求する観点から、さまざまな活動が先行して実施された。

まず、開発福祉支援事業でレデンプトニスト職業訓練校を実施機関としてIL(自立生活)が開始され、タイ障害児財団が実施機関としてCBRを実施した。さらに、レデンプトニスト職業訓練校を実施機関として情報通信技術(Information and Communication Technology: ICT)を研修する事業もパイロットとして行った。また、国連のESCAPの障害者に優しい街づくり(Non-Handicapping Environment: NHE)の研修も、労働社会福祉省公共福祉局とともにプロジェクトの案件形成時に実施し、プロジェクトの下地となるパイロット的な活動を先行して行い、実施の可能性、有効性について検証するようにした。こうした活動がタイを広域プロジェクトの拠点とする比較優位性を高めることにつながった。

Box 2-2 障害当事者のエンパワメントー変革の主体(Agent of Change) 一故トポン・グルカンチット氏*の実践ー

1986年にタイ・マレーシア国境付近でタイ王室軍として警備にあたっていたときに、交通事故に遭い、頚椎損傷で、車椅子生活をすることになった。陸軍中佐としてバンコクの軍部病院のエアコン付きの個室で、何不自由のない病院生活をしていた時、トポン氏に転機が訪れた。名古屋市ハンディマラソンに招へいされ、日本で自立した生活をする重度障害者と出会った。自分で車を運転し、地域で生活をし、障害者のための活動とコミュニティへの働きかけを積極的にしている日本の重度障害者の姿に感動した。

帰国後、トポン氏は、病院での生活に終止符を打った。コミュニティに住み始め、「障害者にできないことはない」と、バンコクのみならず、タイ全土の障害者に呼びかけ始めた。この情熱的な呼びかけに、多くの障害者は心を打たれ、彼の率いるタイ身体障害者協会は、当初はバンコクだけの小さな組織であったが、やがて全国的組織となっていった。1991年に米国の自立生活運動(IL)センター訪問をきっかけとして、ILの活動家になった。リハビリテーション法の制定を政府に働きかけた。トポン氏は、バンコクのスカイトレインや新空港のアクセシビリティの向上を呼びかける車椅子の障害者の群れの中に必ずいた。また、APCDプロジェクトの支援する「パキスタンの震災復興に関わるアクセシビリティ」のセミナーでは、タイ津波被災後の取り組みの事例として、公共施設へのアクセス改善の事例を紹介し、復旧の早い段階で政府に働きかけないと、アクセスを考慮した建築設計にならないと提言した。

トポン氏は、自分自身が障害当事者にエンパワーされ、人生が180度転換したという経験を持つので、 エンパワーされた障害者が、ほかの障害者をエンパワーするという「当事者から当事者へのエンパワメン ト」の理念を、APCDのセンター設立時にも提案した。この考え方は、APCDプロジェクトの根幹となる プロジェクト目標ともなっている。また、APCDプロジェクトのリソースパーソンとして、障害者の可能 性を絶えず語り続けた。彼は、いつもほかの人の言うことをよく傾聴する(心で聞く)人だった。優しい 人柄のトポン氏は、身体障害という障害種類を越えて、あらゆる障害を持つ人の心を揺り動かし、タイと いう国境を越えて、アジア太平洋地域の障害を持つ人々の真のリーダーだった。「部下が疲れているとき にもリーダーは活動し、部下が休むときでも、起きて働く」ことを自ら実践した人でもあった。

惜しくも、バングラデシュで開かれた南アジア障害者ワークショップに参加した後、高熱のため、20年 余りの障害者リーダーとしての情熱的な活動に幕を閉じた。しかし、彼の「変革の主体としての精神」は、 いまも多くのアジア太平洋地域の障害者の心の中に生き続けている。

出所:中西庄司氏(DPIアジア太平洋議長)などからの情報を基に筆者作成。

2-1-5 センター設立に対する理解の促進

(1) アジア太平洋地域の国際機関と国際NGO

当時、国連のESCAPの障害問題作業部会(Thematic Working Group on Disability-related Concerns: TWGDC) ²²は、ESCAPのメンバー国、国際労働機関 (International Labor Organization: ILO)、国連児童基金 (United Nations Children's Fund: UNICEF)、国連教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO)、国連保健機構 (World Health Organization: WHO)、国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization: FAO) などの国連機関、NGO代表が、障害に関する関心領域について議論し、地域として共通視点を形 成する場だった。準備にあたっていた個別専門家は、このTWGDCで、センター設立に関する理 解を促進するように努めた。

また、「RNN²³キャンペーン2001(正式名:アジア太平洋障害者の10年推進のための会議キャ ンペーン2001) 」においても、「アジア太平洋障害者の10年」終結に際して開催されたアジア太平 洋地域における経験の共有化、情報交換の場として互いに学び合うことが重要であり、これから 設立されるセンターは、地域協力の場として重要という意見が出された。さらに障害当事者のリ ーダーを養成すべきであり、隨害当事者のニーズを最優先課題としてプロジェクトに反映すべき という議論もあった。

(2) 広域案件としての無償資金協力に対する理解の促進

タイ政府は、技術協力プロジェクトの要請と併せ、無償資金協力も要請していた。しかし、タ イは無償資金協力の卒業国であることから、本案件が周辺の途上国にも裨益をもたらす広域性を 持つことが実施の条件とされた。事前調査では、これに対して異論を唱えるタイ関係者はなく²⁴、 ESCAPが後押しするセンターという位置づけの案件として、すでに協力体制が出来上がってい た。そのため、広域案件であることなどを理由として、特別な無償案件として理解されるように なった。

²² 2005年にESCAP内の機構改革に伴い廃止された。

²³ 「アジア太平洋障害者の10年」推進のために設立された国際NGOネットワーク (Regional NGO Network: RNN)

²⁴ JICA社会開発部(2002)3-1章p. 67。当時のタイ外務省技術・経済協力局(Thailand's Department of Technical and Economic Cooperation: DTEC) (現在のタイ国際開発協力事務局 (Thailand International Development Cooperation Agency: TICA)) では、二国間協力を管轄していたが、JICAがタイへの裨益と周 辺国への裨益をそれぞれに明確に記したR/Dが用意できれば、正式に本件が広域プロジェクトであることを認 めるとした。

日本側も、JICA本部プログラムチームを設置し、アジア第一部インドシナ課、社会開発協力部社会開発協力第一課、企画・調整部環境・女性課、無償資金協力部計画課、青年海外協力隊事務局でチームを構成し、当面は、社会開発協力第一課が取りまとめを行うことにした。「障害者支援」課題別支援委員会においても、障害者支援分野に係る外部の有識者と障害分野のNGO団体を交え、検討が行われた。そして、「障害者支援」課題別支援委員会の下に「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」小委員会が設置された。

2-1-6 ESCAP政府高官会議³³におけるAPCDに関する公式な理解の取り付け

タイと日本は、本案件で国際約束を締結することができるが、アジア太平洋諸国とは、国際約束を締結することができないため、2002年ESCAP政府高官会議、および2003年ESCAP総会でAPCDに関する公式な理解を取り付けるようにした。「びわこミレニアムフレームワーク」戦略として、「各国政府、国連、市民組織、および民間団体は、アジア太平洋地域の障害分野において同センターの研修・コミュニケーション機能を協力して支援し、活用しなければならない」として、「びわこミレニアムフレームワーク」の中の記述を根拠にしてAPCDの広域活動が展開しやすいようにした。

2-2 プロジェクトの実施

プロジェクトの活動としては、まず政府関連機関と協力団体とが協力関係を作り、適切と思われた人材を研修に呼んだ。APCDの活動理解のためにウェブサイトを充実させ、機関紙(ニュースレター)を政府関連機関と協力団体に送付した。CBSHODや南南協力セミナーなどの広域のセミナーにこれらの関係者を呼んで、さらにネットワークを深めた。ここでは、それらの活動について詳述する。

2-2-1 政府関連機関と協力団体とのネットワークと連携

ネットワーク・協働関係を構築するにあたって、各国の障害関連政策を管轄する政府機関、障害者関連のNGO、特に障害当事者団体についての情報が収集された。これらの情報に基づき、政府関連障害担当・調整機関の協力団体候補を挙げ、調査を行った。その後、該当組織を訪問し、協議を経て、センターの活動の促進・支援についての合意を得、覚書 (Minutes of Memorandum)を締結した。障害関連の協力団体については、政府関連組織や国際NGOからの情報を基に、組織体制、予算、活動などを精査し、各団体にもこれらの情報に関する質問票を送付した。要件を満たす団体に対して、センターの協力団体として申し込みを進める形が取られた。申し込みを受けて、運営管理ミーティングで検討し、協力団体の認定の可否を判断した。5年の間にミニッツ締結されたAPCDプロジェクトとの協力国(政府)は32カ国、協力団体(NGO)は148団体である。

2-2-2 人材育成

APCDプロジェクトでは、当初5年間およびその後の人材育成戦略を表2-1のとおり策定した。各段階における具体的な戦略の内容は次のとおりである。

-

^{25 2002}年ESCAP政府高官会議

表2-1 APCDのプロジェクト人材育成戦略

APCDの人材育成計画は、種まき、苗育て、若木の育成、実りの多い木への成長、成長によるほかの地域へ移転や波及効果などにたとえて、計画づくりがなされた。

12 1 112/2/10/10 0 0 1 - 70 1	270 ((11 1 7 7 8 0 1 1 1 0							
	APCDプロジェクト人材育成戦略 (2002年 8 月一2007年 7 月)	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5年目	その後	
1. 将来活躍が期待される種をアジア太平洋地域で見つける	・既存の効果的モデルからの学習 ・APCDにおける効果的な人材育成システムの構築 ・適格な人材育成セクションのスタッフ育成	1	•					
2. アジア太平洋地域 において種の発芽を促 進する	パイロット的な研修コースの実施途上国におけるリソースパーソンの特定		6	F				
3. アジア太平洋地域 におけるコミットメント の高い若木を共有する	・該当分野におけるコミットメントの高い人材を戦略的に 選定・研修生が帰国後、該当国においてリーダーとなるように 研修の実施		¥*	\$	۰۵	70		
4. それぞれの土壌で 育つように若木の植え 付けをする	・研修参加生が学んだことをそれぞれの国で共有し、活動 を開始するように奨励する			TH			S	
5. 若木が実りの多い木 となるようにする	・研修生の帰国後のモニタリングをし、必要とされる研修 参加者のフォローアップ活動を行う				4	948		
6. 必要とされる場所に木を植え替える	・良い事例を他国へ紹介し、波及的な実践を促す					4		Y

出所:タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを 基に翻訳し、筆者作成。

(1)システムの構築:種まき期

初めの2年間は、これまでの既存の効果的モデルからの学習として、類似した障害関係の活動から学び、APCD内で人材育成のための研修システムを構築し、研修実施のためのスタッフを育成した。

図2-3 障害者のエンパワメントのための研修内容



出所:タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを 基に翻訳し、筆者作成。 研修プログラムは、プロジェクトの目標となっている「障害者のエンパワメント」と「バリアフリー社会の促進」との関連でさまざまな内容が用意されている。図2-3は「障害者のエンパワメント」のための研修内容とその対象者を示したものである。具体的には、自助グループ(Selfhelp Group: SHG)研修、自助団体(Self-help Organization: SHO)研修、地域に根ざした障害関連活動(CBR)研修、自立生活(IL) / ピア・カウンセリング研修がある。

図 2-4 は、「バリアフリー社会の促進」のための研修や活動内容とその対象者を示したものである。具体的には、建物・交通のバリアフリー研修(障害者に優しい街づくり(Non-Handicapping Environment: NHE))、ICTアクセシビリティ研修、社会的な制度のバリアを除去するため意識化や心の中にある障害者に対するバリアを変えるための社会啓発などの研修が含まれる。

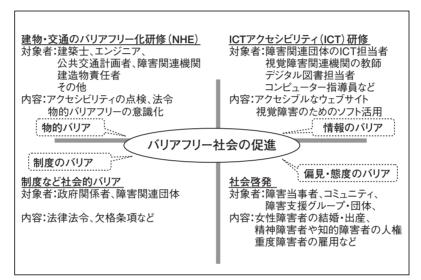


図2-4 バリアフリー社会の促進

出所:タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを基に翻訳し、筆者作成。

研修の詳細な内容については、障害当事者の有識者、日本人専門家、センターの人材育成担当者によるタスクフォースで議論し、詳細が決定される。

(2) 研修講師および受講者のリクルート:発芽促進期

研修では、講師(リソースパーソン)と研修受講者を、政府関連機関と協力団体から招へいしている。研修の講師については、タスクフォースでの議論を通じて、研修のねらいに即した有識者や経験者が選定される。研修受講者については、APCDおよびタイ政府の技術協力の枠組みにおける手続きに従い、受講者の募集、選定、受講者の招へい、研修の実施が行われている。

また、講師および受講者のいずれについても、日本人専門家がもつ人的・組織的ネットワークを活用することにより、公式ルート以外による募集を補完する活動も行っている。これは、研修の趣旨に即した適切な人材が研修を受講し、成果を上げることを目的としている。具体的には、ESCAP等の他機関が開催したワークショップの参加者や、APCDへの各国からの訪問者を通じて、研修テーマに即した団体の紹介を受け、その団体にコンタクトを取ることが多い。あるいは、

直接APCDにコンタクトのあった人物を、研修参加者として検討した場合もある。具体的に可能性のある人材情報があれば、直接現地に調査に行き、センターから関連組織に直接コンタクトし、研修の趣旨、内容、応募の要件を詳しく伝え、適切な人物をリクルートする。公式のルートでは、通達、申請、選抜などの過程に時間的制約があるため、このような短縮型の募集、招へい方法への理解を関係政府に求めた。

政府はなるべく政府関係者を中心に研修参加者を選択することを考えていたのに対し、APCD は将来にわたってコミットのできる潜在性が高く、意欲のある当事者団体の人材を選んでいくことを重視した。また、個人の意欲や能力だけでなく、当該個人の能力やコミットメントを左右する所属団体の将来性や政府との関係性も踏まえた人選とすることが、その後のCD効果につながるものとして重要視されている。

Box 2-3 リソースパーソンの発掘 -フィリピン建築士協会 ジェイミー・シルバ氏の事例-

建築士になってから失明したフィリピン建築士協会のジェイミー・シルバ(Jaimie Silba)氏は、障害者にアクセシブルな環境を創出するための活動を行っており、APCDの研修担当者に対しかねてから自らのバリアフリーに関わる経歴や活動などを示し、自国のバリアフリーに対する強いコミットメントを示していた。

APCDはこれに着目し、2004年のNHE研修への参加者として、同氏を招へいした。研修実施中、シルバ氏の発表内容やグループディスカッションにおける発言は秀でており、研修が進むにつれAPCD日本人専門家は、シルバ氏の持つ潜在能力の高さを確認した。

NHE研修後、フォローアップ調査ミッションで二ノ宮チーフアドバイザー(CA)がシルバ氏をインタビューした。シルバ氏は10cmほどの厚さのNHE実践記録書を持ってきた。最初の10-20ページを見ると、レストランなどの建物の入り口に車椅子用のランプがついていたり、トイレが障害者にアクセス可能になっていたりした。二ノ宮CAはびっくりして、シルバ氏に「どのようにレストランなどと交渉してアクセスを推進したのか」との問いに、シルバ氏はこう答えた。

「以前は政府や企業にアクセス改善要求をデモンストレーションや抗議をしてきたが、うまくいかなかった。APCDで学んだ最大の点は、いかに政府や企業と連携・協力するかということだった。APCDのNHE研修後、国家障害者福祉協会、建築士協会と連携し、アクセス確保が実現し始めた」

シルバ氏の熱心な実践とアクセス推進に命をかけた真摯な態度に二ノ宮CAは心を動かされた。そこで、二ノ宮CAは社会福祉開発省事務次官、JICAフリピン事務所所長、国家障害者福祉協会総主事とシルバ氏一行を食事に招待して、シルバ氏の思いを共有する「場」を作り、政府と障害者団体、国家建築者協会、JICAが連携・協力して国レベルの「アクセス研修」案を提案した。皆が賛同したので、翌日、二ノ宮CAとシルバ氏は国家障害者協会に行き、アクセス研修の素案を一緒に作成した。研修案は、国家障害者福祉協会からJICAフィリピン事務所に提出された。

その後、JICAフィリピン事務所は、国家障害者福祉協会、シルバ氏とさらに協議し、シルバ氏をリソースとして全国アクセス研修を開催した。APCDは国際的なリソースパーソンを派遣した。参加した全国の障害者団体代表、地方自治体代表、建築士はシルバ氏のリーダーシップに動かされた。

全国アクセス研修の参加者の一人であったヌエバヴィズカヤ県障害者団体の会長は県単位のアクセス研修を企画した。シルバ氏、JICAフィリピン事務所、二ノ宮CAがそこに一緒に参加した。

シルバ氏のリーダーシップに多くの研修者が感銘を受け、参加者の一人であった県会議長は研修のまとめで、県の建物をアクセスにする約束をし、実施した。これを契機に、シルバ氏は国家障害者福祉協会と連携して、全国の県でアクセス研修を始めた。

2006年、2007年のNHE研修にはシルバ氏を研修講師として招へいしたところ、シルバ氏は効果的な研修の実施に大きく貢献した。こうして、シルバ氏はAPCD研修を通じて育成された代表的な国際的リソースパーソンの一人となっていった。

リソースパーソンの掘り起こしと支援はAPCDプロジェクトの基本である。その精神を二ノ宮CAは次のとおり言い表している。

「シルバ氏と一緒に行動することによって、同じ目的(バリアのない社会構築)を持った同志になった。 障害を持った仲間と一緒に行動し、連携してプロジェクトを展開していく。それによって、シルバ氏と小 生は相互に"やる気"になったのです」 講師謝礼は、APCD専門家の「自立支援」「持続支援」の考えに基づき、低く設定している。 準備への参加も無償である。そのため高額な謝金目当てでない、熱意のある人物が招集される効 果がある。

(3) 研修の実施:若木育成期

研修は参加型の形をとり、良い事例を具体的に学ぶようにした。自助グループ研修やCBR研修では、コミュニティ開発のファシリテーター育成、グループ形成などを中心に研修をした。研修初日に役割分担し、「カントリー・レビュー」という形で、前日に学んだ内容の心に残った点や良かった点をまとめ、種別グループで30分間発表した。このカントリー・レビューの作業は、政府関係者代表者とNGOとの協力と連携を進めるきっかけをもたらした。

研修の最後に、帰国後の活動指針となる活動計画を作成する。形骸化を防ぐために、今後のモニタリングの題材としてこの活動計画が位置づけられることが強調された。研修中に各組織、団体の親密さを観察し、連携が可能な場合は、政府機関と関連団体で連携した活動計画を作成した。研修講師となる障害当事者は、講師としての技術的な背景を持たない場合もあるため、有識者や日本人専門家により、研修コース中や終了後に、講義内容や方法についてフィードバックを行い、講師としての技術の改善を図っている。研修内容についても、研修後にアンケート調査を行い、内容を改善するようにしている。こうしたプロセスにより、研修受講者のみならず、研修講師となるリソースパーソンの能力強化も行われている。

(4) 研修のフォローアップとモニタリング: 若木の植え付け・結実期

1) モニタリング

プロジェクト開始 $2 \sim 3$ 年目から、研修モニタリング活動が始まった。各国の研修受講者や研修講師に直接面接し、研修で検討された活動のモニタリングをした。

モニタリングは研修後の活動状況により表2-2を基に記録した上で表2-3にある「リソースパーソンとなる潜在性」を判断する点が重要である。

表2-2 研修後の状況(APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート)

研修後の状況	判定
APCDから学んだことを関連機関と情報共有している。	1
APCDから学んだことを活用して、適切な活動を先導し、または強化し、または必要とされるこ	2
とを改善している。	2
継続的活動により社会的インパクトがもたらされている。	3
何もしていない。	0
モニターされていない/十分な情報がない。	Nil

出所:APCD研修専門家からの資料を基に作成。

表 2 - 3 リソースパーソンとなる潜在性 (APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート)

リソースパーソンとなる潜在性	判定
APCD研修分野について、国内におけるリソースパーソンとなる得る十分な経験や知識がある。	D
APCD研修の国際的なリソースパーソンとして活躍ができる十分な経験や知識がある。	I
モニターされていない/十分な情報がない。	Nil

出所:APCD研修専門家からの資料を基に作成。

活発に活動する研修生については、協働の効果が期待できると判断され、APCDのリソースパーソン、またはアシスタントリソースパーソンとして、次回関連するテーマの研修、セミナー、ワークショップにリソース(師)として招へいする。さらに関連する活動報告の報告者となって招へいする。

2) フォローアップの考え方

リソースパーソンを発掘したら、次の研修講師として招へいするだけでなく、当該国における活動のフォローアップを支援する。リソースパーソンをその活動の中心に据え、活動テーマによって、障害者団体や中央政府、地方行政、民間企業などのステークホルダーと接点を見いだし、相互に連携していくことで、制度・社会レベルのインパクトを発現させる。

APCDプロジェクトの特徴は、単にフォローアップすることそのものが目的なのではなく、将来にわたってコミットできるキーパーソンの把握から、研修における今後の活動計画の作成、そしてその計画のモニタリングに至るまでの一貫した取り組みの中で、フォローアップが位置づけられている点にある。その意味では、フォローアップというより、この活動自身が各国でのCD効果を結実させるメインの活動とも考えられ、研修そのものはこのメインの活動を生み出す貴重な布石として位置づけられている。

具体的には、第3章でフィリピン、パキスタン、タイにおいて、それぞれフォローアップから具体的なCDに展開している事例を紹介する。

2-2-3 情報支援

情報支援を行うために、連携する組織のICT関連の研修を実施して、人材育成が行われた。また、プロジェクトが開始されて間もない頃²⁶、いつでもどこでも派遣されたスタッフがプロジェクトの概要を説明できるように、プロジェクトのDVDを作成し、広報に使用した。アジア太平洋の途上国における障害関連情報の共有を図るために、APCDのウェブサイトに障害関連情報の掲載を進め、国別障害プロフィールを載せ²⁷、ウェブサイト上のリンクを貼った²⁸。また、四半期ごとにニュースレターを作成し、関係する機関に配布した²⁹。APCDニュースレターには、APCD活動ニュース、ケーススタディ、地域ニュース、研修コースの情報、APCDのミッション報告書などが掲載されている。

情報支援の長期専門家は、障害者にアクセス可能なウェブベースの情報ネットワーク研修、障害者のためのICT研修、印刷物読み取りに関する障害者のためのアクセシブルな情報システム (Didital Accessible Information System: DAISY) 研修を行った。

2-2-4 サブリージョン30における活動の促進

APCDプロジェクトは、ベトナム、パキスタン、パプアニューギニアでCBSHODをDPIとの共

²⁷ 17カ国の43団体が障害に関する情報、例えば国別障害情報プロフィールやや障害関連情報をセンターに提供した。

^{26 2002}年10月

^{28 71}カ所のウェブサイトとセンターのウェブサイトとの間でリンクがある。

²⁹ ニュースレターは5年間で20巻が発行された。主に政府関連機関、障害関連機関、ドナーなどの800機関に配布されている。

³⁰ APCDプロジェクトにおけるサブリージョンとは、東南アジア、中央アジア、北東アジア、南アジア、大洋州 を示す。

表 2-4 APCDプロジェクトにおける人材育成・情報支援活動

	表 2 一 4 APCDプロンェクトにおける人材育成・情報支援活動 人材育成・情報支援
2002年10月	自立生活(IL)研修
10月	ウェブサイトの開設、APCD広報用ビデオ作成、ニューレター初版作成
11・12月	障害者に優しい街づくり(NHE)研修
2003年1月	自立生活(IL)研修
2・3月	障害者に優しい街づくり(NHE)研修
6月	CBR研修
7・8月	ICTウェブ研修
8月	障害者に優しい街づくり(NHE)研修
9月	自助団体強化研修
11月	タイ国内研修障害者に優しい街づくり(NHE)研修
12月	障害者人権研修
2004年1月	自立生活(IL)研修
2 月	CBR研修
3・4月	障害政策に関するICT研修
6 月	ICTウェブ研修
7 月	自助グループ指導者研修
8月	自助団体強化研修
11・12月	視覚障害者のためのICT研修
12月	自助団体強化研修
2005年2月	すべての障害者のためのICT研修
3 月	ピア・カウンセリング国内研修、ピア・カウンセリングリフレシャー研修、ILセンター運営研修
7 月	ICTウェブ研修
8月	自助グループ強化研修
10・11月	CBR強化研修
11・12月	視覚障害者のためのICT研修
2006年 1 月	すべての障害者のためのICT地域ワークショップ
2・3月	CBRリフレッシャー研修
6 月	障害者に優しい街づくり(NHE)研修
7 月	自助グループリフレッシャー研修
8月	視覚障害者のためのICT研修
10・11月	ICTウェブリフレッシャー研修
12月	ILリフレッシャー研修
2007年1・2月	すべての障害者のためのICT研修
3 月	CBRリフレシャー研修
6 月	タイ国内障害者に優しい街づくり(NHE)研修、タイ国内障害平等TOT研修(DET)
7月	タイ国内障害平等研修(DET)

出所: APCD (2002-2007) より筆者作成。

催で実施してきた³¹。JICAは、もともと第三国集団研修として1986年から16年間、韓国、パキスタン、タイ、フィジー、シンガポールなど各国持ち回りでDPI障害者育成セミナーを支援してきたが、2004年からAPCDプロジェクトの枠内でCBSHODとして実施することになった³²。

CBSHODは、アジア太平洋地域における障害関係の国際的な潮流と課題を啓発し、さらにサブリージョナルなレベルでの障害関係ネットワークを促進することを目的としている。

このCBSHODは、APCDミッションで障害自助団体の連携・協力を推進し、政府との連携に導いてきた。基本的に、開催国の障害担当省のイニシアティブで自助団体の連携協力のもとに行われる。最初に準備委員会を発足させ、1年間の準備の過程でアジア太平洋地域DPI担当者とAPCD関係者が開催国を訪ね、その準備の進捗状況を確認する。開催国にとっては、自国の障害施策の進捗を報告する貴重の場になっている。草の根で活躍する自助団体や自助グループの事例発表がなされ、良い政策形成者と障害関連団体との対話の場となっている。

これまで開かれたCBSHODは、障害担当大臣または首相により開催され、最高レベル意思決定者の関与に成功している。また、関連する国際機関、国際NGOも含め、それらの機関に対してのサブリージョナルな動きの理解を促進し、さらに、セミナーのインパクトは、その開催国における政策形成や自助団体の能力強化などに寄与してきた。パキスタンでは、CBSHODを主催したことにより、政府関係者のコミットメントが格段に大きくなり、その後に起こった震災対応で政府と障害者団体との連携を深めていった。(3 - 2 参照)

	我2 5 日奶团件自然强化已	く) */河(E) 3日
年 期間	目的 実施した内容	招へいしたリソースパーソン 参加した機関や団体
第1回 ベトナム 2004年12月 5日間	・びわこフレームワークとAPCDの紹介 ・障害者の権利条約に関する情報共有 ・クロスディスアビリティの自助団体 の運営の事例紹介 ・自助団体の資金運営	・21カ国から60人、7カ国から21人のリソースパーソンの参加、その他ベトナムの自助団体の参加 ・DPI世界議長、タイ盲人協会会長、パキスタン自助団体代表、パキスタン障害担当省局長
第2回 パキスタン 2005年9月 5日間 (首相による開催式)	・ESCAPびわこフレームの7つの優先 領域の紹介 ・自助団体の育成、運営、リソースモ ビライゼーションの事例紹介 ・パキスタンなどの自助団体の活動紹介	・21カ国から40人、パキスタンの自助団体や 当事者40人の参加 ・世界銀行障害アドバイザー、シンガポール障 害者協会議長、フィリピンの当事者団体代表、 インド人権委員会議長、ネパール国家障害者 連盟代表
第3回 パプアニューギニア 2007年2月 5日間 (首相による開催式)	・南太平洋諸島におけるサブリージョナルなネットワークの報告・びわこフレームワークと障害者の権利条約に関する啓発	・13カ国からのリソースパーソンや団体代表 者の参加 ・在パプアニューギニア日本大使館大使、コミュニティ開発省大臣、DPIアジア太平洋議長、 太平洋諸島フォーラム(PIF)障害担当

表2-5 自助団体育成強化セミナーの開催内容

出所:APCD(2006)、Study on Networking and Collaboration-Pakistanより筆者作成

_

³¹ DPI (Disabled Peoples' International) は障害種類の異なる障害者 (cross-disability) による当事者団体として草の根レベルの自助活動を進める国際NGOである。DPIは国連の障害分野の一諮問機関として国連「障害者10年(1983-1992)」および「アジア太平洋障害者の10年(1993-2002)」を推進してきた。バンコクにアジア太平洋地域事務局がある。

³² 第三国集団研修「DPI障害者リーダー養成セミナー」2002年10月資料

2-2-5 地域間33の活動の展開

南南協力セミナーは、2003年から毎年ESCAPとの共催で開催されている。CBSHODと異なり、期間の短い、1~2日の開催が主である。対象者は、各国政府機関のハイレベル関係者である。最初の2年は、アジア太平洋の諸国の代表者が招へいされ、APCDの活動紹介を中心として行われ、3年目から、APCDで研修を受けた研修参加者の活動事例や、政府機関における障害担当官による政策や法令への取り組みの事例、障害関連団体の活動紹介が中心である。第3回南南協力セミナーでは、アフリカ、中東、中南米などほかの地域代表者らを招へいし、「アジア太平洋障害者の10年」の経験共有とAPCDの活動についての理解を促進し、APCDと連携する政府や障害関連機関の活動の成果がアジア太平洋に広く発現していることを発表する機会になっている。

また、ときには「アジア太平洋」の枠を超えて、南アフリカ共和国(2004年派遣団訪問、2005年障害者研修実施)や中南米(2005年米州開発銀行(Inter-American Development Bank: IDB)障害を持つ青年研修支援)にも研修を実施している。APCDの支援機能が世界中から注目され、それに応えることでさらに国際拠点センターとしてのAPCDの機能強化につながっている。

衣2一6				
	年	期間	目的	招へいしたリソースパーソン
第1回南南協力セミナー	2003年12月	1日	・APCDの紹介 ・国連の障害関連の活動紹介 ・各団体の活動紹介	・ESCAP障害者担当・アフガニスタン障害者省大臣、インド・アンドラプラデシュ州政府障害行政官・アフリカ諸国、アフガニスタン、フィリピン、インドネシア、ネパール、スリランカなど
第2回 南南協力セミナー	2004年8月	1日	・APCDの紹介 ・ESCAP障害プログラム ・障害者の権利に関する国際 条約と第一次第二次アジア 太平洋障害者の10年の経験 と成果の共有	・ESCAP事務官 ・JICA所長 ・南部アフリカ諸国、ブータン、クック諸島、キルギスタン、モルディブ、パキスタン、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、レバノンなど
第3回南南協力セミナー	2005年7月	2日	・「第二次アジア太平洋障害者の10年」とAPCDの活動理解と他の地域との協力関係の強化・過去の「第一次アジア太平洋障害者の10年」の経験と成果・アフリカ、中東、中南米などほかの地域の「障害者の10年」の動きの報告	・ESCAP副事務次官と障害担当官 ・JICAタイ事務所所長 ・IDB日本プログラム担当官 ・アフリカ、中東、中南米などほかの地域 の代表者
第4回 南南協力セミナー	2006年 9 月	1日	・政府関連機関と障害関連機関の活動の成果の共有・APCD活動の関係者のネットワークの拡大・APCDの将来の方向性についての議論	・ESCAP副事務次官と障害担当官 ・APCD基金理事 ・世界銀行アジア太平洋地域障害担当 ・南アフリカ共和国、障害者地位事務所副局長 ・政府関連機関と障害関連機関の関係者 (バングラデシュ、カンボジア、フィジー、 インドネシア、ラオス、パキスタン、タイ、バヌアツ、フィリピン、ベトナム)

表2-6 南南協力セミナーの開催内容

出所:APCD (2002-2007) Empowerment APCD Newletter Volume 1-19より筆者作者。

³³ ここにおける地域とは、アジア太平洋、アフリカ、中東、中南米などを指す。

2-3 運営管理体制

2-3-1 意思決定体制

センターの意思決定機関として、APCD理事会(Executive Board)が設置された。議長は、社会開発・人間の安全保障省の事務次官である。メンバーは、公共福祉局長、日本人専門家、タイ政府関係者、タイ障害者団体代表、日本大使館、JICAタイ事務所長などで構成される。理事会は、年2回開催され、センターの運営に関する方針を決定する。このほか、合同調整委員会(Joint Coordinating Committee: JCC)がプロジェクトのモニタリング・管理を行う。プロジェクトの日常的な運営・活動に関する意思決定は、各セクションチーフと日本人専門家で構成される運営管理ミーティング(Managerial Meeting)で行われている。このミーティングは、週1回開催され、活動計画、進捗状況、問題点、対応策などに関する議論と、必要事項の決定を行っている。研修については、障害有識者で構成されるタスクフォースで、企画、実施、モニタリング、評価、フィールドバックが行われている。理事会、JCC、およびタスクフォースに障害当事者が参加するようにし、センターの活動に障害当事者のニーズが反映される体制がとられている。

2-3-2 障害当事者雇用と持続的な人材戦略

APCDプロジェクトでは、従来、派遣困難とされてきた障害当事者を短期専門家として日本から派遣するようにした。また、本邦研修にも、タイの政府機関のC/Pのみならず、プロジェクト関連の障害当事者を入れるようにした。

さらに、プロジェクト開始以前に着任したアドバイザーは、通常C/Pは政府機関の職員とされるが、今後の障害当事者を中心とする活動の展開のために討議議事録(R/D)の中に意図的に障害当事者である外部有識者をC/Pとする記述を入れて、障害当事者中心の活動ができるように考えた。

プロジェクトとして雇用する人材についても、センターの自立発展性の観点から、可能な限り、独立した運営体制になった後も雇用できる人材として、極力障害当事者を雇用するようにした。 JICAのプロジェクトとして雇用するスタッフは、4人のうち3人が障害当事者だった。例えば、ハンディキャップ・インターナショナル(HI)で現地職員としてCBRなどを担当してきたリソースパーソンを、APCDのプロジェクトスタッフとして雇用した。現場ベースの経験を多く持つ人材の確保により、研修内容の充実を図った。また、タイ政府担当者と交渉して、海外ミッションにもこれらの障害当事者のスタッフを入れ、人材育成に努めた。また、具体的に障害者が参加する国際研修を専門家と共同で実施運営することを通して、バリアフリーな研修環境がどのようなものかを実感し、自立的な運営・ロジ能力を向上させている。

APCDの人材戦略の特徴的な点は、外部から優秀な人材を雇用することは重要であるものの、途上国の生活水準とプロジェクト後の継続的な雇用を考慮して、決してスタッフの賃金そのものがインセンティブにならないように給与水準を設定していることである。障害者を中心にしたバリアフリー社会の実現というAPCDの価値やミッションに賛同することがインセンティブになっている。

2-3-3 APCD基金会の設置

APCDの持続的発展性確保のために、2005年春のセンター建設完成前に、タイ側が障害者のエンパワメントを支援しているシリントン王女のイニシアティブで、皇室枢密院重鎮のタニン元首

相を会長に、政府・民間の代表者を中心に理事会を据えてAPCD基金会を設置した。

設立基金として、シリントン王女がタイを代表して受領したFDR国際障害者貢献賞金5万米ドルを寄付し、2007年現在で35万バーツ(約1億3千万円)の寄付金がある。

APCD理事であったトポン氏らは、政府高官関係者でなく障害者支援できる理事長であって欲しい旨を王室のシリントン王女に直訴した。その結果、王室枢密院重臣のタニン元首相がAPCD基金会の会長に、王女が理事長をする障害者関係学校であるマヒドン大学ラチャスダ校の学長が副理事長になった。APCD基金会はタイ側の組織であるが、二ノ宮チーフアドバイザー(CA)が正式な「APCD基金会アドバイザー」に任命され、基金会運営について意見を具申してきた。

2-3-4 独立法人化に向けた制度化の動き

APCDの持続的発展性確保のためには、現在の社会開発・人間の安全保障省公共社会局による運営から、独立法人化して、国際機関化も睨んだ法人としての人事を進めるという案が、案件形成の1999年の段階からタイ側から出されていた。独立法人化をタイ当事者が強く望むもう一つの理由は、政府機関として研修宿泊施設やNGOの連携のためのスペースがあっても、政府の規約に従わなければならず、利用するユーザーの立場に立ってのサービスがなかなか提供されにくく、サービスの柔軟な確保も難しいということであった。

こうした背景を踏まえて、まずはAPCDを省庁から独立した法人にした上で、国際機関化する可能性を検討していくという2段階方式が関係者の間で考えられていた。

しかし、プロジェクトのフェーズ 1 終了前に、社会開発・人間の安全保障省は、内閣の指示により、APCDの運営を財団であるAPCD基金会に移行する方向性を示した。それを受けて、基金会の内部に「APCD運営理事会」を組織し、障害者指導者も意思決定に参画する方向で検討が進められている。併せて、APCD基金会は、社会開発・人間の安全保障省の大臣と覚書(Memorandum of Understanding: MOU)を締結することで、2012年まで年額1500万バーツの助成を得ることになっている。

APCDの独立的な運営体制に向けた具体的な制度化の動きは、タイ政府、NGOのさまざまな思惑が交錯する形で少しずつ起こっていった。「アジア太平洋」と名がついていたとはいえ、これまでタイという一国の政府によって運営されてきたセンターを文字どおり国際機関化することは、制度面でも、運営面でも多くの検討課題を孕んでいる。

第3章 各国でのCD展開事例の分析

事例分析では、APCDプロジェクトのCD事例としてフィリピンの施設や街づくりのバリアフリー化に向けての活動事例、パキスタンのCBSHOD、震災復興におけるアクセシビリティと障害者の自立生活支援の事例、タイの自立生活支援とCBR事例を取り上げる。

3カ国の事例では、まず、強いコミットメントを持った障害当事者がAPCDの研修へ参加し、そこで作成した活動計画を自国に帰って、資金を自ら調達し、自国のリソースを最大限に活かし、政府関係者との調整を行い、理解を得て、活動を拡大している。その過程において、APCDプロジェクトは、関与するものに対して活動のきっかけとなる「場」を与え、活動計画を主体的に作成、実施する研修参加者に対するアドバイザーとしての役割を果たしている。また、APCDプロジェクトは、JICA在外事務所との連携により、活動をさらに活性化するワークショップをタイミングよく開催するなどしている。

3-1 フィリピンの事例

3-1-1 連携のきっかけ

APCDプロジェクトは、2002~2004年の間に、国家障害者福祉協議会(National Council for the Welfare of Disabled Persons: NCWDP)³⁴の 5 人と建築士協会(United Architects of the Philippines: UAP)の建築士 2 人を「障害者に優しい街づくり」(Non-Handicapping Environments: NHE)研修参加者として招へいし、建築物や交通のバリアフリー化について研修を実施した。

建築士協会からの建築士 2 人は、研修に参加する以前から国家障害者福祉協議会の研修参加者からの情報を基に、インターネットを通してAPCDの研修担当者に対して、自らのバリアフリーに関わる経歴や活動などを示し、自国のバリアフリー化に対する強いコミットメントを示していた。APCDプロジェクトのアドバイザーは、そこに強い潜在性を感じ、この建築士協会の 2 人を研修にリクルートした。(Box 2-3 参照)

3-1-2 帰国後の研修参加者による自主的活動の展開

APCDの研修を通して、国家障害者福祉協議会と建築士協会の研修参加者は、バリアフリーに 関する活動計画を実施するために、連携するようになった。

建築士協会のリソースと国家障害者福祉協議会の予算を活用し、2004年に合計26回のアクセシビリティに関するセミナー(Access Talkshop/ Access Audit)を実施した。対象者は、金融業界、住宅開発業界、ショッピング関連業界、リハビリテーション機関関係者などである。アクセシビリティに関するセミナーの内容は、アクセシビリティ法35と障害者に優しい街づくりの意識化と啓発などである。アクセシビリティの点検項目は、スロープ、車椅子で使えるトイレ、標識、障害者が乗る車両用の駐車場などである。これらのセミナーの内容は、研修参加者自らが、

³⁴ 管轄省庁は、社会福祉開発省(Department of Social Welfare Development: DSWD)である。

³⁵ An Act to Enhance the Mobility of Disabled Persons by Requiring Certain Building, Institutions, Establishment and Public Utilities to Install Facilities and Other Devices を指し、フィリピンでは B.P.344と呼ばれている。

APCDの研修の内容をフィリピンの国の状況に合わせて適用したものである。

その後もアクセシビリティに関するセミナーは、2005年には32日、2006年には22日開催された。 遠隔地域も含めたパラワン、レイテ、ダバオなどで、障害当事者団体や地方行政などを含めて実 施されている。

さらに、国家障害者福祉協議会とAPCD研修参加者の建築士は、アクセシビリティに関するアンケートを作成し、金融関係機関に対してアクセシビリティ法との適合性を監査した。このアンケートは、監査であるが、各金融機関の意識化にも寄与している。また、ATMのバリアフリー化も、スロープを設置するだけではなく、視覚障害者も使えるような音声の出るATMの開発の検討が開始された。

3-1-3 APCDプロジェクトとJICAフィリピン事務所との連携による同活動の支援

APCDプロジェクトは国家障害者福祉協議会の管轄省庁である社会福祉開発省(Department of Social Welfare Development: DSWD)と連絡を取り、省の高官と会う約束を取り付けていた。JICAフィリピン事務所は、なぜAPCDプロジェクトが、通常JICAのルートでは接見できない高官とコンタクトが取れたのかと関心を持ち、APCDプロジェクトの活動内容に強い興味を示した。フィリピン事務所の所長と所員は、APCDプロジェクトのアドバイザーと連携の当事者である国家障害者福祉協会とAPCD研修に参加した2人の建築士、そしてDSWDの高官との食事をともにすることで、率直にそれぞれを理解し、連携に対する理解を深めていった。結局、このことがきっかけとなり、APCDプロジェクトとJICAフィリピン事務所、そして社会福祉開発省は、研修参加者の活動を積極的に支援するようになった。

2005年3月に、国家障害者福祉協議会と建築士協会とAPCDプロジェクトとJICA事務所との連携により、政府高官、建築士協会の建築士、障害者団体、地方自治体49県から参加者を集め、「障害者に優しい街づくりを促進する講師養成研修(TOT)」と題するナショナルワークショップを開催した。リソースパーソンとして香港の建築士や、フィリピン建築士協会のアクセシビリティ委員会の障害当事者の建築士が講師となり、4日間のワークショップを開催した。ワークショップでは、大学、公共輸送機関、ショッピングモール、ホテル、政府建造物、レクリエーション施設、公園、空港などの既存の建物のアクセシビリティの点検をし、その結果を、ワークショップで報告し合った。最後に参加者が行動計画を作り、ワークショップの最終セッションで報告した。

同年3月には、APCD研修参加者であるヌエバビィスカヤ(Nueva Vizcaya)県³⁶の障害者連盟の女性当事者リーダーのイニシアティブと提案により、「アクセスワークショップ」が、同県において、国家障害者福祉協議会、建築士協議会、APCDプロジェクト、JICAフィリピン事務所、県社会福祉開発事務所との協力により開催された。県政府代表者、市の関係者、建築業者、県と市の障害当事者団体やさまざまな障害当事者などが参加した。参加者は、行政の建物のアクセシビリティを共に確認し、報告し合った。

さらに同年 6 月「障害者に優しい街づくり促進のためのナショナルコンサルテイティブワークショップ(National Consultative Workshop on the Promotion of a Non-Handicapping Environments for Persons with Disabilities)」が、JICA事務所、APCD、建築士協会、国家障害者福祉協議会、障害当事者の全国組織であるKAMPI(Katipunam ng Maykapansana sa Phlipinas, Inc., Inc. (英語名称: Federation of Persons with Disabilities in the Philippines, Inc.))、

-

³⁶ フィリピン・ルソン島北東部(Region II)に位置する。

公共事業高速道路省(Department of Public Works and Highways: DPWH) との協力により、 地方のリソースパーソンの育成と地方でのバリアフリー化の実施を目的として開催された。

3-1-4 一連の活動によるインパクト

(1) 他省庁や地方行政への展開

これらの活動は、他省庁や地方行政への展開に影響を及ぼしている。まず、公共事業高速道路省(DPWH)が、施設のアクセシビリティの点検に役立てるように、点検項目リストを作成した。また、同省はAPCD研修参加者らの働きかけでLRTやMRTなどの民間輸送会社とアクセシビリティについての諮問会議を開き、アクセシビリティに関する今後の課題が提示され、計画が策定された。さらに、小学校、中・高等学校、大学機関における建物のアクセシビリティの確保のために同省による特別予算が割り当てられた。

内務地方政府省(Department of Interior and Local Government: DILG)は、地方行政サービスにおけるアクセシビリティの重要性について理解を示し、各地方行政(Local Government Units: LGU)の関係者に対してアクセシビリティに関するセミナーへの参加を呼びかけた。

公共事業高速道路省と国家障害者福祉協議会との協力により、「障害者と高齢者の旅行をサポートすることを目的とした研修(Training on Assisting Disabled and Elderly People Who Travel: ADEPT)」を実施した。この研修では、障害を持つ代表者らと関連政府機関との協力により作られた「障害者と高齢者の旅行をサポートするためのマニュアル」が用いられた。県事務所には、アクセス可能なトイレがまったくなかったが、アクセスワークショップを機に、トイレとスロープが設置された。ワークショップ以前は、関係者にアクセシビリティに関する法律についての知識はなかったが、ワークショップ後に「障害者のニーズ」と「アクセシビリティ」についての意識化が進んだ。市レベルでも、福祉関係の担当局などの政府庁舎のアクセシビリティが改善された。

(2) 民間企業への波及効果

障害当事者である建築士の働きかけにより、銀行、金融、不動産開発など幅広い分野の事業を展開するショッピングモール³⁷の施設のバリアフリー化が実現した。当時、利用者の立場でサービス提供を考えていたショッピングモールは、高齢者や障害者にもアクセスが可能な施設づくりを課題としていた。そこに障害当事者の建築士からの一連の啓発があり、全国のショッピングモールのバリアフリー化が実行された。ショッピングモールは、施設のみならず、利用サービスの提供にも努め、職員25万人への「バリアフリーに関する研修」と警備員や駐車場誘導員への「障害者対応研修」を実施した。

このショッピングモールは、障害者に優しい街づくりに貢献し、障害者支援に寄与した団体に与えられる賞³⁸を受賞し、企業の社会責任(Corporate Social Responsibility: CSR)としても良いモデルとなっている。ほかの小売業や商業モールでも、同じようなバリアフリー化が進み、波及効果が見られ、「アクセシビリティは、すべての人のモビリティに関わる人権である」という意識が企業や一般社会に広がり、社会的インパクトをもたらしている。

³⁷ SMショッピングモールは、現在全国にモールを29カ所設けているが、どのモールにおいてもバリアフリーの取り組みがなされている。マニラのAsia Mallは、700店舗が入っている。障害者、高齢者、乳幼児や子供連れの家族が利用できるように、アクセシビリティを考え、顧客に対するニーズの対応と、かつ、企業の社会的責任 (CSR) を考えている。土曜日や休日などには、50万~100万人が訪れる。さまざまなイベントを開くが、障害者関連のイベント場ともなっている。例としては、視覚障害者の日 (White Cane Day) には、モール内を視覚障害者が歩く。そのほか、障害者がモールの店舗を借りてマッサージをしているケースもある。

³⁸ Apolinario Mabini Prize

(3) 市やバランガイ(村) レベルでの自助グループ形成

「都市における建築物のバリアフリー化」についての集会実施をきっかけに、障害者自助グループが形成された。APCD研修参加者の建築士は、自らが住むマニラのコミュニティにおいて、「マカティ障害者連盟」を結成した。また、バランガイ(村)レベルでも、障害者委員会の代表による集会が開催されている。各障害者自助グループでは、「障害者に優しい街づくり」や自助的機能となる「障害者に関わる課題」、「障害者の福利と生活」について、話し合いや意見交換が行われている。必要があれば、自助グループから省庁宛に「要望書」を提出するなど、住民レベルでの障害者支援促進に寄与している。このような集会には、地域の社会福祉関係省から担当官が出席し、課題対応するなどの官民協調の姿も見える。

(4) フィリピンJICA事務所の案件形成へ進展

都市部などにおけるアクセシビリティに関わる活動が順調に行われてきてきたことから、建築 士協会と国家障害者協議会は、JICAに対して「農村における障害者に優しい環境づくり」の技術 協力プロジェクトの要請書を提出した。モデル5県における農村の保健所、小学校、福祉局、公 共井戸などを住民参加でバリアフリーにし、全国にこれを広げる動きが始まりかけている。

フィリピンJICA事務所としては、APCDの連携とネットワークの機能により、研修参加者がリソースパーソンとなって、事務所の案件形成に寄与しているとして評価している。また、APCDのネットワークを活かすことでスムーズに活動を開始でき、リソース人材を有効活用でき、プロジェクトの効果が高まると考えられている。

3-1-5 フィリピンの事例を通しての分析

図3-1と図3-2では、APCDプロジェクト活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメントの寄与した要因とAPCDが果たした役割とその結果、フィリピンで生じているキャパシティ・ディベロップメントを具体的に表した。

フィリピンの事例が、効果的かつ自立発展的に活動を展開した背景には、キャパシティ・ディベロップメントを促進する要因とAPCDプロジェクトが**潜在的に活動能力を持つ個人や組織を動機づける触媒的役割**³⁹を果たしていたことが挙げられる。APCDは、研修という「場」を設け、活動の出発点となる研修を提供し、研修フォローアップとして各機関を結びつける(Matchmaking)「場」を設定した。さらに、研修参加者自身による活動計画の作成を促し、計画づくりのアドバイスと活動の展開のビジョンを与えた。自立的でかつ主体的な活動の展開を見守る立場として、コミュニケーションを絶えず欠かせなかった。

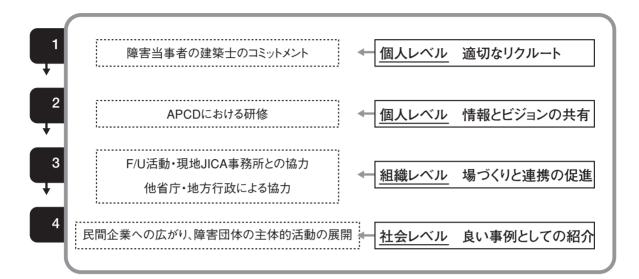
同時に重要な関係者とされる障害関係担当省の高官やJICAフィリピン事務所の所長や担当者の理解を促進し、さらに、連携の輪を広げていった。また、**民間企業に対しては、CSRのような形での貢献を評価し、国連などの場に招待し、良き活動事例として発表してもらう**など、社会的なインパクトにおいても、良い事例がアジア太平洋地域に広がるように働きかけている。

エントリーポイントは、建物などの施設のバリアフリーであるが、障害者の外出機会を広げた ことによる、社会の意識変化や自助グループ結成に象徴される障害当事者の活動の活発化、政府 機関や民間機関にアクセシビリティの視点が付与されたことなど、多くのインパクトがあった。

^{**} 化学の分野では、触媒とは、それ自身は変化しないまま、接触する周りの物質の化学反応を促進する物質のことを指し、触媒は、自発的に起こり得る反応の反応速度を増加させ、効率的な反応を促進するとされる。この文脈では、潜在的に反応を起こし得る組織や個人に働きかけ、変化や連携を促進する意味で使われている。

バリアフリー活動により、「バリアを除くことは、社会で生きる人々の人権を大切にすること」 という意識の波及も社会レベルでのインパクトであった。

図3-1 フィリピンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ









フィリピンにおける研修参加者によるバリアフリー化の活動 SMショッピングモールのバリアフリー化 全従業員に対して障害者に対する接客や誘導の研修を行っている

図3-2 APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメントフィリピン事例一障害者に優しい街づくり

レベル	寄与した要因	APCDの役割	APCDによってみられたCD効果
個人	□研修以前からフィリピン建築家協会の建築士がバリアフリーに対する強い関心を持っていた。□研修前のリクルートの適切さ□研修中に深まった活動への真摯なコミットメント□APCD専門家との日常的なメールのやりとりでのコミュニケーション	・個人の関心とコミットメントを活かし、 活性化させる <u>触媒的</u> <u>役割</u> ・同じビジョンを持つ 優れた人材を照会	 ・バリアフリーと障害者のエンパワメントの促進に関わるビジョンを持つようになったこと ・組織を動かす継続的な運営 ・ほかの組織や個人と連携するチームワーク ・政府など関連機関を説得し、予算を確保するキャパシティ ・絶えず将来計画を持つ姿勢
組織	□研修を通して生まれた国家障害者福祉協会との連携 □研修参加者による帰国後の関係機関(中央レベル)への強い働きかけ □JICA事務所のAPCD活動の理解と研修参加者の活動への支援 □国家障害者福祉協会のオーナーシップのある活動の展開 □スピーディな活動展開 □関係団体への働きかけの適切なチャネルの活用 □関係する省庁に対する役割づけとパートナーシップ □アクセシビリティに関するワークショップへの地方自治体への働きかけの通機関の参加の促進 □障害者団体の地方自治体への働きかけ □APCDによるフォローアップ活動	機関の結びつけ (Matchmaking)活動の計画づくりの アドバイス	・ <u>目的を共有した</u> 組織間の連携活動による <u>累積した活動実績</u> ・組織としての明確なコミットメントによる <u>活動を主体的に実施する能力の向上</u> ・活動内容を取りまとめ、活動を評価し、文書化する能力の向上 ・障害者による視点を組み入れる柔軟な対応能力 ・実績を基礎として、さらなる活動対象の拡大、各レベルの自治体への働きなれるで対象とされなかた地域への拡大)・「障害者に優しい街づくり」をきるとのがけとして組織がほかの活動を起こすがよいのな連携の広がり・新しい建築物を建造する際に、関係者がバリアフリーな設計をし、建築できる技術を習得
社会	□アクセシビリティを推進する活動は1990年代から始まっていたが、具体的な活動はなく、休眠状態だった。 □アクセシビリティを求める強いニーズがあった。 □計画段階への障害者団体の関与は少なかった。		・ワークショップに参加した関係者のアクセシビリティと関連する法律に対する <u>意識の向上</u> ・政府機関、商業界、金融業界、交通運輸業界などの民間の業界がアクセシビリティに対応できるように <u>利用者の視点に立って検討する</u> ようになった。 ・スロープや案内の標識やアクセシブルなトイレが身近にでき、 <u>障害者が</u> 街に出られるようになることで社会の意識も変化してきた。

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

3-2 パキスタンの事例

3-2-1 自助団体育成強化セミナー開催準備

APCDプロジェクトは、2004年にイスラマバードに拠点を持つ障害当事者団体のSTEPとラホールに拠点を持つMILESTONESを有力な団体としてリクルートし、IL研修にこれらの団体から研修員を招へいした。リクルートした理由は、両団体が多様な障害種類の障害者を含み、障害当事者をメンバーとして積極的に活動を展開し、国際的な活動への参加意欲が高かったからである。

2004年にAPCDは今後のパキスタンにおける活動への第一歩として、ベトナムで開かれた CBSHODに新しい社会福祉省特別教育局長と、STEP、Milestoneの代表を招いた。同局長は、CBSHODによりSTEP、Milestoneの代表との協議が提供されたことで、障害に関わる課題の新しい潮流と障害者自助団体育成の重要さについて理解を示し、セミナーの終了時には、CBSHODをパキスタンで次回開催すると自らコミットメントした。

Box 3-1 政策決定者へのアプローチー大臣出席を望むならば、首相出席を依頼する-

政策への影響が最も効果的に表れるように、APCDプロジェクトは、南南協力や自助団体育成セミナーでは、政府担当省のハイレベルな局長や大臣の出席を求めることが多かった。その時には、望む役職よりもなるべくワンランク高い職位の高官の出席を依頼してきた。大臣出席を望むならば、首相出席を依頼し、最も重要な局長に出席してもらいたければ、大臣の出席を依頼するというのがAPCDプロジェクトのアプローチである。大臣や担当省の局長クラスの人が出席すれば、APCDの全体の活動の理解とアジア太平洋の障害者の動きに合わせた新しい政策が策定されやすい。また、ESCAPのような国際機関との共催のセミナーの場合、これらの高官の出席を依頼しやすくなる。障害政策への影響や地域間で連携し合うワークショップの開催などの際には、これらの人脈を通してAPCDの活動が連携しやすくなる。

これらの高官を招へいした際には、セミナーやワークショップへの出席だけではなく、専門家の自費であるが、歓迎ディナーやアドバイザー宅でのアットホームな接宴に呼び、信頼関係を深め、今後のコミュニケーションを欠かさないようにする。

出所:現地調査を基に筆者作成。

政府と障害当事者団体との協力によりCBSHODの設立準備委員会が設立された。イスラマバードにおける第1回の準備委員会には、STEP、Milestoneを中心に全国の障害者団体を招待した。しかしその後、準備は難航し、1年を要した。パキスタンでは、以前より障害当事者による自助団体の活動は活発であった。しかし、イスラマバード、ラホール、カラチなど異なる言語や民族による先入観や誤解により、対立や批判が先行し、協調がなかったのである。こうした状況に対して、DPIとAPCDは、パキスタンにミッションを送り、摩擦解消を支援した。

2005年9月にAPCD、DPI、世界銀行、ハンディキャップ・インターナショナル(HI)共催で、CBSHODがパキスタン・イスラマバードで開催され、「イスラマバード宣言」を発表した。パキスタンでは、準備委員会を中心に全国障害者団体議会を開催し、初めて全国的な障害者組織が形成され、共通目標へ向かう連携が組まれた。

Box 3-2 パキスタン自助団体育成セミナーのイスラマバード宣言-2005年9月-

私たちは、アジア太平洋地域における21カ国の障害を持つ参加者、パキスタン国内の40人の参加者も含めて、パキスタンイスラム共和国社会福祉特別教育省とAPCDと世界銀行との共催によって開催された自助団体育成セミナーにおいて、アジア太平洋地域のすべての政府が以下のことを奨励することを望んでいる。

- ・国連の障害者人権条約を支持すること
- ・障害に関する国際的または国内的政策の枠組みを実施するために、各国政府は、クロスディスアビリティの(障害横断的な)自助団体を強化し、発展させること
- ・すべての意思決定のレベルにおいて障害者を含めるため、自助団体の代表者によるメカニズムをつくる こと
- ・障害を持つ女性を差別するような法律をなくし、意思決定の過程において女性障害者の参加による等し い機会を確保すること
- ・既存の法令の実施により、または、存在していない場合は、制定することにより、アクセシビリティ、 教育、手話、情報技術、雇用機会が促進されること
- ・自助団体を農村部においても活動できるようし、障害者に等しい機会を確保し、質的生活の向上を促進できるようにすること

私たち自助団体育成セミナーの参加者は、国連のESCAPによって公式に認められたAPCDと地域における活動に協力する。

最後に、私たちは、アジア太平洋地域のすべての政府、自助団体、世界銀行やJICAなどの開発パートナーに対して適切な行動計画を作成し、この宣言を実施するようにアピールしたい。

出所: APCD, Story on Networking and Collaboration-Pakistan- (2006) から筆者英訳。

3-2-2 パキスタンの震災復興とアクセシビリティ

CBSHOD開催1カ月半後の2005年10月に、パキスタン北東部をマグニチュード7.6の大地震が襲った。これまでIL研修をAPCDで受けてきた研修参加者が、被災地に駆けつけて支援を行った。家屋の石ブロックによって脊髄損傷を受けた女性など、新たに多くの障害を持つ人々も増えた。パキスタン政府は、各ドナーの支援による公共施設新設を計画したが、障害者のニーズやバリアフリーの視点は含まれていなかった。

APCDプロジェクトは、すぐに震災に関わる支援計画を作成し、現地のJICAパキスタン事務所、社会福祉特別教育省、障害者当事者団体と協力し、震災1カ月後、イスラマバードで「震災地におけるバリアフリー社会の構築に向けて」と題するセミナーを実施した。社会福祉特殊教育省の関係職員、障害関連団体、NGO、国際援助機関から100人以上が参加した。そこでは、タイ津波被災後の取り組みの事例を紹介し、アクセシビリティを考慮した建築設計には、復旧の早い段階で政府に働きかけることが重要であることをタイの障害当事者が提言した40。震災地のAJK41、北西部辺境地区の代表者も参加し、一連のセミナーの内容は、震災復興のアクセシビリティの基本政策になっていった。JICAの北西部地震の復興支援計画の際にも、APCDとの連携により、アクセシビリティの視点が確保された。また、復興プロセスにおける障害者の参加は、現地でも話題となった。

.

⁴⁰ DPIタイ地域事務所代表

⁴¹ パキスタン側カシミールの一部でアーザード・ジャンムー・カシミールと呼称される地域。

表3-1 パキスタンの事例-APCDと政府と障害当事者団体などによる活動

	APCDの活動	パキスタンにおける関係者の活動と出来事
2003年	・今の活発な活動が期待 できる障害当事者団体 をリクルート	
2004年	・CBSHODの準備委員会 設立のためのミッションを出す・準備の支援のために1 年を要す	 APCDはパキスタン社会福祉特別教育省局長と障害当事者団体の代表3 人をベトナムのCBSHODに招へい、局長は、障害者自助団体育成の重要さについて理解する。同じCBSHODをパキスタンで実施するとコミットする。 ・政府と障害当事者団体との協力によりCBSHOD設立準備委員会設立、CBSHOD準備委員会設立過程で連携とネットワークが強まっていった。
2005年	 ・9月 APCDミッション、CBSHOD開催のためにパキスタン入り ・10月 パキスタン震災復興の協力計画をAPCD作成 ・11月 APCDミッション、援興支援調査 ・12月 APCDミッピのためパキスタンへ 	・9月 パキスタンにおけるCBSHOD(社会福祉特別教育省、APCD、世界銀行との連携)開催、タイの障害当事者が参加 ・10月 パキスタン北西部大地震で8万6000人死亡、10万人が障害者に(15%が脊髄損傷、その他手足の損傷、頚椎の損傷など)、4分の3が女性被災者。IL研修をAPCDで受けた研修参加者が被災地に駆けつけて支援を行った。 ・12月 「震災地におけるバリアフリー社会に向けてのアクセス環境についてのセミナー」(JICAパキスタン事務所、社会福祉特別教育省、APCDとの連携)、中央、地方政府(震災地AJK、北西部辺境地区)、障害関連団体、NGO、国際援助機関など100人以上参加。タイ津波被災後の取り組みの事例を紹介、セミナーの内容は、震災復興のアクセシビリティの基本政策になっていった。
2006年	 ・3月 APCD、ILとピア・カウンセリング研修にSTEPの女性障害者リーダー4人をバンコクに招へい ・4月 APCDミッション、パキスタンへ・7月 APCDミッション、パキスタンへ・12月 ILセンター設立運営に関わる研修をバンコクで実施 	・1月 世界銀行の日本社会開発信託基金 (Japan Social Development Fund: JSDF) が活動を理解し、予算を障害者支援に確保し、約8000万円をILに、3億円をCBRに拠出することが決定。APCDでIL研修を受けて活動していた障害当事者団体がIL活動をJSDFにより開始することになった。・1月 パキスタン自立生活センター協議会 (PILC) がラホールに設立された。・4月 「アクセス環境セミナー-パキスタンAJK州バリアフリーな復興」 (AJK州社会福祉特別教育局、AJK障害者福祉団体、APCD) に各障害者団体の関係者がリソースパーソンとして参加・4月 「アクセスに関するナショナルコンサルテーティブワークショップ」 (HI、STEP0開催、アクセシビリティに関するイスラマバード宣言を出す。その後、アクセシビリティに関する法律がなかったが、法令化した。・7月 「ILに関する特別なセッション」セミナーが開催 (STEP、社会福祉特別教育省、APCD)・12月 「女性障害者のピア・カウンセリング」に日本から重度障害者の短期専門家を招へいしイスラマバードで実施した(社会福祉特別教育省、JICA、APCD)。・12月 APCD研修参加者は、STEPがイスラマバードに新設したILセンターの職員として活動を開始した。
2007年	・6月 ESCAPとJICA によるハイレベル関係 者ワークショップでパ キスタン代表者報告 (政府代表者と2つの 障害当事者団体)	・3月8日の「女性の日」にAPCD研修参加者が「障害と女性」のセミナーを開催し、研修で受けたピア・カウンセリングを紹介した(ラホール)。

出所:現地調査と関係者からの聞き取りを基に作成。

Box 3-3 震災で脊髄損傷を受けたパキスタン女性たちー収容センターにて ー絶望する女性たちへの支援-

2004年10月に起きたパキスタン北西部の地震では、8万6000人が死亡、6万9000人以上が負傷し、家屋 損壊などの被災者は350万人に及んだ。被災者のうち、脊髄損傷、頚椎損傷、その他手足の損傷など新たに 10万人が障害者となったとされる。そのうち、4分の3が女性の被災者であった。

パキスタンの北西部はもともと男性の出稼ぎが多く、地震が起きた時間帯は、早朝であり、多くの女性は石レンガの家の中にいて、そのまま瓦礫の中に埋もれ、脊髄損傷などの障害を受けた。

震災発生直後、APCDでIL研修を受けた研修参加者が、被災地にすぐに駆けつけた。軍部の支援部隊より早い到着と障害当事者のすばやい活動の展開にメディアもこれを全国的に報道した。障害当事者が、車に乗り込み、同じ障害を持つ者が、新しく障害を持つ人々の救済にあたった姿は、どのように被災した人を支援してよいか戸惑う緊急支援者らの心を引いた。

多くの女性は、「もう家族の負担になるのみ、自分はいなくなり、新しいお母さんが来たほうがよい」と絶望していた。その中で、APCD研修参加者は、「障害には意義があり、障害を持つからこそ存在する価値がある」と語り、このガイダンスを聞いた女性は、これからの希望を持ち、車椅子の生活であっても、子どもたちの母親として、家族の一員として、生きていくことの意義を見いだし、コミュニティに帰っていった。

一方、ILなどのガイダンスや指導のなかった脊髄損傷の女性収容センターでは、7人の女性が自殺したとの情報が被災地に走った。

出所:現地NGOなどからの情報を基に筆者作成。

3-2-3 震災で障害を持った女性たちへの支援

障害者の自立生活(IL)センターをラホールで運営する障害当事者団体は、北部の被災者支援を、震災直後に開始した。同団体の障害を持つ障害当事者6人は、地震が起きる以前に、APCDのIL研修に参加し、ILに関する知識を高め、具体的なピア・カウンセリングの技術を既に身につけていたため、被災地のテントで作られたモバイル自立生活センターで活動を開始していた。障害当事者による障害者救援活動は、メディアでも報道され、パキスタン全土に知れ渡ると同時に、どのように障害者を支援したらよいか途方にくれる各国のさまざまな緊急救助団体にも評価された。

その後、2006年3月に、APCDは、女性障害者リーダーの育成のために、イスラマバードの障害当事者団体の女性障害者4人をバンコクのILとピア・カウンセリング研修へ新たに招へいし、パキスタンにおける自立生活活動を強化した。

2006年4月には、「アクセス環境セミナーパキスタンAJK州バリアフリーな復興」がAJK州社会福祉特別教育局、AJK障害者福祉団体、APCDとの共催により開催された。被災地での、女性障害者リーダーを中心に活動が開始された。さらに、7月には「ILに関する特別なセッション」セミナーが障害当事者団体、社会福祉特別教育省、APCDの連携により開催された。最終的には、世界銀行の日本社会開発信託基金(JSDF)がこれらの活動を理解し、障害者支援に予算を確保し、そのうち、約8000万円がILに、3億円がCBRに拠出されることになった。

3-2-4 一連の活動のインパクト

(1) 政策・法令の策定と社会へのインパクト

政策レベルでは、2002年の障害政策が改訂され、インクルーシブな社会という考え方が重要視された。アクセシビリティに関する法律も、これらの一連の働きにより新たに法令化された。また、復興支援にバリアフリーの設計がなされるようになった。

これまでは障害者はサービスの受益者であるという考え方が強かったが、障害当事者による震災時の障害者支援により、社会全体が、障害当事者による積極的な活動とその可能性について理解するようになった。また、政府と障害当事者団体との協力関係が進んだ。

(2)連携した活動の活性化

CBSHOD開催を通して、これまで統一的な活動のなかった障害関連団体が相互に連携し、政府との協力関係も生まれた。翌年の震災時には、形成されたネットワークにより、各団体が協力して、積極的な震災地支援が行われたことは、連携効果を印象づけた。

また、日本で自立生活運動を学んだパキスタン障害当事者が、APCD研修でタイ自立生活センターの技術適応を研修することにより、自国での活用を具体化するなど、国同士の連携も生まれている。

さらに、2006年4月には、震災直後のAPCDとJICAパキスタン事務所によるセミナーがきっかけとなり、国際NGOのハンディキャップ・インターナショナル(HI)やイスラマバードの障害当事者団体は独自に「アクセスに関するナショナルコンサルテーティブワークショップ」を開催した。このワークショップの「アクセシビリティに関する宣言」が、アクセシビリティに関する政策の策定に大きく寄与している。

このように、国内の地域や官民、国外の国と国、国際NGOや国際機関との連携により、活動は活性化している。

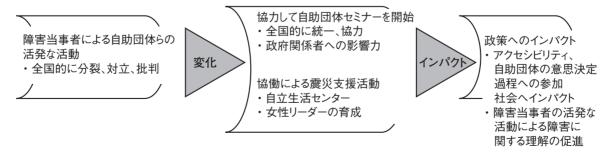
(3) さまざまなステークホルダーに対するインパクト

政府と障害当事者や活動者との連携が進んだ結果、CBSHOD開催式に首相を招くほど大きなインパクトがあった。政府の中でも社会福祉省特別教育局局長をはじめ、政策担当者や法律・法令担当者が、政策策定や法律制定にもインパクトを及ぼしている。以前は政府施設もバリアフリーでなく、障害者の立ち入りさえ敬遠されていたが、現在は各政府職員の障害者に対する理解は深くなった。

震災時には、障害当事者が迅速に自主生活支援活動を行った。このような活動は、震災により 新たに障害を持った人々に対して、障害を持ちながらも、精神的に自立して生きる大切さを説き、 障害者として肯定的な人生をスタートするガイダンスとなった。

このように障害者からさまざまなステークホルダーを通じて、インパクトを与えることで、政策や制度、社会レベルの大きなインパクトを生んでいる。

図3-3 パキスタンにおけるAPCDの活動の進展とキャパシティ・ディベロップメント



出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

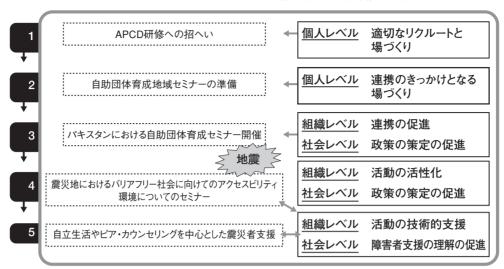


図3-4 パキスタンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ

3-2-5 パキスタンの事例を通しての分析

パキスタンに対するAPCDの活動は、担当大臣をはじめ政府担当省の担当局長に対する理解を 進めることと2つの障害当事者団体の代表者をリクルートし、研修に呼ぶことから始められた。 政府と障害当事者団体との間で共に会議を持ち、共通の目標に向かって協力も始まった。

期せずして直面した大地震後の復興では、これらのネットワークが活かされ、社会的にも障害 当事者の主体的な行動で障害当事者の支援をしていることを示し、社会的なインパクトを与えた。

全国組織のない、言わば群雄割拠の状態であった各地の障害関連組織が、全国で一つの組織と しての共通の目標に向かって、ネットワークを形成し、連携し合えるようになった。また、**政府 関係者の理解も進み、政策が新しく策定された**。

APCDプロジェクトは、このパキスタンの事例でも、自立的に活動が展開のため、連携促進の機会を提供している。また、新しく生じた震災復興支援に対しても、必要とされるニーズを満たすように、女性障害者リーダーの育成や技術的な支援を行った。また、政府の各レベル、障害関連団体、国際機関、国際NGOとの連携も強めた。

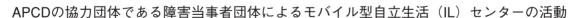




図3-5 APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメント パキスタンの事例一自助団体育成強化セミナーとLI活動と

震災復興支援におけるアクセシビリティ

レベル	介入前の状況	APCDの活動とその役割 (拠点、ファシリテーター、その他)	APCDによって見られたCD効果
個人	□障害者団体と政府組織との協力関係がなく、 <u>当事者は、政府機関の事務所にも入れない状況</u> だった。 □多くの障害者は障害を <u>否定的に</u> 捉えていた。	・ベトナムのCBSHODに社会福祉特別教育省特別教育局の局長と障害者団体代表を呼び、 <u>関係性を深めた。</u> ・ILとピア・カウンセリングの研修により、 <u>障害当事者が主体な役割についての研修</u> を行った(バンコクのAPCDの研修、パキスタンでの研修)。	・障害支援に <u>障害当事者の視点が欠かせない</u> ことが政府の障害担当に理解された。 ・ピア・カウンセリングにより当事者が <u>自信を得る</u> ようになった。当事者が <u>障害は恥でなく、社会的な意義</u> があると理解できるようになった。
組織		<き書す団体> ・これから成長が見込まれる障害者団体をリクルートし、研修にでが、これらの団体がパキスタンでの活動拠点となるようにした。 くIL> ・1つの団体だけではなる場を強化(波及効果の促進) ・IL設立や運営に関わる一連の研修を実施・震災復興に関わる支援計画を作成・タイ当事者による津波被災地における復興経験をセミナーで共有、復興支援におけるアクセシビリティを啓発・各種セミナー開催を提案し、JICAパキスタン事務所の理解と協力を得た。	〈障害者団体〉 ・障害者団体の連携が促進され、震災復興の活動が活性化した。 ・国際援助機関との連携によるILプロジェクトの実施の促進 ・AJK地区(震災被災地)の障害団体の女性リーダーによる主体的なIL活動の開始 〈アクセシビリティ〉 ・2005年12月「バリアフリー環境のセミナー」をきっかけとして、翌年4月には、APCDの協力団体が「ナショナルコンサルテイティブワークショップ」を開催し、「アクセシビリティに関するイスラマバード宣言」を出し、社会的インパクトを大きくした。
社(の制含などの)	□ は、年さの1990年代、2000年代、2000年代、2000年代、2000年代、2000年代、組織体へ、2000年では、1990年	・イスラマバードにおける <u>CBSHODの開催</u> は、開催式は 首相出席のもとに行われ、 <u>障害</u> に関わる課題についての社会の 意識化に寄与。 ・新しく活動を展開する <u>障害当事</u> 者団体の活動を活性化した。 ・障害を持つ女性の存在を顕在化し、女性障害者リーダーの育成 に役立った。	

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

3-3 タイの事例

3-3-1 タイに適用化した自立生活センター(ILC)

タイにおける自立生活支援プログラムの実施に際して、まず関係者間で「"自立生活"(IL)とは何なのか?」を活発に議論した。実際には、障害当事者は他者の支援なくしては顔も洗うことができない。しかし、脳さえ損傷がなければ、自分自身で物事を判断はできる。この「自己決定」こそが、ILの根幹であり、その上で他者の支援を受けることは何も恥ずかしいことではないとした。

IL支援プログラムの1年目は、このコンセプトを各コミュニティの寝たきりになっている障害 当事者に対して伝えていくことに終始した。この段階で、日本の障害当事者も短期専門家として 参加し、自らの体験をもってILの考えを伝えるとともに、ピア・カウンセリングの技術的な支援 もしている。

2年目になると、ILを始めるべくいくつかの障害者グループが形成され、同じ障害当事者にピア・カウンセリングをするようになった。APCDでは、こうした障害者グループのメンバーにピア・カウンセリングの研修を実施し、コミュニティでの活動を支援した。

こうした活動の積み重ねによって、3年目にはILセンター設立の構想が起こり、ILセンターのマネジメント研修を実施した。その結果、2002年にノンタブリー、ナコムパトム、チョンブリーの3つのILセンターが設立され、JICA開発福祉支援事業の予算を活用して、その活動が支援された。また、ILセンターは、それぞれのタンボン自治体からも自立生活に関わる活動の支援を受けている。

自己財源を十分に確保しているのが、ナコムパトムILセンターである。センターの財源を障害 当事者がそれぞれの生計活動から得るようにしている。

3-3-2 IL活動によるインパクト

(1) 障害当事者の人生の転換

長い間家族の重荷となり、死ぬことばかり考えていた障害当事者がピア・カウンセリングと出会って、生き方が変わったというケースが多い。ピア・カウンセリングを受けた人は、「同じ障害者のあの人もできるのだから、自分もできるに違いない」と徐々にではあるが変化している。こうした一人の障害者をモデルにすることで、別の障害者の人生も変わっていくという変革の連鎖が起こっている(ロール・モデル)。ピア・カウンセリングによる障害当事者一人ひとりの心の変化は、周囲の人々、コミュニティ、行政まで変えていく力となっている。ピア・カウンセリングのリーダーとして成長したAPCD研修参加者の中には、近郊の農村で「ピア・サポート・グループ」という自助グループの形成を支援しているものもいる。

Box 3-4 障害当事者によるピア・カウンセリング

我々にとって、"アリ"と"蚊"、どちらが脅威か、わかりますか?

蚊は、さっと来て、血を吸って去っていくだけです。私には皮膚感覚もないので、何も怖くありません。でも、アリが100匹、1,000匹と来たら……ある晩目が覚めたら、自分の体がアリで覆われていたのです。彼らは単に刺すのではなく、ガリガリかじっていくのです。この感覚は障害を持たない人にはきっとわからないものでしょう。

ピア・カウンセリングでは、我々障害当事者同士の深い悲しみや痛みをお互いに聞き合うのです。そこには、重度の障害者でなければ共有できない暗黙知があります。また、ピア・カウンセリングで最も重要な事は聞いた内容を絶対秘密にすることです。そこから信頼関係が築き上げられます。ピア・カウンセリングによって、 障害者自身が閉じてしまっている心の中のバリアを取り除けた時、障害者自身の可能性に障害者自身が気づき始めます。それは、放射線が発散するように内なるエネルギーが解き放たれます。

出所:故トポン・クンカハンチット氏(APCD理事会メンバー、DPI-AP代表)のスピーチより。

また、介助者へのトレーニングを含む活動を展開しているILセンターでは、障害当事者から介助者へのエンパワメント効果もある。

ノンタブリーILセンターが開所して1年目は、センターが24時間介護をしてくれる施設であると思われていた。こうした状況の中で、障害当事者が家族と共に自立的に生活をするというコンセプトを理解してもらうのが容易ではなかった。また、介助者は障害当事者が自分でできないことだけを支援する役割であることも、家族にはなかなか理解してもらえなかった。しかし、センターのスタッフが何度も障害当事者の家庭を訪問して、話をしていくうちに、徐々に理解が深まっていったのである。

(2) 地方行政・コミュニティとの連携

こうしたノンタブリーILセンターの地道な活動は、ノンタブリー市役所が障害者年金支給のための調査をしていた際に、詳しく知られることとなる。市役所の職員は、それまで障害者は社会と隔絶され、家で静かに暮らしているものと思い込んでいたため、障害当事者であるセンタースタッフたちがコミュニティでいきいきと活動しているのを目の当たりにして、強い衝撃を受けた。ちょうど同じタイミングで、センターから財政支援要請書が市役所に送られてきた。市役所の職員はセンターが障害当事者に対する認識を大きく変えるべく明確な目的と具体的な計画を持っていることを評価し、10万バーツ(約35万円)の財政支援を決定した。

こうした流れを受けて、2007年現在、ノンタブリーILセンターは、協会もしくは基金として正式に法人登録する方向で検討を進めている。

また、村レベルでも、センターが実施した研修に参加した村長がセンターの支援の媒体役を買って出ている。研修に参加した村長は、次のように述べている。

「センターの活動に参加するまでは、障害者について何も知らなかったし、自分の身近に障害者がいるなんて思いもしませんでした。しかし、介助研修に参加して、障害当事者のニーズとともに、ILや介助の考え方がわかりました。障害当事者が非障害者と同様に自立的に生活したいなんて初めて知りました。私の村は750世帯ありますが、その中に障害当事者の方々がいらっしゃることもわかってきました。私は、村のすべての住民をサポートするのが村長の役目であると思っています」

ナコムパトムILセンターは、2002年に県に対して、IL活動に関する支援計画書を提出したが、回答は得られなかった。IL活動に対するこうした困難には、コミュニティ社会の障害者に対する認識が根底にあった。仏教の輪廻転生を信じている非障害者の中には、障害者になったのは前世における行いが悪かったからであると信じている者もいる。こうした疑念を払うため、センターではニュースレターを発行し、コミュニティの住民と顔を突き合わせた対話を持つようにした。こうした活動を徐々に増やしていくことで、コミュニティの住民がILや障害当事者の社会参加といった概念について理解を深めるようになった。

こうして、2007年から、本格的な県の支援活動が始まり、「障害当事者リーダー育成トレーニング」を県と連携して実施している。県下12のタンボン自治体から障害当事者60人にトレーニングを実施した結果、タンボン自治体に障害者クラブが設立された。

チョンブリーILセンターは、ほかの3ILグループとともに、活動準備をしている。地方行政の連携により、県の支援を得て実施されているものもある。また、チョンブリー県には、10の郡があるが、サタヒープ郡とシィーラチャー郡では、ILピア・カウンセリンググループが形成され、タンボン自治体に対して予算を申請している。

(3) 社会ヘインパクト

ノンタブリーILセンターでは、障害者権利の意識啓発、アクセシビリティの確保(行政事務所、 寺、学校などのスロープ、障害者の使用できるトイレ、障害者用車両のための駐車場、標識の設 置など)を進めるほか、ILセンターの障害者が選挙に参加し、社会参加のロール・モデルを示し た。

ナコムパトムでは、障害者が職業を持ち、生計を立てている(闘鶏を養鶏し、収入を得るなど)。 両手を失った障害者が口だけで絵を描く姿は、社会の人々を元気づけている。

チョンブリーILセンターは、パタヤー市の国際障害者オリンピックの開催時、バリアフリー化を呼びかけ、一部のレストランでバリアフリー化が進められた。

3-3-3 タイのコミュニティのリソースを最大限に活用したCBRの事例

(1)活動の展開

CBRに関心を持つ関係者がAPCD研修に参加したことがきっかけで、2004年にタイ東北部のコンケン県でCBRが開始された。APCDで研修を受けた障害者、タンボン自治体の福祉担当者、障害児親の会、地域の人々などで構成される14人のCBRボランティアゼが主体となり、世帯訪問(Home Visit)活動をしている。世帯訪問の内容は、励まし、必要なニーズの確認、状況の記録などである。障害登録の勧め、障害者福祉手当てや医療費免除などの説明も行っている。APCDは、CBRの活動方法について、各国の実践例も用いつつ、情報提供・共有を行う形で支援している。

-

^{**} ボランティアはすべて無給で活動を行っている。

表3-2 タイ・コンケン県におけるCBRの実践

	コンケンチームによって実践されているCBR	APCDの役割
開始年きっかけ	・2004年 ・APCD研修に参加したことがきっかけ	・タンボン自治体の職員、障害者、コンケン大学の理学療法学部の講師をAPCDのCBRの研修に呼んだ。
活動主体	・CBRボランティアが主体(無給)、14人のボランティアがいる。ボランティアは、研修を受けた障害者、タンボン自治体担当者、障害児親の会、地域の人などである。	・当事者主体のCBRと既存のリソースを活用する方法でのCBR研修の実施 ・連携の促進
活動内容	・世帯訪問活動(励まし、必要なニーズの確認、記録など) ・障害登録の勧め、障害者福祉手当ての説明、医療費免除な どの説明	・各国でのCBRの実践事例について 情報共有の場を提供・CBRに関する活動の方法について
活動方法	・年間スケジュールに従い、タンボン自治体自治体の車両を 使い、主に土曜日に活動している。	の情報提供
活動対象	・タンボン自治体(14村落、人口7,984人)の障害者・児 (102人)。 ・障害種類を問わず。	

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

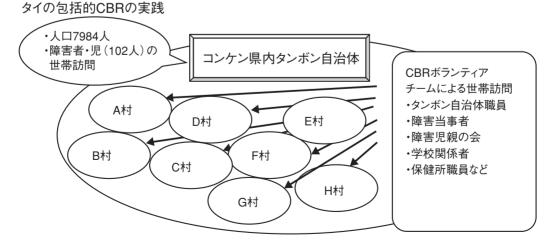
(2) CBRの特徴

コンケンのCBRの最も顕著な特徴は、コミュニティにおける既存リソースを最大限に活用している点にある。

ボランティアには、障害当事者だけでなく、障害を持つ親の会のメンバーも参加している。障害児親の会のメンバーが加わっていることで、障害児に対する活動(近くの学校への登校などへの勧誘)が促進されている。障害当事者と非障害当事者を交えて、チームを組み、世帯訪問(Home Visit)している点も特徴の一つである。

また、タンボン自治体という地方行政と連携している点も特徴となっている。タンボン自治体はコミュニティの福祉にとって最も重要な行政の末端単位であり、かつ予算が配分される可能性をもっている。コンケンでは、タンボン自治体の福祉担当を中心に、医療、教育、生計向上、啓発、障害者および障害を持つ関係者のエンパワメントを含む包括的なCBRを展開している。

図 3-6 タイ・コンケン県における包括的CBR



出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

3-3-4 CBR活動によるインパクト

コンケンでのCBR活動からのインパクトを示したものが、表3-3である。

障害当事者自身がボランティアになることで、地域の同じ障害を持つ人たちが生きる自信を持つようになったことはもちろん、非障害者と一緒にボランティアチームを組んで地域に入ることで、地域で障害当事者と非障害者との共同活動が増えてきた点は、障害当事者の社会参加という意味でも、非障害者の障害当事者への理解という意味でも大きな意味を持っている。

こうした取り組みは、地域でも話題を呼び、ラジオ番組で紹介されたり、表彰を受けたりしている。こうした評判は、さらに周辺地域からの注目を集め、CBRに関心を持つほかのタンボン自治体や障害児と非障害児との共同の教育に関心をもつ教育関係者からも視察・問い合わせを受けるといった社会的インパクトに発展していった。

インパクト レベル □障害当事者は、APCD研修への参加により、社会に対してより積極的に自信を持って生きるよう 個人 になった。 □障害当事者が、非障害者とともにチームを組み、連携して活動を行うようになった。 □障害者と非障害者とで生計向上グループを形成し、マッシュルームやバッタの卵を孵化し、育て るプロジェクトを実施している。現在、順調に進み、生計に寄与している。 組織 □APCDの研修に参加した障害者を中心としてコミュニティにおける障害者、非障害者の連携が進 み、CBR活動も順調に進んでいる。 □ラジオ番組(FM、AM)でコンケンチームのCBRが紹介された(2007年5月、47分間の放送、バ ンコク、コンケンでも放送)。 □東北タイにおける良い事例(Best Health Innovation Project)として賞をもらっている。 社会 □CBRの実践の事例を聞き、CBRに関心を持つタンボン自治体が増えた。 □障害児へのインクルーシブ教育普及を進める教育関係者からも関心が寄せられた。 □タイにおけるコミュニティのリソースを活用し、機能するCBRのモデルとなっている。

表3-3 コンケンでのCBR活動による個人・組織・社会へのインパクト

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

3-3-5 タイの事例を诵しての分析

APCDプロジェクトは、ILおよびCBRの事例も、コミュニティや近隣にあるリソースを効果的 に活用しているという意味で、タイという社会に最も合った形での適用化を支援している。

ILの活動は、障害当事者自身が否定的な障害観が肯定的な障害観に変わることにより、積極的に社会と関わるようになり、家族やコミュニティに大きな影響を与えている。個人が組織に加わり、組織の活動が展開されることで、**地方レベルでの政策形成に寄与する**といったボトムアップ型のインパクトを与えている。

CBRの事例でも、コミュニティから活動はスタートしているが、地方行政の理解により、活動がさらに拡大している。障害当事者や非障害者が協力して、啓発や教育、生計向上などのコミュニティの障害者支援を包括的に進めている。

APCDの役割は、**適切なグループや人材を選び、活動のきっかけを作り、連携協力の「場」を 提供してきていること**である。さらに、活動を評価し、事例の紹介などのために、再度リソース パーソンとして研修やセミナーに招き、実践事例を紹介してもらい、普及の場を設けている。

図3-7 タイにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ

タイパンコク郊外 ノンタブリー自立生活(IL)センター アジア太平洋地域の各国代表者も訪問





ノンタブリーのタンボン行政区事務所に おける障害者支援についてのヒアリング 学校などのアクセスビリティの改善、 自立生活センターの支援をしている。

第4章 キャパシティ・ディベロップメントの視点からの分析

この章では、まず、1-2で示したCDの視点からの位置づけに照らし合わせて、第2、3章でのプロジェクト活動および各国での展開事例において述べてきたポイントを踏まえて、APCDプロジェクトがもたらしたCDインパクトはどういったものなのかをまとめる。

その後、これらのCDインパクトを発現させている仕組みおよびCD支援者としての日本人専門家の役割について分析してみたい。

4-1 APCDプロジェクトで発現しているCDインパクトの分析

4-1-1 内発性から見たCDインパクト

APCDプロジェクトの内発的なCDインパクトは、まず障害当事者自身の心理的エンパワメントから始まっている。障害当事者自身をリソースパーソンとして活動を展開してきたため、ピア・カウンセリングなどを通して、障害者が障害者自身から生きる自信と勇気を与えてもらっている。

Box 4-1 障害当事者から始まるCDインパクト

(1) 障害当事者の心理的エンパワメント

障害ゆえに家の外に出ることもできない障害者、障害のために受けてきた傷、生きていても仕方がないという自己否定の辛さを持つ障害者にとって、同じ障害を持つピア・カウンセラーが、自分の気持ちを大切にし、傾聴し、ただ、気持ちを共感してくれることは、初めての体験である。心から信頼できる人が現れ、家族にも言えなかったことを聞いてくれて、一人の人間として認められ経験がエンパワメントのきっかけとなる。同じ辛い立場で生きてきた障害者が、障害が社会的に意義があり、同じ仲間をサポートしているのを知り、驚く。家族や社会から障害者は何もできるはずがないと可能性を否定されてきた障害者にとって、積極的に生きる同じ障害者の前向きな姿に感動する。天を呪うばかりの不条理に対するつぶやきと不満が消えていく。障害ゆえに生きることに対して積極的なロールモデルを目の前にして、少しずつ、心を開き、これまでの辛い経験が同じ仲間のために、障害者のいる社会のためになることがわかってくる。自分の障害を受け入れられるようになると、内的な力(エンパワメント)に支えられ、いままで人に頼っていたことの一つひとつを自分でやってみようとするようになる。

(2) 障害当事者の自立へ-自己決定-

自分で物事を決めていく経験をしてこなかった障害者の多くは、選ぶことや決めることをしたことがない。自分は何を食べるか、何をして過ごすか、身近なことから自分で決めていく習慣をつけていくと、同時に考える習慣も生まれてくる。また、生活に必要な知識や生活する上での工夫や技能を身に付けていくことができるようになる。依存することがすべてであったことから、徐々に自分で生計を立てる術を考え、さらに、そのための行動をとるようになる。段階を経て、コミュニティとの関わりを考え、仲間を支援することも考えるようになる。

出所:自立生活センター、秋山浩子短期専門家の報告書などの資料より筆者作成。

図4-1は、障害や自己を否定的に捉える悪循環の中にいる障害当事者が、内発的な変化を遂げて、いかに好循環のインパクトを得ていくかという過程を示したものである。自己と障害を肯定することから始まり、自立的な生活を目指して、自らのスキルを向上させるのと同時に、積極的に地域社会にも参画するようになる。そうして障害者・非障害者の仲間を増やし、支援するこ

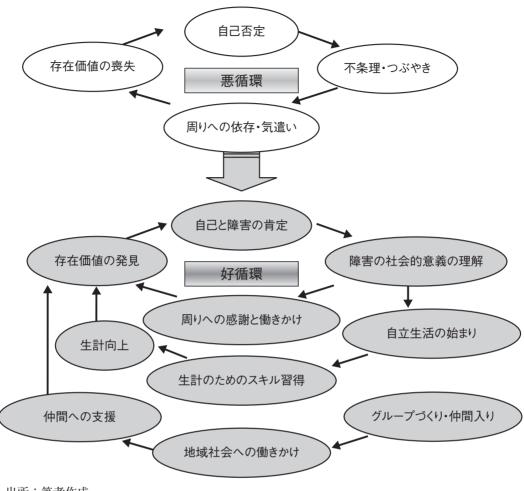


図4-1 障害当事者の内発的な変化によるエンパワメント

出所:筆者作成。

とを通じて、自らの存在価値を再発見していくのである。

こうして、障害当事者自身が地域社会に出て行き、主体的にバリアフリー社会の促進のために働きかけるようになると、結果的に、障害当事者の家族やコミュニティ、地方行政官、中央の政策決定者といった非障害者を含めた社会的インパクトを与えている。フィリピンの物理的なバリアフリー化の事例やタイのILセンターの事例においてもこれらのインパクトが明確である。

このように、障害当事者自身の内発的な変化から、同じ障害当事者、そして非障害者の認識も変化し、社会全体のバリアフリー化が実現している。

4-1-2 包括性/複層性から見たCDインパクト

APCDプロジェクトにおいて、関係する組織の中の個人がどのような既存のキャパシティを活かし、また、さらに新しいキャパシティを得ているかを表したものが表 4-1 である。

APCDプロジェクトは、あくまでプロジェクトとしての直接の協力相手は、センターを運営するC/P職員・関係者であり、APCDのメンバーとなっている政府やNGOである。表 4-1 では、こうした相手を「直接主体」としている。しかし、実際にはプロジェクトは直接主体だけに働き

表4-1 アクター別に見たキャパシティ

主体の属性	組織	個人	一別に兄たイヤハフティ キャパシティの内容
工件V/周注	水土不 以	川山八	センター運営能力
■APCDプロジェ クト実施主体	APCD	プロジェクト 職員(政府関 係者)	人的リソースマネジメント能力 経験・ノウハウ蓄積 計画策定・実施能力 プロジェクトマネジメント能力
クト美加主体	APCD理事会、 協力団体	外部有識者 (リソースパー ソン)	APCDの理念 PDMの理解・協力、国際協力のノウハウ コミットメントと責任感 既存の権力に働きかける能力 (友好関係構築、影響力行使)
	各国中央政府	政策・計画立 案担当者	政策を策定する能力 法律や法令を制定する能力 人的リソースマネジメント能力 経験・ノウハウ蓄積 計画策定・実施能力
■アジア太平洋地 域における連携 対象となる活動 主体	関連障害団体、自助団体	リーダー、運営者	計画策定・実施能力 ネットワーク形成能力 自立的財源を確保する能力 経験・ノウハウ蓄積 ほかの成功事例の応用能力 人的リソースマネジメント能力 迅速な課題解決能力 民間や行政に働きかける能力
		関係する当事者	粘り強いコミットメントと責任感 経験によって得た知識や技術や技能 指導者を支える能力 行動する意思と実行力
	関連政府機関(地方行政を含む)	政策・計画 立案担当者	政策を策定する能力 組織としてビジョンとミッションを共有すること 計画策定・実施能力 社会のニーズに合わせた行政対応能力 中央政府・コミュニティなどとの調整能力
	コミュニティ	リーダー	行政や自治体などに働きかける能力 人的リソースマネジメント能力 既存の権力に働きかける能力 住民やコミュニティの意見を反映する能力
□以上の関連政府 機関と関連障害		人々	障害者の自立生活(IL)に対する理解 異なる個性や人を大切にする能力 相互扶助能力 社会のためにグループを形成する能力
団体と連携して 活動する主体		当事者	障害を肯定的に捉える能力 精神的に経済的に自立しようとする姿勢 課題を自己解決しようとする意思 ニーズを表現する能力
	自助グループ	リーダー、 運営者	グループ形成能力 ネットワーク形成能力 問題認識の共有 経験・ノウハウ蓄積 行政や自治体などに働きかける能力
		関係する当事者	粘り強いコミットメントと責任感 経験によって得た知識や技術や技能 指導者を支える能力 行動する意思と実行力

注:■直接主体、□間接主体

出所: JICA国際協力総合研修所 (2006) を参考にして筆者作成。

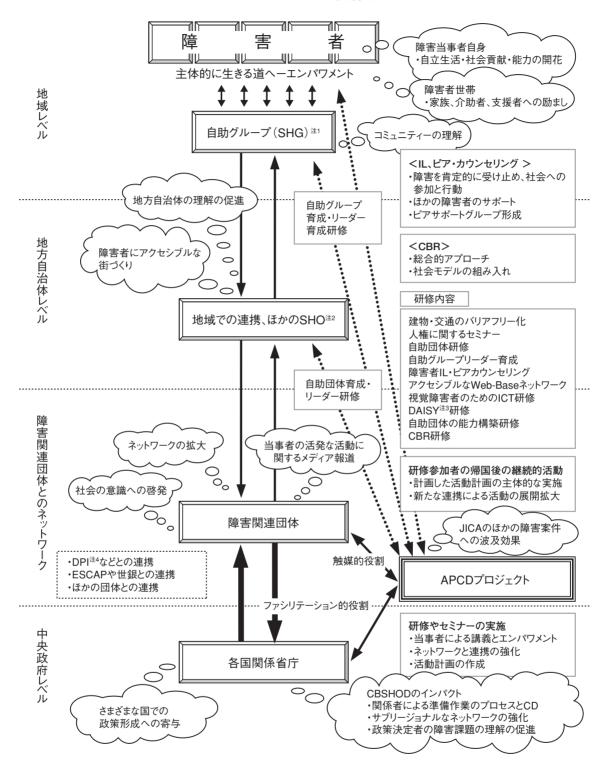


図4-2 APCDプロジェクトと複層的なCDインパクト

注1:SHG=Self Help Group

注 2 : SHO=Self Help Organization

注3: (印刷物読み取りに関する障害者のための) アクセシブルな情報システム (Digital Accessible

Information System: DAISY)

注 4 : 障害者インターナショナル (Disabled Peoples' International: DPI)

かけるのではなく、各国で直接主体と連携して活動する機関やコミュニティ、自助グループなど (「間接主体」) にも働きかけている。

むしろ、APCDプロジェクトでは、各国でのCDインパクトを発現させるために、リソースパーソンとなる人材を核に、間接主体とされているコミュニティや地方行政などと積極的に接点を見いだすことで、間接主体を直接主体化して連携活動を支援している。

そのため、表 4-1 に示されているCDは個々に実現されるものではなく、アクター間の相互連携により、波及的に実現されているのである。

図4-2は、表4-1にある各アクターが、各国における中央、地方、地域のどのレベルに存在して、APCDが各レベル間でどういった相互作用を支援しているかを示したものである。

アジア太平洋地域で開かれるCBSHODや南南協力セミナーは、国際機関や国際NGOとの連携により開催され、アジア太平洋地域のネットワークを強化し、それが各国の中央政府レベルの政策決定者の障害関連の課題の理解を促進し、政策形成に寄与している。

またAPCDでの研修を通じて、自助団体やリーダーを育成することが、各国、各地域での障害者エンパワメント、バリアフリー社会形成の中核を形成している。

さらに研修参加者であるリソースパーソンをフォローする形で、地域レベルで地方行政や地域の自助グループなどと連携して、コミュニティレベルの活動を支援することで、コミュニティに住む障害者一人ひとりにエンパワメント効果が行き渡るようになっている。

それでは、第3章で述べたフィリピン、パキスタン、タイの事例は、図4-2に当てはめると、 どういった位置づけになるか考えてみたい。

フィリピンのケースでは、「建物・交通のバリアフリー化」研修の参加者をフォローアップする中で、ともに研修参加者が存在する国家障害者福祉協会とフィリピン建築士協会との接点を形成した。その後、国家障害者福祉協会の管轄省庁である社会福祉開発省の高官と親交を深め、共同ワークショップを実施した。そこで、ほかの省庁や地方行政でも独自にバリアフリー化の展開が見られるようになった。一方、障害当事者の建築士の働きかけにより、ショッピングモールの社長との接点が生まれ、結果的にショッピングモールのバリアフリー化につながった。

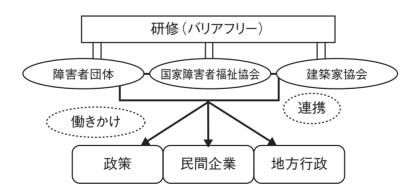


図4-3 フィリピンのケースイメージ

パキスタンのケースでは、2003年のベトナムでのCBSHODに社会福祉省特別教育局長と障害 当事者団体が参加したことを契機に、局長が障害者に関わる課題と障害者自助団体育成の重要性 を理解し、次回(2004年)のCBSHOD開催をコミットしたことが始まりである。パキスタンでのCBSHOD開催後には、全国的な障害者組織が形成されていった。2005年10月のパキスタンの 震災では、APCDは社会福祉特別教育省と障害当事者団体と協力して震災地におけるバリアフリー化セミナーを実施した。その後、被災者の4分の3を占めた女性の被災者で障害を受けた人への支援として、女性障害者リーダーを育成し、ILセミナーを社会福祉特別教育省と障害当事者団体との連携により実施した。

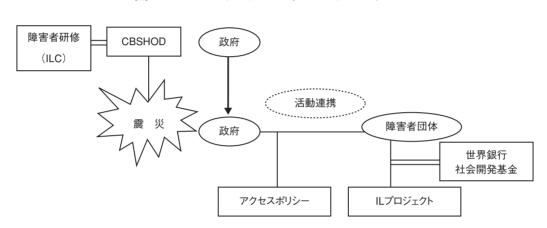
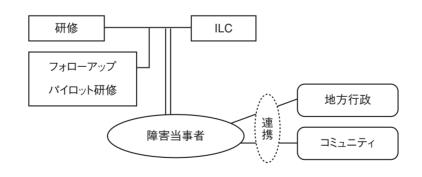


図4-4 パキスタンのケースイメージ

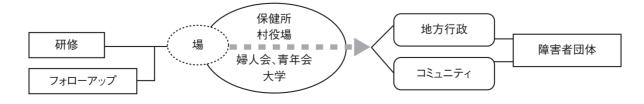
タイのケースでは、パイロットプロジェクトとして3カ所のILセンター、研修フォローとしてコンケンでのCBRを支援していた。ともにコミュニティベースの活動支援となっていたが、地方行政との連携を強化し、地域の既存リソースを最大限に活用することで、地域における活動の幅が多方面に広がっている。

図4-5 タイのケースイメージ





⟨CBR⟩



4-2 APCDプロジェクトにおけるCDインパクト発現の仕組み

4-2-1 広域拠点機能としての国際ネットワークファシリテーション

APCDプロジェクトは、まず、拠点機能を持つアジア太平洋障害者センター(APCD)を**人材育成とダイナミックなネットワーキングの「場**」として機能するようにした。図4 - 6 は、広域支援の拠点機能としてのセンターの仕組みを示したものである。

まず、研修を通して、政府関係者や障害関係団体などの障害当事者や障害当事者のリーダーの 人材育成に努めた。これらの人材が自国に帰り、活動を展開できるようにアドバイスや示唆など を行うファシリテーションの役割を果たしてきた。

こうした各国での活動を展開していく中で、ある国のリソースを別の国の活動のために活用し、 各国の取り組みを共有するための場を持つことを通じて、国際的なネットワークを強化していった。

各国での活動の成果や教訓が、APCDに還元されていくことで、APCDのさらなるファシリテーション機能が向上していくという好循環を生み出している。こうしてAPCDのブランド力を高め、**国際機関としての認知度を向上**させている。それが、拠点機能としての自立発展性にも結びつくCDにつながっている。

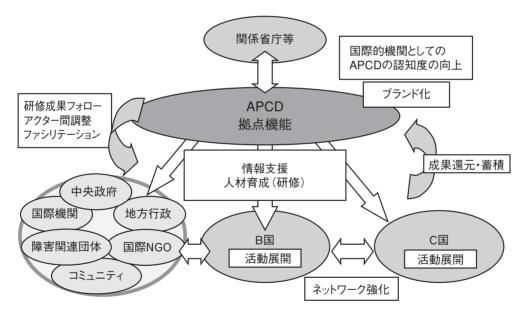


図4-6 広域支援の拠点機能としてのアジア太平洋障害者センター(APCD)

4-2-2 各国内のアクターのネットワークファシリテーション

APCDプロジェクトは、APCDの拠点機能を強化するための協力プロジェクトであるが、実際には各国関係機関の人材育成とネットワークだけでは終わっておらず、2-2-2で見たように、研修によって育てた若木(リソースパーソン)を各国の土壌(活動)に植え付け、実りを収穫するために、継続的なフォローアップがなされている。図 4-7 は、APCDが各国レベルでCDインパクトを発現させるために、どういったアクター間のファシリテーションをしているかを図示したものである。

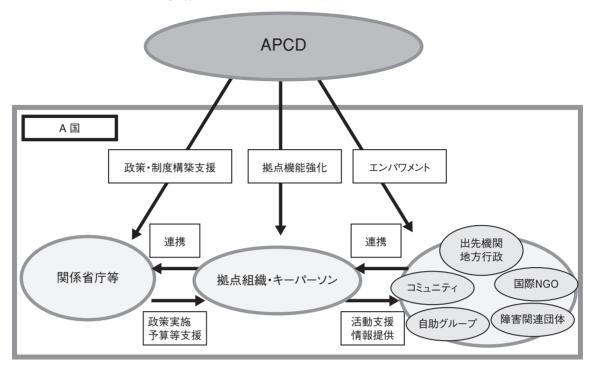


図4-7 多様なCDインパクトを発現させるためのアプローチ

国やテーマによって、支援のエントリーポイントは異なるが、いずれをとっても、ほかのレベルとうまく連動させることでCD効果を発現させている。各レベルへの働きかけの特徴は、次のとおりである。

(1) 拠点となるキーパーソン・組織への支援

APCDの特徴は、最初から各国での活動を想定して、各国、組織のリソースパーソンを巻き込み、研修の場で自ら活動計画を立て、その実施をフォローアップしていく点にある。

このリソースパーソンは、将来にわたってコミットできる人物かどうかで決まる。障害当事者 たちは、自分自身の人生をかけてコミットするという意味で、リソースパーソンになり、活動の 中心を担っている。

さらにAPCDでは、オーナーシップの醸成の観点から、途上国の組織やリソースパーソンが自ら計画を立て、予算やリソースを確保し、実施するように促している。計画の実現のために、APCD自体は資金支援をしないで、現地の既存のリソースとうまく結びつけるよう助言やファシリテーションをしている。また、APCDの国際ネットワークを活かして、域内から人的リソースを活用することも支援している。こうして、将来にわたってコミットできる人物に対して徹底した支援をすることで、現地での自立的な活動の核を作り、CDインパクトを生み出そうとしている。

3-1で述べたフィリピンのバリアフリー化は、拠点となるキーパーソンの計画をフォローする形で実現した事例といえる。

(2) 地方・コミュニティへのエンパワメント

(1) で支援したリソースパーソンをフォローする形で、地域レベルでの障害当事者のエンパ

ワメントを支援する。このとき、障害関連団体と地方行政との連携、障害関連団体間のネットワーク、コミュニティや自助グループとの連携など、**多様なネットワークと連携の中で、活動を活性化させていく**。その際には、APCDは、各アクターを結びつけるファシリテーターとしての役割を果たしている。

また研修での学びや他国のリソースを活用する場合、現地の関係者が一定期間をかけながら現地の事情に合った形で適用化している。APCDプロジェクトは、研修内容などの資料は配布するが、それらをマニュアル化していない⁴³。マニュアル以上に、**現場の人材・リソースなどを地域事情に合わせて最大限に活用する**ことを重要視している。

3-3で述べたタイのIL、CBRは、コミュニティにおける活動を地方行政とタイアップして地域全体のエンパワメントを図った事例といえる。

(3) 政策・制度構築への働きかけ

APCDでは、各国の政策担当者を対象に、南南協力セミナーやCBSHODなどにおいて、各国の代表者がAPCDとの協働によるベスト・プラクティスを発表し、経験や情報を共有する場を提供している。こうした広域的な経験・情報共有の場を通じて、アジア太平洋諸国の途上国の政府代表者は、自国の状況のどの部分を改善するべきか内発的に気づく。目指すべきさまざまな行動目標に対して、自国の現状と比較し、どのくらいギャップがあるのかをまず考え、他国の実践事例の発表を通して、自国のどの分野が特に遅れているかを考える。このような内発的な気づきは、その国の持っている威信とも関わり、ハイレベルな関係者のより主体的なコミットメントをもたらしている。

3-2で述べたパキスタンCBSHODは、パキスタンの中央政府高官が障害者と一緒に同セミナーに参加して、他国との比較の中で、自らの取り組み方針を明確にコミットした事例といえる。

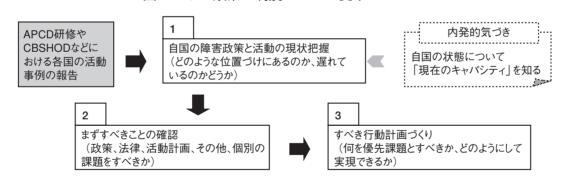


図4-8 政策・制度レベルの変革プロセス

(4) 3つのレベルの働きかけの循環プロセス

以上、拠点となる組織・キーパーソン、地方・コミュニティ、そして中央の政策担当者のそれ ぞれの働きかけについて説明した。しかし、大切なことは、これら3つの働きかけは、個々に 別々になされるものでなく、相互につながって初めてCD効果が出てくるということである。

図4-9は、この3つの働きかけの循環プロセスを図示したものである。

⁴³ 情報支援では、ICT研修の内容を一部マニュアル化している。

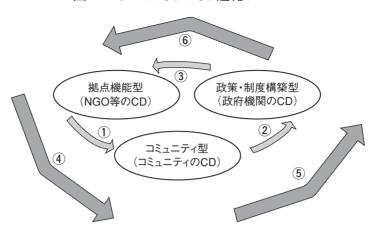


図 4 - 9 APCDのCD進化プロセス

拠点となるリソースパーソンを強化し、その活動をフォローする形で地方・コミュニティのエンパワメントが図られる。そこで築かれた多様なアクターの連携関係や活動を通じて見えてきた課題を提言する形で、政策・制度が改善される。そうして実施される政策のもと、拠点となる組織やリソースパーソンはさらにコミュニティへの支援機能を強化させていくという好循環を作り出すのである。

ここでポイントとなるのは、リソースパーソンを中心に据えて、中央からコミュニティに至るまでのさまざまなステークホルダーとの接点を作り出す点にある。そうすれば、循環のスタート点は異なれども、3つのレベルの働きかけが結びついてCD効果を発現することにつながっていくのである。

4-2-3 APCDの国際センター機能の確立に向けて

APCDプロジェクトの目的は、障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を実現するためのセンターとして設立されるという点にある。これまで、APCDが障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化のためにもたらしたCDインパクトについては詳しく述べてきた。しかし、センターとして自立していくには、センターの位置づけ、運営面からもCD効果が検証されなくてはならない。

実際のところは、まだAPCDが国際組織としてJICAの支援なく自立的に運営されるレベルには達していない。しかし、2-3で述べたとおり、独立的な運営体制を見越した取り組みはなされている。

「障害当事者を中心に据える」というコンセプトのとおり、APCDプロジェクトではプロジェクトスタッフにも障害当事者を雇用している。通常であれば、政府関係者がC/Pスタッフとなるが、将来国際組織となった暁には、タイ政府からの独立的な運営体制が望まれるため、やはり将来に向けてコミットメントのでき得る人間を別途APCDのスタッフとして雇用し、タイ政府のC/Pと同様に本邦研修に参加させたり、研修の運営・ロジ能力を高めたりといった人材育成に努めている。

APCDは、現在のところタイの社会開発・人間の安全保障省の傘下に位置づけられ、プロジェクトは形式的には日本とタイとの国際約束によって実施されている。そのため、APCDが真に国際組織として地域協力のファシリテーションをするためには、タイ政府から独立した国際組織としての地位が制度的に保証される必要がある。この制度化に向けた検討は、タイ政府内および関

係NGO間でも進められている。しかし、APCDが持つ社会的役割や機能、APCDの活動にかかる 予算などをめぐっては、それぞれのアクターの思惑が交錯する要素が大きく、政治的に左右して いる。そのため、日本側としては支援の出口戦略を探ることが重要であるものの、時間がかかる としても、情報収集・共有やアイディア提供といった、あくまでAPCDを運営する当事者自身が 主体的に検討する環境を整えていく姿勢をとっている。

4-3 CD支援者としてのファシリテーター的役割と活動

4-3-1 多様なステークホルダーがつながる「場」の設定

APCDでは、リソースパーソンをフォローする形で、タイミングよくコミュニティや地方行政、中央政府といった包括的なステークホルダーと**連携する「場」**を設け、具体的な連携活動にかかるアドバイスをしている。

また、そうしたリソースパーソンが連携活動について国際的なセミナーや国連で発表する機会を持つことで、国際的にもつながる「場」を持つことができ、さらなるインセンティブ向上につながっている。

このように、あくまで当該国のリソースパーソンを中心に据えて、ほかのステークホルダーとの接点をつくり出すことがCD支援者としての役割となっている。そのときに、いかに建前でなく、本音でやり取りできる場をつくり出すかが真のコミットメントにつながる。

APCDのチーフアドバイザーの二ノ宮氏は、CD支援者の役割について、次のように述べている。

「違った立場の人が垣根を越えて、お互いに本音をぶつけて、弱みをも共有するような裸で付き合う"場"をどうつくり出すかが我々の役割です。その意味では、私の仕事は"風呂屋の番頭"のような役割なのです!

4-3-2 CD成果実現まで一貫した継続的支援

APCDでは、研修参加者のリクルート時から研修実施、その後の活動フォローアップ時に至るまで、一貫して「チャンピオン」(変革をもたらす鍵となるキーパーソン)を把握し、支援している。APCDの専門家は、個人的なつながりをもつようにし、信頼関係を構築し、継続的なコミュニケーションを持っている。このような日常的なやりとりは、継続的なコミットメントを確保することにつながる。

図4-10は、APCD専門家が将来コミットメントのできるリソースパーソンを発掘してから、CDインパクトの発現に至るまでの専門家の支援のプロセスを図示したものである。

まず、将来にわたってコミットのできる人材を確保することからスタートする。そうした人材に対して、研修を通じて、ビジョン・ミッションを明確にし、主体的に活動計画をつくるよう支援する。研修後は、計画した活動を実施するためにさまざまなステークホルダーとの連携の「場」を設定し、現場のリソースを最大限に活用して地域での活動を支援する。この活動のプロセスを支援する中で見えてきた成果や教訓を多様なステークホルダーにフィードバックする形で制度や社会的なCDインパクトが出るよう働きかけ、APCDの支援がなくても活動が実施できるような「仕組み」をつくり出す。その仕組みができれば、リソースパーソンのさらなるモティベーションが向上し、コミットメントも強まっていくという好循環につながるのである。

コミットメントの 取り付け 主体的関与 リーダーのモティ ビジョン・ミッションの ベーション強化 明確化 次へのステップ 目標化 活動計画 活動実施のための づくり 仕組みづくり 自立化 自立発展 APCD プロジェクトの ファシリテーション 各ステークホルダー 🗲 場の提供 への成果の還元 ネットワークと連携 定着化 プロセス支援/ 既存リソースの アドバイス 活用 示唆 持続性 現場での適用 応用化

図4-10 APCDプロジェクト専門家によるCD促進の方法

第5章 CDの観点からの今後の技術協力への示唆

5-1 キーパーソンを中心にした一貫した支援一内発性の観点から

CD効果を発現させるためには、案件形成段階から、多様なステークホルダーの中から**将来に向けてコミットメントのできる人材を確保**しておく必要がある。

APCDプロジェクトの場合、それは障害当事者自身であったため、彼らを中心に据えた案件形成、活動実施となった。案件形成段階では、政府関係者以外に、障害当事者もPCMワークショップに参加したことで、障害当事者がプロジェクトに関わる出発点を築いた。活動実施段階においても、リソースパーソンやリーダーとなり得る人材を研修の講師もしくは参加者として招へいし、研修後の活動をフォローしていくアプローチをとっている。

障害当事者自身を活動の中心においた支援アプローチは、支援の最終受益層である障害当事者 自身にとっても大きなエンパワメント効果があり、そこから非障害者に対しても働きかけていく ことで、総合的なバリアフリー社会の形成につながっているという意味では、ほかの障害者支援 案件にもつながる教訓といえる。

ほかの分野の技術協力においても、**何よりも自分自身のこととして継続的なコミットメントが**期待できる人材を把握し、その人材が最も活躍しやすい形でフォローしていくことによって、コミットメントが波及的に広がり、結果的に相手の内発性を伸ばしていく支援になるのである。

また大切なことは、単に研修をしてその結果をフォローするというのではなく、**あらかじめ** CD効果を想定して、キーパーソンを把握し、その人材を支援していく手段として、研修やその 後のフォローアップを位置づける点にある。こうした首尾一貫した支援体制を構築することが CD効果発現の有無を左右する要因となっている。

5-2 キーパーソンと多様なステークホルダーとの結びつけ ー包括性/複層性の観点から

キーパーソンを把握し、継続的にフォローしていく中で、各レベルの多様な機関や人材を結びつけるネットワークの機会(場)を設け、連携を促進するようにファシリテーションを行うことがCD効果の発現に必須である。その際、政府機関や国際機関だけでなく、NGOや民間企業などを含むさまざまな機関や人材を巻き込むことにより、政策・制度や地域社会レベルに至る包括的で、かつ中央から地方に至る複層的なインパクトを及ぼすことが可能になる。

第3章で見たとおり、フィリピンでは障害当事者である建築士が民間企業との結びつくことでショッピングモールのバリアフリー化が実現し、パキスタンではCBSHODをきっかけに中央政府が障害者団体との連携を強化し、震災後の障害者支援対応にもつながった。タイでも、ILやCBRを通じてコミュニティの障害当事者とその家族、そして地方行政との連携関係が強化された。

また、プロジェクト活動の中で、政府高官など幅広いステークホルダーとのコミュニケーションの場を設定することがステークホルダー間の結びつけをする前提として必要となる。APCDプロジェクトでは、南南協力セミナーやCBSHODといった各国の政府高官が集まる地域レベルの

情報共有の「場」を設定している。そこで得たつながりを、各国内の包括的かつ複層的なネットワーク化につなげている。

このように、政策・制度や社会レベルのインパクトを出すために、プロジェクトの中でそうしたレベルにあるステークホルダーに働きかけ、キーパーソンとのつながりを持つファシリテーションを取り込むことが重要である。

5-3 広域ネットワークによる域内リソースの活用一広域協力への教訓

上述のとおり、南南協力やCBSHODといった地域レベルでの情報共有の「場」を設定することにより、各国の代表者がほかの国と相対化して自国を捉えるようになり、そこから内発的な学びと変革への行動インセンティブが芽生えてくる。

また、広域協力により構築されたネットワークを活かす意味で、**域内のリソースを各国の課題 解決のために相互活用すること**も、広域協力特有のメリットである。

こうして、広域ネットワークを活かして、各国のCDを促進させ、そしてその結果をさらに広域ネットワークの場で共有することで、ネットワーク自身も活性化していくという好循環をつくり出す点が、APCDプロジェクトのCD支援の「仕掛け」である。

しかし、域内リソースの活用には注意が必要である。当然のことであるが、国によって抱えている課題やそれに関わるステークホルダー間の関係も異なっているため、各国事情に配慮したコーディネーションが求められる。2-1-2で見たとおり、APCDプロジェクトが開始される3年前の1999年から企画調査員を派遣し、CLMV諸国にも出かけて、各国のニーズを把握し、幅広い関係者と長い時間をかけた協議を重ねることを通じて、広域プロジェクトとしての合意形成が図られている。広域協力とはいえ、広域プロジェクトとしての目的を各国に無理に当てはめるというよりも、できる限り各国の事情やレベルに合わせた展開を図ることが、結果的には広域プロジェクト全体としての目標にもつながっていくのである。

また、APCDのように拠点型で広域プロジェクトを実施する際には、拠点となる国が拠点としての比較優位性をあらかじめ確保しておくことが、周辺国に説明する上でも肝要なことである。ときには、事前に先行的な協力をすることで、比較優位性の芽を育成しておくことも必要となるだろう。

5-4 拠点機能の持続性を担保する戦略ー拠点機能(センター)型CDへの教訓

国内と広域の差はあるが、センターを拠点に周辺に研修・人材育成を図るプロジェクトは、ほかにも多く存在している。ほとんどすべてのセンター型プロジェクトの悩みは、いかにJICAが引いた後も、持続的に当該センターが活動を継続していくか、そのための運営基盤をどのように築いていくかという点にあるといっても過言ではない。APCDでは、センターを国際的な拠点として機能させていくことを想定しているため、その悩みはさらに大きなものとなっている。

拠点機能としてセンターが確立するための前提条件として、センターが提供する活動が対象者にとって有益であり、そこからセンター自身が周囲から信頼され、必要とされる機関となることが必要である。APCDでは、単に研修・人材育成だけでなく、研修に参加した人材を「キーパーソン」として、研修後も一貫してフォローしていく体制をとり、多様なステークホルダーとの結びつきを強め、CD効果を発現させている。こうしたファシリテーションが国際的に信頼される

「APCDブランド」として確立するようになった。

他方で、センターがセンターとして自立的に運営していくための基盤も確立する必要がある。 具体的には、センターの活動を支えるための予算措置や人員措置が必要である。その上で、日本 人専門家抜きでも活動を実施していくための技術や運営能力も必要である。こうした措置は、一 朝一夕で図られるものではなく、プロジェクト活動実施段階から、終了後の体制を見越して布石 を打っておくことが必要である。

APCDでは、2-3や4-2-3で見たとおり、持続的な運営体制構築のために、コミットメントの強い障害当事者を雇用したり、APCD基金を設立するといった人員的、予算的措置につながるよう戦略的に布石を打っていった。しかし、自立的な基盤となると、人員・予算を支えるための制度的な基盤が必要となる。二国間プロジェクトでは、相手国政府の政策や計画に位置づけることで、当該センターの必要性を裏付ける制度的基盤を作ることが可能と思われる。APCDの場合、広域技術協力であるため、国の位置づけとは別の国際的な位置づけを考える必要がある。そのための働きかけ方には難しさがあるが、基本的に制度面に影響を与える中央政府の政策担当者、ときには政治家にも直接・間接的に働きかけをしていくという点には変わりはない。

こうしたプロセスは、基本的に相手側のオーナーシップを尊重した形で進むものであるため、 非常に時間と手間のかかるものである。しかし、だからこそ、プロジェクト実施段階から、活動 成果を示しつつ、継続的に多様なステークホルダーに働きかけを行っていくことが必要である。 その意味で、活動を通じて本来的に周囲から信頼を得ることと、自立的な運営基盤構築のために 働きかけを行っていくことを、「車の両輪」として進めていくことで、政策・制度面に至るCDが 実現するのである。

5-5 CD支援者としてのファシリテーション

最後にCD効果を実現させるための支援者としての役割に着目したい。CD実現のためには、コミットメントのあるキーパーソンを制度や社会レベルにある多様なステークホルダーと効果的に結びつけて、連携関係を生み出すことが必要とされるが、そのためのファシリテーションこそ、CD支援者としての大きな役割である。

APCDの専門家が担ったファシリテーション機能については、4-3で述べたとおりである。しかし、その機能は、決してプロジェクト専門家だけで果たし得るものではない。特に広域的に展開しているプロジェクトでは、プロジェクト専門家の滞在先は基本的に拠点国になるので、各国でのCD展開を効果的にフォローするには限界がある。そこで、3-1で見たフィリピンの事例のように、在外事務所が自身の事業としてフォローしていく体制をとることが不可欠である。CDを実現させていくためのステークホルダー間の連携を生み出す「場」づくりには、JICA本部や各国の在外事務所といったJICA全体としての協力体制があって初めて実現可能となる。

二国間協力案件においても、政策・制度からコミュニティ社会に至るまでの包括的・複層的な効果を想定した場合、一人のプロジェクト専門家だけでできることには限りがある。むしろ、当該分野におけるプログラム的発想に立って、事務所やほかのプロジェクト・個別専門家と相互の情報共有を図り、ときには相互にフォローし合っていく体制をつくることが、全体としてのCD効果を発現させるために必要とされている。

添付資料1 アジア太平洋各国におけるCDインパクトの事例

2007年6月に開催された国連ESCAPとAPCDとの共催によるハイレベル関係者ワークシッコプで発表されたCDインパクトに関する特記すべき事例、また、これまでの調査により発現していると確認された成果を中心に記述を行う。

I. ミャンマー

1. 軍事政権下における社会福祉局とAPCDとの連携

軍事政権下のミャンマーでは、民主化運動につながる懸念が少しでもある活動について政府は慎重に対応してきている。APCDプロジェクトは、戦略的に政府高官のAPCDの活動への前向きな理解を図り、協力関係を築くよう努めてきた。APCDプロジェクト開始直後の2002年10月に日本政府が主催した「国連ESCAP障害分野政府ハイレベル会議」を通じて、ミャンマーの障害施策の担当者に対しAPCDの理念である"障害者のエンパワメント"と"バリアフリーを基調とする市民社会"の重要性などを説き、協力関係の足がかりを築いた。2004年8月には、日本で実施された「ASEAN社会福祉行政ハイレベル会議」において、リソースパーソンを務めたAPCD関係者は「APCDプロジェクトは人権尊重の国際潮流に順じるもの」と説明し、APCDとの連携はミャンマーの外交上も意義があることを社会福祉局長に気づきを与え、APCDの活動への積極的な参加を促した。社会福祉局は、障害当事者やNGO関係者を含める形でミャンマー人が参加できるように側面支援している。実際には、大臣や政府上層部の指示による非障害者の政府職員のみの研修参加を進める動きもあったが、2006年8月に実施された障害者自助グループ育成研修などへは障害当事者4人とNGO職員1人に対し公用旅券を発券し、渡航を支援している。

2. 統一手話への動き

APCDでは、ミャンマーのニーズと政治的制約を考慮した上で、3つのコースに分野を絞り、過去5年間で約30人あまりの研修員を招へいした。その半数は身体障害や聴覚障害や視覚障害を持つ障害当事者リーダーであり、研修員は、CBR、障害当事者の自助グループ(Self-help Groups: SHG)または自助団体(Self-help Organizations: SHO)育成について実践的な知識・技術を身につけ、かつ帰国後に学びを活かして行動を起こすコミットメントをした。彼らを通じて、国レベルのMDPO(Myanmar Disabled People's Organization)、ヤンゴンろうあ者協会、草の根レベルのRPDG(Raise-up PWD Group)などのSHG・SHOが新たに設立され強化されている。マンダレイとヤンゴンでは異なる手話が使用されてきている。ろう者間のコミュニケーションに不都合があるほか、聴者による手話理解や手話通訳者の育成も困難であるため、ろう者の社会参加を促進するためにも標準手話を普及させることが有効であろうという問題意識が、APCD帰国研修員や専門家の働きかけによりミャンマー政府関係者とも共有されるようになった。

3. 社会福祉局とJICAミャンマー事務所の連携促進

過去5年間、限られた状況にありながらも、社会福祉局は協力的にAPCDの活動を支援し、障害当事者グループやNGOの間でも障害当事者のエンパワメントを推進する機運が高まってきた。また、JICAミャンマー事務所も、APCDで育成された人材を重視し、APCDフォローアップ現地

セミナーを事務所内会議室で実施したり、聴覚障害を持つ元研修員の団体が定期的に会合を持つことができるようNGOルームの場を提供したり、視覚障害を持つ研修員の団体に点字板を供与するなど積極的にフォローアップに協力してきた。さらに、社会福祉局はJICAに対し「社会福祉行政官育成プロジェクト」を要請し、同案件は2006年に採択された。その具体的な内容を検討するプロセスにおいて、ろう者が主体となり、社会福祉局やろう学校関係者と協力して標準手話の教材作成・普及活動を進めることについてミャンマーおよびJICA関係者間の合意が形成されていった。"国内手話の標準化と普及"という共通課題に対し、社会福祉行政官がろう者リーダーや関連NGO関係者を含める多様なステークホルダーと密に連携・協力して取り組むことで、障害施策実施にかかるキャパシティ・ディベロップメントを図ってきている。なお、この案件形成過程をAPCDのIICA専門家が側面支援する形で協議・調整が進められた。

Ⅱ. ベトナム

1. 障害当事者のエンパワメントについての政府理解促進

ベトナム戦争による障害当事者をチャリティー活動や専門家により対処するという考え方が根づいていたため、APCDの障害当事者が自助団体をつくり障害当事者のエンパワメントを進めることは、すぐに受け入れがたいものであった。むしろ、APCDに対し、協働というよりも、当初は、何を支援してもられるかといった発想を当初政府が抱いていた。現在5年間の活動の中でも、2004年12月にハノイで実施されたCBSHODは、障害施策調整協議会(National Coordinating Council on Disability: NCCD)事務局長をはじめ主要な政府高官にインパクトをもたらし、障害施策の新しいアプローチの考え方や支援の仕方について理解が促進された。その後、このCBSHODの参加者が中心となりハノイを拠点に障害当事者グループの協議会がつくられ、政府も、障害当事者が自分たちのグループをつくり自助活動を行うことに協力し、実際に地方でも多くのグループが育成され始めている。APCDとの連携を通じて、政府のNCCDを中心に、障害者支援政策は障害当事者に対する慈善的活動より、エンパワメント重視の方向に移行しつつある。

2. 医療モデルのCBRから社会モデルのCBRへの転換

1980年代よりWHOのCBRのパイロットプロジェクトが実施されたベトナムでは、2002年には、既に保健省を中心にCBRの政策がつくられ、全国的にCBRワーカーが養成されるなど医療リハビリテーションに重点を置いた"CBR"の量的広がりが進んでいた。しかし、WHOや国際NGOのCBR有識者より、ベトナムのCBRの課題として、CBRを進める関係者の障害の捉え方が"医療モデル"に偏っている点、医療従事者のみが計画・実施に関わり、地域住民の自発的参加が少なく、特に障害当事者は"裨益者"としてのみ参加している点、医療リハビリテーションの提供のみで障害当事者の自立生活や地域社会参加を目指す包括的な視点にかける点、などが指摘されていた。このような背景のもと、APCDでは、2003年より社会モデルに基づき参加型で包括的なアプローチを指導してきた。この際には、医療モデルやこれまで実践してきた研修参加者のCBRを否定しないで、APCD既存のリソースを活用し、障害当事者の立場に立って、さまざまな関係者が非障害当事者も障害当事者も共に活動を展開するように努めた。研修を開始し、まずベトナムから4人の研修員を招へいした。その中で、特にダナンからの参加者が同アプローチを取り入れ現況のCBRを改善することに高い意欲を示し、帰国後、自らが実施するCBR研修においてベトナム語訳したAPCD教材を使用し、ダナンの関係者の理解促進を図った。APCDでは、ダナン保健局の

主要なCBR関係者が同アプローチに強い関心を示していることを確認し、2004年には戦略的にダナン保健局のCBR政策担当者を含め5人をCBR研修に招へいした。さらなるモニタリングを通じ、同アプローチの具体的な実施を支援すべく、2005年には同県の障害当事者リーダーやNGO関係者も含め現場担当者を中心に研修をした。その結果、2006年6月にダナン保健局の協力のもと、すべてのコミューン(郡)のCBRワーカー責任者を集めてセミナーを行い、元研修員たちはAPCDで学んだアプローチとパイロット的な実践成果を共有し関係者の理解を図った。現在、彼らを通じて、同県のCBRにおいて障害当事者の主体的な参加を促す社会モデルのCBRが普及されつつあり、国レベルのCBR会議にて提言も始めている。

Ⅲ. ラオス

1. ラオスにおける障害に関する法律のドラフトづくりの支援

2006年1月にAPCDが支援する形で、初めてラオスにおいて障害者権利法策定に関する計画の会合が開かれた。これには、ラオス障害者協会(Lao Disabled People's Association: LDPA)、労働社会福祉省、国家障害者委員会が共催し、60人が参加して課題のグループごとに討論がなされた。その後、2007年3月には、ラオス労働社会福祉省の国家障害委員会、LDPA、APCD、UNDPなどとの連携により、第2回のセミナーが開催された。これには、法令化に関わる各省の担当者や国際援助機関、国際NGOなど50人が参加した。このセミナーでは、国連の障害者権利条約に関する国際的な動き、ラオスにおけるこの条約に関する批准の動き、ベトナムにおける障害関連の法律のドラフト化の動きが紹介された。そのあと、APCDの理事でもあるモンティアンブンタン氏が国連の障害者権利条約の各国への影響について講義を行うなど、ラオスの障害に関する法律策定を支援している。

Ⅳ. パプアニューギニア

1. 自助グループ形成の支援

これまでパプアニューギニアでは、障害者の自助グループがなかったため、APCDの理事でありDPIのアジア太平洋地域支部の代表は、パプアニューギニアで開かれるCBSHODの開催準備に先立ち、パリという名の漁村で障害者自助グループの形成を支援した。パリ村では、住み良い漁村をつくるイニシアティブがあり、そこに障害者の自助グループが活動を始め、教会にスロープができ、障害者の楽団が結成され、これをきっかけとして、コミュニティ開発のグループが活性化し、障害者も共に参加するようになった。

2. CBSHODの開催

2007年2月に、CBSHODがポートモレスビーで開催された。パプアニューギニアで開かれる 初めての障害関連の国際セミナーであり、開催式の日には、民族衣装を着た障害関係者のパレードが行われた。首相が開催式に参加し、開催のメッセージを伝えた。新聞やテレビなどのメディアは市民参加のもとに障害啓発のセミナーを開催されたと報道した。障害者が主体的に社会の開発に関わることが重要であるというメッセージをメディアが伝えた。このセミナー開催は、パプアニューギニアの障害者支援の促進にも寄与した。大臣によるコミットメントにより、障害者政策のために14万米ドルの予算がつき、今後、障害者施策の形成などに使われることとなった。南

太平洋地域におけるNGOネットワークである太平洋障害者フォーラム(Pacific Disability Forum: PDF)も参加し、サブリージョナルな地域における自助団体育成に関する活動のコミットメントをした。このセミナーの最終日には、ポートモレスビー宣言が出され、参加国の署名のもとに、セミナーは幕を閉じた。

添付資料 2 APCDプロジェクトと国際的な障害者支援の動きについての時系列表

年度	APCD関連の動き	JICA支援の動き	日本政府	タイ政府	国連・アジア太平洋の動き
1991		・JICAは、第三国集団研修として 1986年から16年間DPIセミナー を韓国、パキスタン、タイ、フィジー、シンガポールなど各国 持ち回りでDPI ⁴⁴ 障害者育成セミナーを支援してきた。		・11月障害者リハビリテーション法制定 (初めての障害者法) (タイ当事者が法律案 を作成)	
1992		・1970年代から青年海外協力隊 員の派遣に始まり、1980年初 頭からは研修員受け入れ、無償 資金協力、技協が、医療、教育、 職業の各リハビリテーション分 野の人材育成、福祉器具(義肢 装具)の製作技術の向上などの 分野で協力が行われた。 ・中国DPIセミナー	・障害者対策に関する新 長期計画 ・障害者基本法成立 (心身障害者対策基本法 の改正)	・シリントン国立医療 リハセンター開設	・ESCAP「アジア太平洋障害 者10年」(1993-2002年)決 議
1993		・バングラデシュDPIセミナー			・ESCAP「アジア太平洋障害者10年」(1993-2002年) 行動課題決定 ・第48回国連総会「障害者の機会均等化に関する標準規則」採択
1994		・インドネシアDPIセミナー		・障害者リハビリテーション基金創設 ・障害者リハビリテーション委員会設置 ・障害者登録制度開始 ・障害者割当制度導入	・第49回国連総会、障害者の社会への完全統合に向けて、 「障害者の機会均等化に関する標準規則」と「2000年およびそれ以降への障害者に関する世界行動計画を実施するための長期戦略」の実施

⁴ DPIは障害種類の異なる障害者(cross-disability)による当事者団体として草の根レベルの自助活動をすすめる国際NGOである。DPIは国連の障害分野の一諮問機関として国連「障害者10年(1983-1992)」および「アジア太平洋障害者の10年(1993-2002)」を推進してきた。バンコクにアジア太平洋地域事務局がある。

9

年度	APCD関連の動き	JICA支援の動き	日本政府	タイ政府	国連・アジア太平洋の動き
1995		・フィリピンDPIセミナー	・障害者プラン策定	・CBR全国会議開催	・ESCAP「障害者および高齢 者のためのノンハンディキ ャップ環境の推進」プロジェ クト開始
1996		・インドDPIセミナー ・「国民参加型協力推進基礎調査、 障害者の国際協力事業への参加 (I)」		・第8次国家経済社会 開発5カ年計画 (1997-2002) <人間中心の開発>	
1997		・タイDPIセミナー ・「国民参加型協力推進基礎調査、 障害者の国際協力事業への参加 (II)」		・国家障害者リハビリ テーション計画 (1997-2002)	・NGOの連携が熟成し、「第一 アジア太平洋障害者の10年」 中間評価の際にはセンター の設立の声が高まった。
1998	・3月 「タイ・インドシナプロジェクト形成調査障害者福祉対策」	・7月 内部検討会定期的に開催 開始		・3月 アクセシビリティ法制定・タイ障害者の人権宣言	
1999	・1月 タイ政府労働社会福祉省 公共福祉局が主管となりタスク フォース設置 ・障害者リハビリテーション委員 会事務局実施体制を準備 ・9月 企画調査員として障害者 案件の立ち上げに関わる(3月まで半年)	書:タイ障害者支援」調査団派 遣く労災リハセンター、協力隊 など対象>セミナーも開催 ・開発福祉支援タイCBR案件実施 (タイ障害児財団)		・障害者教育年 ・教育法改正	
2000	・4月 同企画調査員、本部で障害者案件やセミナーの開催支援のために同案件を支援・10月 プロ技・無償資金協力の要請が提出される	・「障害福祉検討会報告書」(内部 検討会) ・ラオスDPIセミナー			
2001	・4月 「アジア太平洋障害者センター」設立準備支援個別専門家派遣 ・8月 第1回事前評価調査団派遣・8月 無償資金協力予備調査・12月 第2回事前評価調査団派遣	・カンボジアDPIセミナー		・7月 タイにおける APCD設立と予算に 関する閣議決定	・4月 ESCAP第57回総会最終年ハイレベル政府間会合の日本滋賀県開催決定・5月 WHO「国際生活機能分類(ICF)」採択

年度	APCD関連の動き	JICA支援の動き	日本政府	タイ政府	国連・アジア太平洋の動き
2002	・4月 第3回事前評価調査団 ・5月-7月 プロジェクト準備 ・7月 討議議事録署名(R/D) ・8月 APCDプロジェクト開始	・上海DPIセミナー	・「障害者基本計画、重 点実施計画5カ年計画 (新障害者プラン)策 定」	・CBR全国会議開催	 ・2002年5月 ESCAP第58回総会、アジア障害者10年の延長の決定「びわこミレニアムフレームワーク2002年」策定、APCDについて公式文書で言及・2002年10月 DPI札幌会議、RI、RNNなどによる大阪フォーラム開催
2003	・12月APCD基金委員会の開催	・「障害者支援課題別指針」策定 ・「障害と開発に関するセミナー開催」世界銀行・JICA 共催DPI日本会議協賛 ・「障害者支援」課題別支援委員会設置 ・ネパールDPIセミナー(この後APCDのCBSHODとしてさまざまな団体を含めて開催されるようになる)			
2004	・ベトナムCBSHOD開催 ・8月 APCD基金設立		・「学校施設バリアフリー 化推進指針」策定	・12月 インド洋津波 被災	
2005	・5月 中間評価の実施・7月 APCD無償資金協力のよるセンター開所式の実施(タイ・シリントン王女臨席)・10月 パキスタンCBSHOD開催		・「政府開発援助中期政 策」<人間の安全保障と しての障害者支援> ・内閣府「障害者施策の総 合的な推進一基本的な 枠組み」		
2006	・9月 APCDプロジェクト終了時 評価		「障害者自立支援法」施行		・12月 「障害者権利条約」批 准
2007	・2月 CBSHODパプアニューギニアで開催・4月 第2フェーズAPCDプロジェクト事前調査団			・障害者5カ年計画 (2007-2012)策定	・3月 「障害者権利条約」採択・行動のためのびわこミレニアムフレームワーク中間評価年・9月 ハイレベル政府間会議で「びわこプラス5」採択予定

出所:資料を基に筆者作成。

添付資料 3 主要面会者リスト

【派遣前準備期間】

■国際協力総合研修所

木全 洋一郎 調査研究グループ 事業戦略チーム

小林 美弥子 専門員支援・調整チーム (前社会開発協力部第一課APCD担当職員)

■人間開発部

木下 真理子 社会保障チーム

■障害当事者

中西 由起子 アジア・ディサビリティ・インスティチュート

■障害関係有識者

松井 亮輔 法政大学教授

【現地調査】

■日本大使館

小野 俊樹一等書記官 小野寺 純子専門調査員

■JICA事務所

小川 正純次長

鈴木 啓史所員

■アジア太平洋障害者センター

〈JICA長期専門家〉

二ノ宮 アキイエ (チーフアドバイザー)

千葉 寿夫 (情報技術)

伊藤 奈緒子 (障害者研修開発)

奥井 利幸 (業務調整)

〈カンウンターパート機関〉

Ms. Kanitta Kamolwat, Director of APCD

Ms. Jirat Wachieasereechai, Chief Human Resource Development

Mr. Somchai Rungsilp, Advisor, Human Resource Development Officer

ESCAP

Ms. Keiko Osaki, Emerging Social Issues Division, Chief of Population of Integration Section Ms. Aiko Akiyama, Project Expert on Disability, Emerging Social Issues Division

■ フィリピンJICA事務所

松浦 正三所長 岩瀬 誠所員

■ DSWD (Department of Social Welfare Development)

Ms. Parisya Hashim-Taradji, Ceso III, Assistant Secretary, President of NCWDP

Mr. Marcelo Nicomedec, J.Castillo, Director of Management

Mr. Miramel G. Laxa, Social Welfare Officer III

Ms. Adelina S.Apstol, ARD, Region III

■ NCWDP (National Council for Welfare of Disabled Persons)

Mr. Mateo A. Lee, Jr., Deputy Director

Ms. Nelia Rdejemi, Chief, Technical Cooperation Center

Ms. Dolores Deang-Soterio, Chief, Programs Management Division

Mr. Ronald T. Fernandes, Project Development Officer II

Ms. Delfina (Bing) G. Baquir, Project Officer III

Ms. Vdsephine V. Depi, Planning Officer I

■ Philippine Printing House for the Blind

Mr. Lauro de Leon Purcil Jr., Special Education Division

■UAP (United Architects of the Philippines)

Mr. Jaime G. Silva, Chairman, Committee on Accessibility Commission on Governmental and External Affairs

Mr. Armand Michel R. Eustaquio, Deputy Chairman, Committee on Accessibility Commission on Governmental and External Affairs

Super Mall (SM)

Ms. Annie S. Garcia, President

Ms. Bien C. Mateo, Assistant Vice President

Ayala Property Management Corporation

Mr. Fernand Noel Martirizar, Administrator, Glorietta 4 / Ayala Station

■ Provincial Governor Office

Mr. Mancier N. Tabora, Provincial Administrator, Assistant Budget Officer

■ Provincial Social Welfare and Development Office in Nueva Viscaya

Mr. Jojo Celestino, Administration Officer

Federation of Persons with Disabilities in Nueva Viscaya

Mr. Liberato Estilong, President of Federation of PWDs in Nueva Viscaya

Mr. Virgilio C.Acessta, Vice President of Federation PWDs in Nueva Viscaya

Mr. Christopher Abraiavn, Provincial Federation of PWDs in Nueva Viscaya, Project Deputy Director

Mr. Leonila V. Ablang, Resident of Bayabag Municipality PWDs Association

Mr. Salgado F. Ricu, President of Bambang Municipality PWDs Association

Ms. Erlinda Beriating, Secretary of Bambang Municipality Office

Ms. Florentiria L. Gaffray, Bambang Municipality Office

■ パキスタンJICA事務所

貝原 孝雄所長

三角 幸子次長

柏崎 兼二所員

Social Welfare Special Education Department

Mr. Khareed Naim, Director, Former Director-General of Special Education Department, Director of Special Education

■ Special Education Department, Lahoor Office

Mr. Cheema, Former Director-General of Special Education Department, Disability Coordinator in Punjab Province

■ Milestones イスラマバード

Mr. Asim Zafar. Director

Mr. Hamid Mahmood, Attendant Coordinator

Mr. Saima Alsam, Peer Counselor

Mr. Seema Siddique, Finance Manager

■ Milestones ラホール

Mr. Shafiq-ur.Rehman, Project Director

Mr. Muhammad Akmal, Chief, Project Manager, Neham CIL

Ms. Shamusa Kauwal. Blind Coordinator

Mr. Kamwan Khawaja, CP Coordinator

Mr. Ashar Virk, Report and Publication Officer

■ STEP(Special Talent Exchange Program)

Mr. Atif Muhammad, Director

Ms. Sadia Zaman, Project Assistant

Ms. Pakeeza Musarat, Project Assistant

Ms. Abia Akram, Project Assistant

■DPI(Disabled Peoples' International, Asia-Pacific Region)

Ms. Saowalak Thongkuay, Assistant of Regional Development Officer of DPI

Ms. Sureeporn Yupa, Access Officer

■ Nakhonpathom IL Center

Mr. Teerawat Sripathomsawat, Director of Nakornpathom IL Center

Ms. Nanta Songpeenong, Manager of Nakornpathom IL Center

NakhonpathomDistrict Hauiduan Sub-district Office

Mr. Wichan Phoduan, President of Tambon Hauiduan

■ NakhonpathomDistrict Hauiduan Sub-district, Peer Support Group

Ms. Manasawan, Leader of Peer Support Group

■Bhutamonthon IL Center

Mr. Santi Rungnasuan, Manager of Bhutamonthon Independent Living

■Chombuti ILCenter

Mr. Udomshok Churat, President of Thailand Council for Independent Living Center

Mr. Ongat, Peer Councilor

■ Nonthaburi IL Center

Mr. Theerayudth Sukonthavi, Director of Nonthaburi IL Center

Ms. Phoon, Peer Councilor

■ Jodnongkae Sub-District Office, Phon District, Khonkaen Province

Ms. Duangkamol Nitiwattana Chief Officer

■ Deputy Director, Special Education Center Region 9 Khonkaen

Mr. Pramote Sarnhazn, Vice Director

■ Khonkaen University, Physiotherapist Department

Ms. Pisamai Malila

添付資料 4 現地調査日程

月		曜日	日程
/ 3	4	月	
	 5	火	タイJICA事務所表敬、APCDにおける二ノ宮リーダーのブリーフィング
	6	水	ESCAP・APCDハイレベル関係者会議1日目出席
		木	ESCAP・APCDハイレベル関係者会議 2 日目出席
	8	金	ESCAP・APCDハイレベル関係者会議 3 日目出席
	9		調査準備、調査項目、時系列分析
	10	 日	資料整理、ハイレベル会議の結果取りまとめ
	11	月	APCDにおけるヒアリング
	12	火	APCDにおけるフィリピン調査に関する打ち合わせ
	13	水	フィリピンへ、JICA事務所表敬とヒアリング、SMショッピングモール会長ヒアリング
	14	木	社会福祉開発省訪問、フィリピン全国障害者協議会(NCWDP)とフィリピン建築家協会訪問
	15	金	視覚障害者のための印刷室を訪問、特別教育局DAISY担当者面会、アラヤ財団訪問
	16	土	資料整理、面会録の作成、分析調査の取りまとめ
6月	17	日	ヌエバビスカヤ県へ移動、ヌエバビスカヤ県障害者連盟訪問
	18	月	県事務所訪問、社会福祉県事務所訪問、アクセスビリティの活動調査
	19	火	フィリピンでの調査の取りまとめ、フィリピンJICA事務所への報告、タイに帰国
	20	水	APCD訪問、フィリピン調査の報告、パキスタン調査の準備計画
	21	木	パキスタン調査の準備、タイにおける調査の準備、APCDチーフ事務員との打ち合わせ
	22	金	JICA事務所へ精算報告、バンコクからラホールへ移動
	23	土	Milestone IL Center訪問、元特別教育局局長との面談、新しくできたILセンター訪問
	24	日	イスラマバードへ移動、障害団体のAJKの女性障害者との面談
	25	月	STEPのILセンター訪問、元特別教育局局長との面談、JICA事務所訪問
	26	火	研修参加生との面談、ILの障害女性との面談、世界銀行セミナー参加
	27	水	STEP代表との面談、HIパキスタン事務所職員との面談
	28	木	STEPインクルーシブ教育校訪問、面会録の作成、分析調査の取りまとめ、報告取りまとめ
	29	金	JICAパキスタン事務所への報告、バンコクへ帰国
	30	土	パキスタン調査の整理、資料整理
	1	日	現地調査報告取りまとめ、資料整理
	2	月	APCDにおけるパキスタン報告、APCDにおけるヒアリング、現地調査取りまとめ
	3	火	APCD職員面談、調査結果とりまとめ
	4	水	ノンタブリーAPCD関係者訪問、DPIアジア太平洋地域訪問、インタビュー取りまとめ
	5	木	ナコンパトムILセンター訪問、調査結果取りまとめ
	6	金	チョンブリーILセンター訪問、調査結果取りまとめ
7月	7	土	現地調査報告取りまとめ
' ' '	8	日	現地調査報告準備、インタビュー取りまとめ
	9	月	APCD専門家へのヒアリング、APCD関係者ヒアリング
	10	火	コンケンへ移動、コンケンのCBRサイトを訪問
	11	水	コンケン大学のCBR関連者面談、CBRチームを訪問、バンコクへ移動
	12	木	APCD専門家面談、現地調査報告準備、結果取りまとめ、APCD所長ヒアリング
	13	金	タイJICA事務所報告、福祉公共局におけるタイにおける障害施策に関する情報収集
	14	土	バンコクー成田移動

添付資料 5 PC

添付資料 5 PDM (改訂版) 和訳

プロジェクト名:アジア太平洋障害者センタープロジェクト 対象グループ:アジア太平洋地域の開発途上国の障害者 期間:2002年8月1日~2007年7月31日 *センターは、アジア太平洋障害者開発センターを指す。

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標:	・2012年までに、センターのフォーカルポイントが存在するア ジア太平洋地域の涂ト国30カ国のうち、15カ国において、障	・フォーカルポイント機関の報告書 ・センターの記録	
	害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進する政策、		
	法律、プログラムが開始される。		
アジア太平洋地域の途上	・2012年までに、センターの協力団体が実施する障害者のエン	・協力団体の報告書	
国で障害者のエンパワメ	パワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が50個に	・センターの記録	
ントとバリアフリー社会	増加する。	・研修受講者対象のフォローアップ調査	
が大きく促進される。	・2012年までに、センターが実施した研修への受講者が実施す	・フォーカルポイント機関および協力	
" NE CILLE CITE O	る障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動	団体の報告書	
	の数量が60個に増加する。	・研修受講経験者の報告書	
	· /	・研修受講者対象のフォローアップ調査	
プロジェクト目標:	・センターが障害者の国際協力活動を運営管理できる。	・中間および終了時評価報告書	・アジア太平洋地域の政府
アジア太平洋地域の発展	・センターのネットワークが、アジア太平洋地域30カ国の計120		が、障害者支援に関する
途上国において障害者の	のフォーカルポイントおよび協力団体とつながる。	・センターの記録	現在の政策を継続する。
エンパワメントとバリア	・アジア太平洋地域の30人以上のリソースパーソン(元研修生	・センターの記録	・タイ政府が、2007年以降
フリー社会を促進する地	を含む)が、センターの活動に従事する。		もセンターの活動に対す
域センターとしてAPCDが			る支援を継続する。
機能する。			・協力団体が、その活動を
			継続する。
アウトプット:	・アジア太平洋地域の30カ国の33の政府機関およびNGOがセン	・署名した同意書	・政府機関やNGOがセンタ
1. センターがフォーカルポ	ターのフォーカルポイント機関としてネットワークづくりと		ーのフォーカルポイント
イントおよび協力団体と	協働することに同意する。		あるいは協力団体である
のネットワークづくりや	・アジア太平洋地域の30カ国の100のNGOが、センターの協力	・署名した同意書	ことを継続する。
連携を促進する。	団体として登録する。	・協力団体リスト	・元研修員が、所属機関で
	・センターと連携した活動が30件実施される。	・センターの記録	活動を継続する。
		・関連機関の報告書	

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	,		,
ポイント、協力団体、 関連機関および障害に	ーのウェブサイトとリンクする。 ・40のフォーカルポイントおよび協力団体が、アジア太平洋地	びセンターのウェブサイト ・フォーカルポイント、協力団体の報告書、新聞、ビデオなど ・四半期ごとのニュースレター	・タイ政府が、センターを 適切な機関であると承認 する。・タイ政府が、センターの 運営管理体制を承認する。
<u>ル・ポイントおよび協力</u>	・実施された訓練コース数 ・訓練コースの参加者数 ・研修受講者の訓練コースに対する満足度 ・研修受講者の60%が、身につけた技能や知識を母国で共有する。 ・研修受講者の30%が、センターの研修コースで身につけた技能や知識を使って、障害関連の活動を開始する。 ・研修コースのリソースパーソン(講師、ファシリテーター、実施者、研修コース企画、主唱者)となることができる、研修受講経験者80人のデータベースが作られる。	・研修受講者の報告書	
4. センターの運営管理体 <u>制が確立される。</u>	 適切な独立地域機関となるためのロードマップが決定される。 2007年以降のセンター運営戦略が作成される。 適切な人数の障害当事者が理事会での意思決定に参画する。 ロードマップに沿って必要な国際的助言メカニズムが検討される。 2007年以降のセンターの資金計画およびその他のロジスティック計画が作成される。 2007年以降のセンターの人員計画が作成される。 日本人専門家から、10人のセンタースタッフと12人のリソースパーソンに対して、知識、ノウハウ、技能が移転される。 センターの活動を評価する10回以上の合同モニタリングと中間・終了時評価が実施される。 	プ ・センターの資金計画 ・人員計画 ・C/P研修、研修受講者のレポート ・JCCの議事録、センターによるフォ	

78

活動を支援する。

添付資料5 PDM

		投 入	条 件
1. ネッ	・トワークづくりと連携:	日本側の投入:	外部条件:
1	対象国における制度的枠組みを含む、障害関連事項の調査を行う。	1) 専門家の派遣	・センター職員が、センタ
1	アジア太平洋地域のフォーカルポイント機関および協力団体となる組織		一で継続勤務する。
	を選定する。	- チーフ・アドバイザー	・フォーカルポイントおよ
1.3	対象国へ出張し、調査、助言を行う。	- 業務調整	び協力団体が、センター
1.4	APCDセンターの活動への支援と参加について、フォーカルポイント機	- 障害関連人材育成訓練の専門家	の活動に参加する。
	関と協議し、合意文書にまとめる。	- 情報通信技術(ICT)アクセス専門家	・ICT研修への参加によっ
1.5	フォーカルポイント機関の役割について協議し、合意文書にまとめる。	1.2 短期専門家	て、アクセス可能な様式
1.6	協力団体を登録する。	日本・タイ共同調整委員会(JCC)が事業活動に	の所属機関のウェブサイ
1.7	フォーカルポイント機関、協力団体、リソースパーソン、およびその他	おいて必要であると判断した場合に、短期専門	トが開設される。
	の関連機関の間のネットワークづくり支援と連携支援を行う。	家が派遣される	
			前提条件:
	t iee .	2) タイ側カウンターパート研修受入	・十分な人数のセンター職
2. 情報		JCCが事業に必要だとみなした時には、タイ側	員が雇用される。
2.1	ホームページを利用したネットワークをアクセシブルな形で構築するた		
	め、フォーカルポイント機関と協力団体への技術習得を支援する。	に専門性を発展させる	
2.2	フォーカルポイント機関、協力団体、関連機関および一般に対し、情報		
	の参照サービスを行う。	3) 機材の供与	
2.3	アジア太平洋地域において障害関連事項の情報共有を図るため、四半期		
	ごとにニュースレターを発行する。	定である。	
2.4	アジア太平洋地域に対し、障害関連事項の情報を提供するためAPCDの		
	ホームページを公開・運営する。	- 電動車椅子3台	
1	APCDのホームページに、障害関連情報を適切なタイミングで公開する。		
2.6	フォーカルポイント機関、協力団体、情報材料、国別障害者関連情報に		
	ついてのリストを作成する。	2年目以降は毎年供与される機材はJCCの協議の	
	÷	上決定される予定である。機材の供与には毎年	
3. 人材		JICAの予算が割り当てられている。	
1	障害者関連の人材育成研修コースを準備、実施する。		
1	研修の評価を実施する。		
1	元研修参加者に対するフォローアップを行う。		
3.4	元研修員が所属するフォーカルポイント機関や協力団体が実施する関連		

4. センターの持続性のための管理体制

- 4.1. 2007年以降のセンターの運営管理に関する調査を行う。
- 4.2 センターの運営管理の参加型意思決定システムの開発・実施を行う。
- 4-3 適切な地域独立機関となるためのロードマップを作成する。
- 4.4 センターの国際性を確保するため、国際助言メカニズムのあり方を検討 4. プロジェクト実施にかかる経費の一部 する。
- 4.5 2007年以降の資金計画を作成する。
- 4.6 2007年以降の、資金獲得を含むロジスティック管理計画を作成する。
- 4.7 2007年以降の人員計画を作成する。
- 4.8 オン・ザ・ジョブ・トレーニングを通じて運営管理に関わる職員とリソ ースパーソンの研修を行う。
- 4.9 センターの活動をモニタリングするため年2回、合同調整委員会を開催す
- 4.10 センターの業務上の事項を報告し、またセンターの運営管理に関する助 言を行うための、理事会会合に参加する。

タイ側の投入:

- 1. 日本の専門家のC/Pの人材の配置。
- 2. その他プロジェクト支援要員の配置
- 3. プロジェクト事務所と活動施設の提供

参考文献

- Asia-Pacific Development Center on Disability (APCD) (2002-2007) "Empowerment" Newsletter Volume 1-20
- Minutes of Meeting between the Japanese Mid-term Evaluation Team and the Authorities Concerned of the Government of Thailand on the Japanese Technical Cooperation for Asia-Pacific Development Center on Disability Project
- Draft Report of the Ad Hoc Committee on a Comprehensive and Integral International Convention on the Protection and Promotion of the Rights and Dignity of Persons with Disabilities on its Seventh Session
- Nonaka, Ikujiro and Kawada, Hideki (2008) Case Study Asia-Pacific Center on Disability (APCD) Project: First Phese (2002-2007) Project by Persons with Disabilities towards a society for All -
- Project Document Asia-Pacific Development Center on Disability Project, May 2002
- Record of Discussions Between Japan International Cooperation Agency and Department of Public Welfare of the Government of the Kingdom of Thailand on Japanese Technical Cooperation for the Asia-Pacific Development Center on Disability Project
- Wachirasereechai, Jirat (2005) Human Resource Development (HRD) Activities (August 2002- April 2005), Presented for APCD Midterm evaluation Team May 2005
- United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (UNESCAP) (2002) Asian and Pacific Decade of Disabled Persons 2003-2012: Biwako Millennium Framework for Action: towards an Inclusive, Barrier-free, and Rights-based Society for Persons with Disabilities in Asia and the Pacific (Full Text)
- United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific / Asia-Pacific Development Center on Disability (UNESCAP/APCD) (2007) High-level Stakeholders' Workshop on Empowerment of People with Disabilities and a Barrier-free Society through Networking and Collaboration, Report of the Workshop, 2007, June
- United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization / World Health Organization (UNESCO/WHO) (2004) CBR, A Strategy for Rehabilitation, Equalization of Opportunities, Poverty Reduction, and Social Inclusion of People with Disabilities, Joint Position Paper 2004, International Labour Office

日本語文献

- 伊藤菜緒子 (1999)「アジア太平洋障害者センター」案件形成調査、中間報告会議資料1999年12月 ——— (2000)「企画調査員 (障害者支援) 帰国報告」2000年 3 月
- -----(2001)「専門家業務実施計画書(和文)」公共福祉局障害者リハビリテーション委員会事 務局所属
- ———(2008)「専門家業務完了報告書」
- 川田英樹 (2007)「アジア太平洋センタープロジェクト (APCDプロジェクト) ケーススタディ 作成に向けた現地調査結果報告書」
- 久野研二 (2003) 「開発における障害者分野のTwin-Track Approachの実現に向けて」

- 国際開発高等教育機構 (2005)「平成17年NGO研究会 (障害分野) 人間の安全保障を踏まえた障害分野の取り組み 国際協力の現状と課題 |
- 国際協力機構(IICA)(2003)「課題別指針障害者支援|
- 国際協力機構(JICA)国際総合研修所(2005)「ヨルダン家族計画・WIDプロジェクトの総合的研究―キャパシティ・ディベロップメントに関する事例研究|
- ――― (2006)「途上国の主体性に基づく総合的課題対処能力の向上を目指して キャパシティ・ディベロップメント (CD) ~ CDとは何か、JICAでCDをどう捉え、JICAの事業の改善にどう活かすか~ |
- ――― (2007)「キャパシティ・ディベロップメントに関する事例研究 ケニア中等理数科教育 強化計画プロジェクト |
- 国際協力機構(JICA)人間開発部(2005a)「アジア太平洋障害者センタープロジェクト中間評価調査報告書」
- ―― (2005b)「アジア太平洋障害者センタープロジェクト終了時評価調査報告書 |
- 国際協力事業団 (JICA) (2003) 「タイ王国 アジア太平洋障害者センター建設計画基本設計調査報告書」山下設計
- ----(2000a)「アジア太平洋障害者センター(仮称)に係るプログラム協力 |
- ---- (2000b) 「IICA特定テーマ評価 (タイ 障害者支援) 現地セミナー報告書 |
- 国際協力事業団 (JICA) インドシナ課 (2002) 「第三国集団研修DPI障害者養成セミナー」
- 国際協力事業団 (JICA) 企画・評価部 (2000) 「特定テーマ評価調査報告書:タイ 障害者支援」
- 国際協力事業団(JICA)企画・評価部、環境・女性課(2000)「障害者福祉検討会報告書(案): 内部資料 |
- 国際協力事業団(JICA)基礎調査部(1999)「タイ・インドネシアプロジェクト形成調査(障害者福祉対策)結果資料(内部検討資料)」1999年3月
- 国際協力事業団(JICA)国際協力総合研修所(1996)「国民参加型協力推進基礎調査、障害者の国際協力事業への参加(I) |報告書
- ── (1997)「国民参加型協力推進基礎調査、障害者の国際協力事業への参加(Ⅱ)」報告書 国際協力事業団(JICA)社会開発協力部(2002)「アジア太平洋障害者センター実施協議報告 書」
- 国際協力事業団 (JICA) 社会開発協力第一課 (2002)「アジア太平洋障害者センター実施協議報告書」
- 中西由起子・久野研二 (1997) 「障害者の社会開発 CBRの概念とアジアを中心とした実践」明石 書店
- 中原えみ子・秋山浩子 (2003) 「障害者の自立生活研修計画 現地報告書」国際協力機構
- 長瀬修 (2000)「障害学・ディサビリティスタディへの導入」倉本智明・長瀬修編著『障害学を語る』
- -----(2005)「人間の安全保障と障害者: 障害学の視点から」「平成17年NGO研究会(障害分野) 人間の安全保障を踏まえた障害分野の取り組み - 国際協力の現状と課題 - 」国際開発高等教 育機構
- 野中郁次郎 (2007)「知識創造理論とAPCDの実践 賢慮型リーダーシップ 」 (2007年8月30日 JICA公開セミナー発表資料)